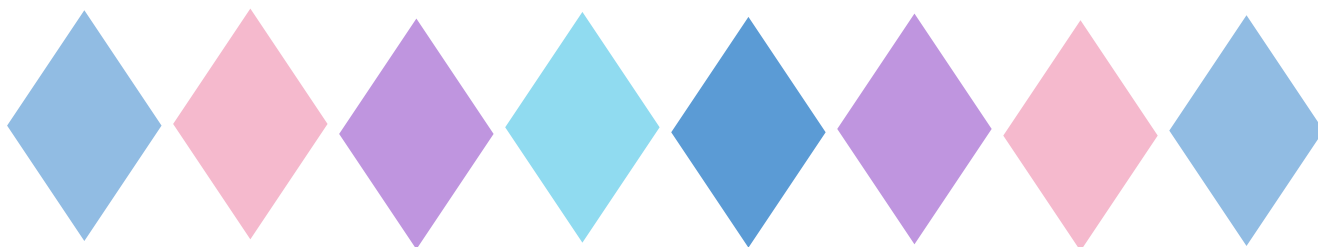


# 長崎市第五次総合計画

[後期基本計画/第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略]

## 実施計画



2026→2028

令和8～10年度版

# 目次

	ページ
I 計画の概要	1
II 施策体系別主要事業	3
<まちづくりの方針A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします>	4
施策 A1 地域の個性を守り、伝え、活かします	5
施策 A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	7
施策 A3 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします	9
<まちづくりの方針B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします>	10
施策 B1 被爆の実相を伝え続けます	11
施策 B2 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します	13
<まちづくりの方針C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします>	14
施策 C1 地場事業者の成長を支援します	15
施策 C2 新たな産業活力を生み出します	18
施策 C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします	19
<まちづくりの方針D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします>	23
施策 D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます	24
施策 D2 自然環境や資源を守り大切に社会の実現に向けた取組みを進めます	25
<まちづくりの方針E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします>	27
施策 E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します	28
施策 E2 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります	30
施策 E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します	31
施策 E4 移動しやすい環境をつくります	34
<まちづくりの方針F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします>	35
施策 F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます	36
施策 F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	37
施策 F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	38
施策 F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます	41
施策 F5 原爆被爆者等の援護を充実します	46
施策 F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します	47
施策 F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます	48

<b>&lt;まちづくりの方針G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします&gt;</b>		<b>52</b>
施策	G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます	53
施策	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます	57
施策	G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します	58
施策	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	59
<b>&lt;まちづくりの方針H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします&gt;</b>		<b>60</b>
施策	H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます	61
施策	H2 市民に信頼される市役所にします	64

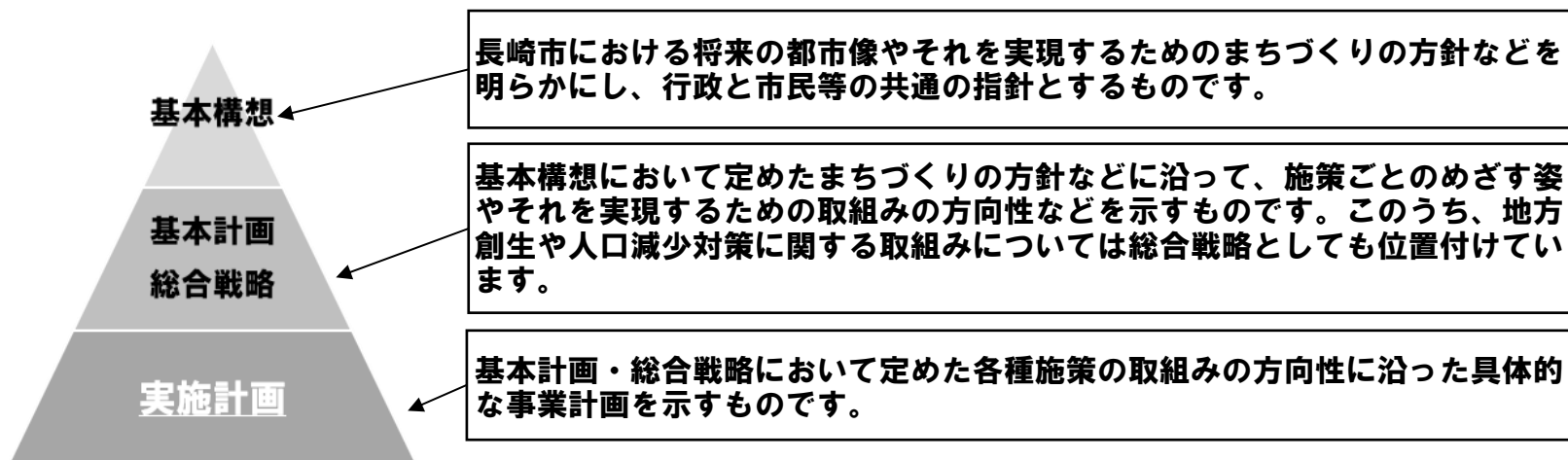
# I 計画の概要

## 計画の趣旨

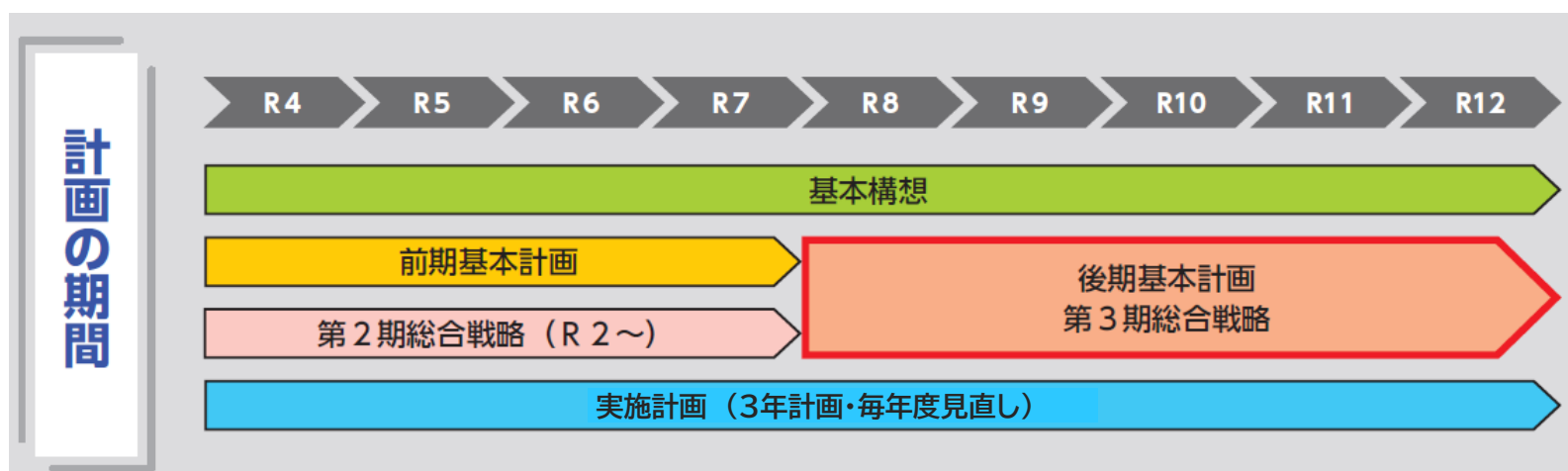
この計画は、長崎市第五次総合計画の基本構想に掲げる「めざす2030年の姿」の実現に向け、後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に示された施策の計画的な執行を確保し、総合的・計画的なまちづくりを進めるため策定するものです。

基本計画及び総合戦略で定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示し、進行管理と行財政運営の指針となります。

## 計画の位置づけ



## 計画の期間



## 計画の構成

・基本計画で体系付けた施策別に、令和8年度～令和10年度に計画している事業のうち、法令等に基づく義務的な経費や経常的な施設の維持管理費、事務費等の内部管理経費を除き、市が主体的に取り組む主要な事業を掲載しています。

また、掲載事業のうち、総合戦略に関連する事業について併せて掲載しています。

・掲載した事業については、今後の社会動向・経済情勢の変化等により、実施されない場合、実施期間が変更される場合又は廃止される場合があります。

## 様式の解説

### (1) 総合戦略の欄

総合戦略に関連する取組みには★を記載しています。

### (2) 主要事業名の欄

令和8年度～令和10年度に取り組む主要事業名（予定を含む。）及び所管する所属を記載しています。

### (3) 事業概要の欄

各事業の具体的な実施内容を記載しています。

### (4) 事業年度の欄

各事業を実施する期間について、次のとおり記載しています。

「◇」…事業を開始する年度

「●」…当該年度以前から実施していた事業を実施する年度

「検討中」…現時点では、事業着手時期・期間などが未確定であるが、事業化に向けて具体的に検討する年度

### (5) 重点プロジェクトの欄

令和6年2月に策定した長崎市重点プロジェクトアクションプランに該当する事業については、該当するプロジェクト名（「経済再生」・「少子化対策」・「新市役所創造」）を記載しています。

(例)

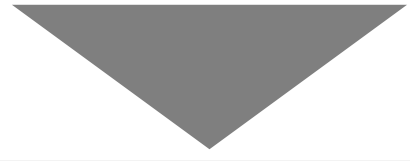
施策		A1	地域の個性を守り、伝え、活かします					
2030年度にめざす姿		2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）					
		歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。					
取組みの方向性		A1-①	長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信					
総合戦略	主要事業名 [所管課]	事業概要			事業年度			重点プロジェクト
	○○保全事業 【□□課】	○○の保全のため、～を行う。 ・令和7年度：○○計画の策定 ・令和8年度：●●の実施			●	●		
★	●●推進事業 【■□課】	●●の推進のため、～を行う。 ・令和8年度：●●計画策定の検討 ・令和9年度：●●計画の策定 ・令和10年度：○○の実施及び●●計画の進捗管理			検討中	◇	●	経済再生

## II 施策体系別主要事業

---

まちづくりの方針  
A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします



基本施策

A1

地域の個性を守り、伝え、活かします

A2

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

A3

国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

<b>施策</b>	<b>A1</b>	<b>地域の個性を守り、伝え、活かします</b>
-----------	-----------	--------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。

取組みの方向性	A1-①	長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	池島炭鉱体験施設運営事業 【観光政策課】	令和8年度末で池島炭鉱体験施設を廃止することから、イベントや記録作成を行う。	●			
	文化財の指定等推進事業 【文化財課】	多様で多くの文化財を適切に保護するため、文化財の指定等を推進する。	●	●	●	
★	旧長崎英国領事館運営事業 【文化財課】	旧長崎英国領事館及び野口彌太郎記念美術館を、展示施設及び観光案内施設として市民や観光客に幅広く親しんでもらうことを目的として運営する。また、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区に位置する市所有の洋館等10件について、官民連携による洋館活用を進めており、その中でも居留地エリアのゲートウェイ機能として重要な位置づけにある旧長崎英国領事館の運営を行う。	●	●	●	経済再生
	歴史文化博物館運営事業 【文化財課】	長崎文化・学術の発展に寄与するため、近世海外交流史を中心とした長崎の歴史と文化を一覧できる「長崎歴史文化博物館」の運営を県と共同で行う。	●	●	●	
	文化財普及啓発事業 【文化財課】	歴史や文化遺産への理解を深めるため、様々な形で市民が文化財に親しめる機会を提供する。 ・新指定等の文化財説明板・誘導板の設置 ・文化財サポーターとの協働による文化財維持活動	●	●	●	
	ながさき歴史の学校事業 【文化財課】	長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を作るため、協力団体と協働しながら、「ながさき歴史の学校」を運営し、各種講座を開催する。	●	●	●	
	文化財等3D計測事業 【文化財課】	文化財等について現状の記録保存を行うため、これまでに図化されていないものや図化が不十分なもの、劣化が著しいため緊急に現状の記録作成を行う必要があるものなどについて、3Dレーザースキャナーにより計測する。	●	●	●	
★	洋館活用手法等検討事業 【文化財課】	東山手・南山手地区に位置する市有洋館等10件について、官民連携による魅力的な活用を行うために、適切な事業手法等について、導入可能性調査を行う。	●			経済再生
	長崎郷土芸能保存協議会補助金 【文化財課】	長崎郷土芸能大会の開催等を通じて、郷土芸能の保存・継承を図るため、市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に対し補助金を交付する。	●	●	●	
★	文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧オルト住宅 【文化財課】	国指定重要文化財である旧オルト住宅は、前回の保存修理工事から約40年が経過し、建物各所で経年劣化が進行している。また、令和元年度から2年度にかけて実施した耐震診断により、部分的に耐震補強が必要であることが判明しているため、耐震補強を含む保存修理工事を実施する。 ・令和4～8年度：保存修理工事	●			
★	伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 【文化財課】	伝統的建造物群保存地区を後世に継承するため、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者等が実施する保存修理事業などを対象に、事業費の一部について補助を行う。	●	●	●	
★	文化財保存整備事業費補助金 【文化財課】	民間所有の指定文化財を後世に継承するため、国指定文化財、県指定文化財及び市指定文化財の民間所有者が実施する保存整備事業を対象に、事業費の一部について補助を行う。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業 端島炭坑ほか 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の生産施設遺構及び居住施設遺構等を世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理するため、平成30年度から30年間にわたり、遺構の優先度や劣化状況等を勘案して決定した保存整備の優先順位に基づいて順次整備する。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業 端島炭坑護岸整備 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の護岸遺構の防護工事を実施することで護岸機能の向上を図り、史跡を保護する。 ・令和3年度：調査、基本設計 ・令和4、5年度：実施設計 ・令和6年度以降：整備工事	●	●	●	
★	「明治日本の産業革命遺産」推進事業 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有する関係自治体と連携して周知啓発等を行う。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業補助金 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 【世界遺産室】	世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び世界遺産関連資産である重要な文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素等を適切に保存管理するため、所有者等が実施する保存・整備事業に対する補助を行う。	●	●	●	
★	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進事業 【世界遺産室】	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や関連資産である重要な文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素の保存管理及び周知啓発等を行う。	●	●	●	

出島運営事業 【出島復元整備室】	出島にまつわる企画展を開催する等、出島の歴史や価値、魅力を発信する。時宜に応じたイベントを開催し、周知広報を図ることで、市民・観光客における認知、関心を高め来訪を促す。令和8年度はシーボルト江戸参府200周年にあわせたパネル展等を開催する。	●	●	●
観光施設整備事業 出島 【出島復元整備室】	出島内の既存建造物は経年劣化による傷み等が発生しているため、年次改修計画に基づき、計画的かつ効率的に改修を行う。 ・令和元年度：年次改修計画策定、年次改修計画に基づく改修工事 ・令和2年度以降：年次改修計画に基づく改修工事	●	●	●
遺構調査及び遺物整理事業 【出島復元整備室】	出島の学術上の価値を後世に正しく継承するため、また、「特別史跡」及び「重要文化財」の指定を目指し、出島の発掘調査の成果を総合的に分かりやすく集約した総括報告書を作成する。 ・令和4年度：基礎的データ及び原稿の作成 ・令和5年度：遺構図編集、遺物図面作成 ・令和6年度：原稿作成、版下作成、編集作業 ・令和7年度：基礎的データのまとめ、遺物実測・トレース、第1部「概要・遺構編」刊行 ・令和8年度：遺物実測・トレース、原稿作成、版下作成 ・令和9年度：編集作業、第2部「遺物・総括編」刊行  今後、出島の護岸石垣の保存、展示公開等の活用、維持管理を計画的に実施するため、石垣カルテの作成、護岸石垣の現状を記録した基礎図等の作成を行う。 ・令和8年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（南側護岸石垣） ・令和9年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（西側護岸石垣）、石質調査 ・令和10年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（北側（西半）護岸石垣） ・令和11年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（北側（東半）護岸石垣）、調査報告書作成	●	●	●
出島復元整備事業 【出島復元整備室】	平成8年に策定した『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』に基づいて、19世紀初頭の出島の街並みを復元する。第Ⅳ期復元整備事業として、町人部屋1棟の復元及び外構整備を行う。 ・令和4年度まで：事前準備 ・令和5年度：基本設計、再発掘調査 ・令和6年度：基本設計 ・令和7年度：詳細設計、展示基本設計、シンポジウム開催 ・令和8年度：実施設計、シンポジウム開催 ・令和9年度：建造物復元工事、シンポジウム開催 ・令和10年度：建造物復元工事、展示実施設計・施工、シンポジウム開催 ・令和11年度：建造物復元工事、展示実施設計・施工、報告書作成	●	●	●
出島史跡拡大事業 【出島復元整備室】	出島の完全復元を目指した長期計画に基づき、国指定史跡の拡大及び公有化を進める。 ・平成27年度：出島保存活用計画の策定及び史跡の拡大に関する方針決定 ・平成29年度：国指定史跡の一部拡大 ・平成30年度以降：史跡拡大・公有化の検討	●	●	●
長崎学調査研究事業 【長崎学研究所】	長崎学の調査研究、普及啓発、後継者育成に努め、その成果を市内外に発信することで、長崎学の特殊性・重要性を高め、研究の裾野を広げる。	●	●	●
★ 歴史的風致維持向上推進事業 <※再掲：A2-①> 【景観推進室、まちなか事業推進室】	特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。 ・令和元年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理 ・令和2～3年度：重点区域歴史まちづくり計画の策定 ・令和3～4年度：重点区域歴史まちづくり実施計画の策定 ・令和7年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の変更（重点区域拡大） ・令和8年度：重点区域歴史まちづくり計画の改訂	●	●	●

取組みの方向性	A1-②	地域の特色ある景観の保全・活用
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	景観推進事業 【景観推進室】	長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進するため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、市民等に景観の形成に関する普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行う。	●	●	●	
★	ながさきデザイン会議 【景観推進室】	地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとするため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において、計画段階から建築、土木、色彩、デザインの専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。	●	●	●	
★	屋外広告物対策事業 【景観推進室】	屋外広告物及び屋外広告業について、良好な景観の維持及び公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物条例に基づく規準等により許可・指導を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>A2</b>	<b>交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	---

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している。

取組みの方向性	A2-①	魅力あるコンテンツの創造と滞在環境の充実
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	総合観光案内所運営事業 【観光政策課】	観光情報はもちろんのこと、宿泊や飲食、二次交通情報など、様々な情報がワンストップで提供できるよう運営を行う。 訪日外国人旅行者にも円滑に長崎観光を満喫いただけるよう、常時、多言語での対応を可能とする人員を配置する。 松が枝国際観光船埠頭の2バース化などの新たなニーズも見据え、ハード面、ソフト面の両面から観光案内機能の強化を図る。	●	●	●	経済再生
	長崎くんち資料館整備検討事業 【観光政策課】	長崎くんちの魅力を伝えるための「長崎くんち資料館」の設置について検討する。	●	●	●	
★	観光客誘致推進事業 【観光政策課】	本市の閑散期対策として、令和七年度に造成した旬の魚を活用する新たなメニューを起点に誘客を図り、年間の訪問客の平準化及び観光消費の拡大につなげるため、宿泊者向けの市内飲食店（さしみシティ賛同店舗）で使用できるクーポンの発行等の宿泊キャンペーンを実施する。	●	●	●	経済再生
★	世界・日本新三大夜景推進事業 【観光政策課】	世界新三大夜景に認定された長崎の夜景の魅力を発信し、国内外からの訪問客の誘致を図るため、夜景サミットへ参加や、日本新三大夜景に認定されている横浜市及び北九州市と連携したプロモーション等を実施する。	●	●	●	経済再生
★	観光地域づくり推進事業 【観光交流推進室】	訪問客の誘致促進のため、DMOにおいて、滞在型の新しい旅のスタイルの創造や食と体験を組み合わせたコンテンツなど長崎ならではの魅力あるコンテンツを磨き上げ、販売する。	●	●	●	経済再生
★	長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 【観光交流推進室】	ランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史、多様な食等を楽しむことができる、長崎ランタンフェスティバルの開催に係る負担金を支出する。	●	●	●	
★	長崎さるく推進事業 【観光交流推進室】	長崎のまちあるき「長崎さるく」の情報を一元的に発信する。また、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和・歴史学習ガイドを行う「ながさき平和・歴史ガイド」の運営に併せて、ガイドの拡充を図ることで平和観光都市としての受け入れを推進する。	●	●	●	
	長崎くんち踊り会場運営事業 【観光交流推進室】	長崎くんちを多くの市民、訪問客に観覧していただくため、長崎くんちの踊り会場として、中央公園会場、湊公園会場等を設置する。	●	●	●	
	長崎ペンギン水族館あり方検討事業 【水産農林政策課】	長崎ペンギン水族館において、施設の老朽化により令和13年度（築30年）以降に生じる施設の大規模な改修や更新によるコスト増を見据え、専門のコンサルタントからの支援を受けつつ、水族館の今後のあり方を検討する。	●	●	●	
★	松が枝周辺地区整備事業 【都市計画課】	松が枝国際観光船埠頭の2バース化に合わせた港と南山手地区の一体的なまちづくりにより、2バース化による賑わいを南山手地区に取り込むことやクルーズ客と市民との新たな交流を創出するため、岸壁背後地にエントランスとなる歩行者空間等を整備し、港と南山手地区の回遊性を高め、港への眺望を確保する。 ・事業区域：浪の平町及び小曾根町の一部 ・事業概要：エントランス空間等整備 A=約0.21ha 令和5年度 松が枝整備構想策定 令和6年度～ 事業化に向けた検討等	検討中	検討中	検討中	経済再生
	九州新幹線西九州ルート推進事業 【長崎駅周辺整備室】	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格での整備を促進するため、沿線5市で連携し、政府、関係省庁、関係国会議員、関係団体等への要望活動や機運醸成企画などを実施する。 ・令和6年度～：九州新幹線西九州ルート整備促進の要望活動 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格かに向けた機運醸成企画などの実施	●	●	●	
	長崎駅周辺土地区画整理事業 【長崎駅周辺整備室】	鉄道施設の受け皿及び都市基盤施設の整備を図る。 ・施行地区：尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の一部 ・施行面積：約19.1ha ・事業期間：平成21～令和10年度 ・公共施設：道路5路線、広場3箇所	●	●	●	
	街路事業（長崎駅東通り線） 【長崎駅周辺整備室】	一般国道202号を補完する南北軸の道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。 ・事業区域：宝町及び幸町の一部 ・事業期間：令和元～9年度 ・事業内容：L=60m、W=14m	●	●		
★	まちなか再生推進事業 【まちなか事業推進室】	歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、回遊性を高める取組みを地域や企業等と連携しながら進める。 ・平成25年度～：各エリアの魅力向上への継続的な取組み、各集客拠点からまちなかエリアへ人が流れる環境づくり、民間事業者のまちづくり活動への支援及び新たに参画する事業者の発掘・支援	●	●		

★	歴史的風致維持向上推進事業 <※再掲：A1-①>  【景観推進室、まちなか事業推進室】	特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。 ・令和元年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理 ・令和3～4年度：重点区域歴史まちづくり実施計画の策定 ・令和7年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の変更（重点区域拡大） ・令和8年度：重点区域歴史まちづくり計画の改訂	●	●	●	
---	--	---	---	---	---	--

取組みの方向性	A2-②	戦略的な魅力発信と誘致活動の推進
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	観光地域づくり推進事業  【観光交流推進室】	DMOにおいて、長崎市観光マスターブランド（※）を柱とした一貫性のある戦略的な誘客プロモーションを継続的に実施し、四季折々の食やイベント、長崎ならではの楽しみ方等を紹介することで、長崎市への訪問意向を喚起する。また、デジタル技術を活かした一元的な情報収集・発信、訪問客の趣味・嗜好に合わせたサービスを提供する。 ※長崎市の観光振興における最上位のブランドで、コンセプト（概念）やシンボルマーク、プロモーションフレーズ等からなる。	●	●	●	経済再生
	観光客誘致推進事業  【観光交流推進室】	長崎市ゆかりの著名人や長崎を舞台とした映像作品、民間事業者の取組み等と連携したイベント・プロモーションを行うことで、国内外の多様な訪問客を誘致し、交流拡大による賑わいを創出する。	●	●	●	
★	インバウンド広域連携誘致推進事業  【観光交流推進室】	西日本・九州の自治体や関係機関（国、広域DMO、民間事業者等）と広域連携を推進し、インバウンド誘客を図ることで、交流人口の拡大を目指す。	●	●	●	経済再生
★	平和・観光魅力発信事業  【観光交流推進室】	アメリカの主要メディアNew York Times電子版の2026年に訪れるべき52か所に長崎市が選定されたことを契機に、平和を切り口としてより深く、幅広く長崎の魅力の発信を行うことで、認知度向上を図り、欧米豪からのインバウンド誘客の増加と消費の拡大を図る。	●			経済再生

取組みの方向性	A2-③	観光・MICE関連産業の活性化
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	まちなかにぎわい創出事業  【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティで生まれる賑わいを市内全域へ広げ、宿泊・飲食などをはじめとした地域経済への波及効果を最大化することをめざし各種事業を行う。	●	●	●	経済再生
★	観光地域づくり推進事業  【観光交流推進室】	DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークメニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。	●	●	●	経済再生
★	MICE推進事業  【観光交流推進室】	DMO、出島メッセ長崎の施設運営者等と連携し、一元化したセールス情報に基づく戦略的な誘致活動を行う。	●	●	●	経済再生
	コンベンション開催費補助金  【観光交流推進室】	長崎市におけるコンベンション開催に向けた環境を整え、開催の促進を図るため、コンベンションの主催者に対し開催に係る経費の一部を補助する。	●	●	●	
	長崎港クルーズ客船受入委員会負担金  【観光交流推進室】	効果的なクルーズ振興、観光・物産振興及び長崎港に来港したクルーズ客船の乗客・乗務員の満足度向上のため、長崎港クルーズ客船受入委員会に負担金を支出する。	●	●	●	
★	観光客受入環境整備事業  【観光交流推進室】	国内外の訪問客が一人で訪れた際も安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。 オーバーツーリズム対策として、大型客船の入港時や、イベント実施時などに、混雑が予想される場所に警備員を配置する。	●	●	●	経済再生

施策	A3	国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします				
2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）		2030年にめざす姿（どうなっている）			
	多様なルーツを持つ人も含め市民が		世界の人と活発に交流している。			
取組みの方向性	A3-①	国際交流・国際理解の機会充実				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国際交流推進事業 ＜※再掲：G1-①＞ 【国際課】	市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。	●	●	●	
	国際交流員招致事業 【国際課】	国際交流員を任用し、語学力や出身国についての知識や情報を活かし、長崎市の対外的業務を円滑に行うとともに、市民や本市職員の国際感覚を養い、本市の国際化の推進を図る。	●	●	●	
	都市提携及び親善交流費 ＜※再掲：B2-②＞ 【国際課】	姉妹（友好）都市、市民友好都市及び国際交流に係る団体と交流を深め、都市間ネットワークを強化する。	●	●	●	
	ライデン市姉妹都市提携 10周年記念事業 【国際課】	ライデン市との姉妹都市提携から10周年を迎えることから、記念事業を実施し、更なる関係強化と交流促進につなげる。	検討中	◇		
	ポルト市・ヴォスロール村 姉妹都市提携50周年記念 事業 【国際課】	ポルト市及びヴォスロール村との姉妹都市提携から50周年を迎えることから、記念事業を実施し、更なる関係強化と交流促進につなげる。		検討中	◇	
取組みの方向性	A3-②	多文化共生の地域づくり				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	多文化共生推進事業 【国際課】	外国人住民の生活利便性を向上させるため、4ヶ国語による行政、イベントの情報提供や長崎市国際ボランティアによる初級日本語講座等を実施する。	●	●	●	
	留学生支援・連携事業 【国際課】	留学生数の増加を図るため、産学官が一体となった「長崎留学生支援センター」を中心に、留学生の各種支援策に取り組むとともに、市民の異文化理解や多文化共生にも寄与することができるよう、国際交流イベントなど様々な機会をとらえ留学生との協働に取り組む。	●	●	●	
取組みの方向性	A3-③	グローバル人材の育成と活躍促進				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	留学生支援・連携事業 ＜※再掲：C1-②＞ 【国際課】	「長崎留学生支援センター」を中心に留学生の就職支援に取り組み、留学生の県内就職率を向上させ、外国人が活躍できる機会を創出する。	●	●	●	
★	多様な人材雇用促進事業 【産業雇用政策課】	地元企業の女性活躍や外国人材の雇用などを促進するため、セミナーの開催や職場環境の改善等を支援する。 ・多様な人材雇用促進セミナー開催費負担金 ・バン格拉デシュ高度IT人材受入促進 ・外国人材受入・定着促進補助金 ・インバウンド対応力向上支援	●	●	●	経済再生

まちづくりの方針  
B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

基本施策

B 1

被爆の実相を伝え続けます

B 2

核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します

<b>施策</b>	<b>B1</b>	<b>被爆の実相を伝え続けます</b>
-----------	-----------	---------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている。

取組みの方向性	B1-①	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用
---------	------	-------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	長崎原爆資料館運営事業 【平和推進課、被爆継承課】	長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。	●	●	●	
	インターネットでの情報発信 【平和推進課、被爆継承課】	ホームページ等により、広く国内外へ情報発信する。 ・原爆資料館、被爆遺構等の情報 ・施設紹介等の動画コンテンツ	●	●	●	
	平和施設整備事業 長崎原爆資料館 【平和推進課】	被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である長崎原爆資料館の展示内容について、更なる充実を図るため、展示内容の一部更新を実施する。また、長崎原爆資料館の適正な施設管理を図るため、施設整備の更新を行う。 （展示更新） ・令和5年度：原爆資料館展示更新基本計画策定 ・令和6年度：原爆資料館展示更新基本設計 ・令和7年度：原爆資料館展示更新実施設計 ・令和8年度：原爆資料館展示更新制作・施工 （維持管理） ・令和8年度：原爆資料館外壁・屋上防水改修工事	●	検討中	検討中	
	長崎原爆遺跡調査研究・保存活用 【被爆継承課】	国指定史跡長崎原爆遺跡について、指定後も補完調査を継続的に実施するとともに、平成30年度に策定した史跡の「保存活用計画」を具体化するため、令和元年度に策定した「整備基本計画」に基づき、今後は、長崎県防空本部跡（立山防空壕）について、国指定史跡長崎原爆遺跡の追加指定を目指して、調査・研究を実施する。 ・令和5年度：山王神社境内及び爆心地（下の川）史跡指定 意見具申書提出→国史跡指定史跡指定へ向けた長崎県防空本部跡（立山防空壕）調査（発掘・出土遺物）・研究 →既存調査内容整理（調査方針・調査計画の策定） ・令和6年度：長崎県防空本部跡（立山防空壕）遺構確認調査（試掘調査） ・令和7年度：長崎県防空本部跡（立山防空壕）調査報告書作成 ・令和8年度：意見具申→追加指定	●	●	●	
	被爆建造物等公開事業 ＜※再掲：B1-③＞ 【被爆継承課】	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、「被爆遺構マップ」により観光客等の被爆遺構への誘導・案内を促進するとともにデジタルコンテンツの有効活用による被爆の実相の継承を推進する。	●	●	●	
	被爆資料インターネット公開の推進 【被爆継承課】	被爆の惨状を広く国内外に伝えるため、米国国立公文書館から収集した写真資料など原爆資料館収蔵品検索システムに登録する資料を充実させ、引き続き、公開件数の増加を図る。	●	●	●	
	被爆建造物等保存整備事業 被爆樹木 【被爆継承課】	被爆建造物等の所有者が実施する保存整備にかかる事業に対し、補助を行う。 ・令和8年度：被爆樹木10本	●	●	●	
	被爆樹木パトロール 【被爆継承課】	被爆の実相を後世に伝える被爆樹木の保存、活用を図るため、樹木医による樹勢診断や、被爆の痕跡についての現状を確認する。	●	●	●	
	被爆建造物等保存整備事業 国指定史跡長崎原爆遺跡 【被爆継承課】	原爆死没者の慰霊や平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、校舎の耐震化と史跡整備を図る。 ・令和6年度：耐震工事実施設計、史跡整備実施設計（R5繰越） 展示改修基本計画に基づく基本設計仕様詳細検討 ・令和7年度：遺構確認調査・屋上庇補修、展示用証言映像収集 ・令和8年度：遺構確認調査結果等を踏まえた検討	●	●	●	
	保存整備活動事業 【被爆継承課】	被爆建造物等の保存措置や被災資料の調査・収集、保存・整理及び検証資料の公開などを行うとともに、原爆被災の著しかった場所等に説明板を設置する。また、被爆者のいない時代が近づいており、資料の重要性がより高まっていることから、被爆75周年となる令和2年度以降から収集強化を行っている新着被爆資料を含め、資料活用に向けた整備を図る。 ・令和6年度：被爆資料の追加聞き取り調査及び文献調査 ・令和7～9年度：被爆資料の文献調査	●	●	●	

取組みの方向性	B1-②	平和教育・学習の充実
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金 【平和推進課】	「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行うため、核兵器廃絶長崎連絡協議会に負担金を支出する。	●	●	●	
★	平和学習活動事業 【被爆継承課】	市内中学校における生徒の平和の取組みを発展させる機会とするため、平和学習発表会を開催する。 次代を担う小中学生に被爆の実相を伝えるため、主体的に平和学習を行うよう、新しい平和教育の指針に合わせて平成30年度に改訂した「平和ナガサキ」を小学3年生及び中学1年生に配布する。	●	●	●	

取組みの方向性		B1-③ 世代や国境を超えて伝わる取組みの推進				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 【被爆継承課】	被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方などの研修開催 ・家族・交流証言講話の機会の提供	●	●	●	
	「長崎クスノキプロジェクト」推進事業 【被爆継承課】	福山雅治氏を総合プロデューサーに、多くの人々に被爆樹木を通して生命の逞しさや平和の尊さを伝えるプロモーション事業を実施する。 ・クスノキプロジェクトWEBサイトによる情報発信・更新 ・「平和のバス」制作・運行 ・大型ビジョンスクリーンを活用した事業宣伝・PR活動	●	●	●	
	青少年ピースボランティア育成事業 【被爆継承課】	被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアに登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。	●	●	●	
	青少年ピースフォーラム事業 【被爆継承課】	8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年が共に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・戦時下の疑似体験等及びフィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加	●	●	●	
	被爆建造物等公開事業 <※再掲：B1-①> 【被爆継承課】	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに展示の充実を図る。また、「被爆遺構マップ」により観光客等の被爆遺構への誘導・案内を促進するとともにデジタルコンテンツの有効活用による被爆の実相の継承を推進する。	●	●	●	
	県外原爆・平和展の開催 <※再掲：B2-①> 【被爆継承課】	長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。 ・令和8年度：東京都港区、千葉県佐倉市	●	●	●	
	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会事業 <※再掲：B2-②> 【平和推進課、被爆継承課】	広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議等に合わせた関連行事を開催する。 ・平和首長会議活動の推進 ・NPT再検討会議に合わせた原爆展の開催 ・ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 ・国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の常設展示開設 ・広島・長崎講座の設置への取組み など	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>B2</b>	<b>核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	多くの人々が	核兵器のない世界を希求し、平和を考え一歩を踏み出している。

取組みの方向性	B2-①	平和メッセージの発信力向上と核兵器廃絶の世論喚起
---------	------	--------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	平和祈念式典事業 〔調査課〕	原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念し、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を挙げる。	●	●	●	
	国連軍縮フェロシップ受入研修事業 〔平和推進課〕	核軍縮に取り組む意識のより一層の向上を図るため、国連軍縮フェロシップ計画に基づき長崎を訪問する各国政府から派遣された軍縮研修生を受け入れ、被爆の実相の周知や被爆者との交流等を実施する。	●	●	●	
	平和推進活動事業 〔平和推進課〕	平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。 ・令和8年度：長崎平和宣言の発信 核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議への出席 核兵器禁止条約再検討会議への出席	●	●	●	
	県外原爆・平和展の開催 ＜※再掲：B1-③＞ 〔被爆継承課〕	長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるため、県外原爆・平和展を開催する。 ・令和8年度：東京都港区、千葉県佐倉市	●	●	●	

取組みの方向性	B2-②	平和な世界の創造に向けたネットワークの構築と人材育成
---------	------	----------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	都市提携及び親善交流費 ＜※再掲：A3-①＞ 〔国際課〕	姉妹（友好）都市、市民友好都市及び国際交流に係る団体と交流を深め、都市間ネットワークを強化する。	●	●	●	
	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金 〔調査課〕	被爆（曝）者医療に係る人的交流を推進し、国際協力関係を深めることによって平和の実現に貢献するため、被爆（曝）者医療に携わる医師等の、外国からの受入及び外国への派遣を行う、市・県・関係機関により設立した長崎・ヒバクシャ医療国際協力会に負担金を支出する。	●	●	●	
	核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金 〔平和推進課〕	「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行うため、核兵器廃絶長崎連絡協議会に負担金を支出する。 ・令和8年度：ナガサキ・ユース代表団の育成 核兵器廃絶市民講座の開催	●	●	●	
	長崎平和推進協会補助金 〔平和推進課〕	被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に補助金を交付する。	●	●	●	
	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会事業 ＜※再掲：B1-③＞ 〔平和推進課、被爆継承課〕	広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議等に合わせた関連行事を開催する。 ・平和首長会議活動の推進 ・NPT再検討会議に合わせた原爆展の開催 ・ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 ・国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の常設展示開設 ・広島・長崎講座の設置への取組み など	●	●	●	
★	長崎ピースプレナーフォーラム開催費補助金 〔平和推進課〕	平和をテーマとした事業を立ち上げ、推進していく人材を育むことを目的とする国際会議「Nagasaki Peace-preneur Forum2026」の主催者である、一般社団法人ONE YOUNG WORLD長崎協議会に開催費補助金を交付する。	◇	検討中		

取組みの方向性	B2-③	スポーツや芸術などを通じて、身近なところから平和について考え行動する機会の創出
---------	------	---

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	平和推進活動事業 〔平和推進課〕	多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。 ・平和の文化キャンペーン	●	●	●	
	平和祈念行事開催費負担金 〔被爆継承課〕	全世界に向かって平和の実現を訴えるため、市や各種団体が連携・協力して開催する市民大行進、ポスター・標語展を行う世界平和祈念行事実行委員会に負担金を支出する。	●	●	●	
	平和の灯事業開催費負担金 〔被爆継承課〕	平和の尊さに対する意識の継承を図り、平和都市長崎を世界に向けてアピールするため、市や各種団体が連携・協力し、平和の願いを込めて作ったキャンドルに灯りをともし、平和コンサートを開催する平和の灯実行委員会に負担金を支出する。	●	●	●	

まちづくりの方針  
C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

基本施策

C 1

地場事業者の成長を支援します

C 2

新たな産業活力を生み出します

C 3

水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

<b>施策</b>	<b>C1</b>	<b>地場事業者の成長を支援します</b>
-----------	-----------	-----------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	地場事業者が	売上と利益を伸ばしている。

取組みの方向性	C1-①	生産性向上をはじめとする経営力強化の支援
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	ものづくり支援事業 【新産業推進課】	市内のものづくり製造業の競争力の強化を図るため、地場事業者が実施する生産性向上の取組みを支援する。 ・長崎工業会補助（現場力向上塾等）	●	●	●	
★	チャレンジ企業応援事業 【新産業推進課】	市内中小事業者の持続的・構造的な正社員の賃上げを目的とした売上拡大や収益改善のための新事業の展開等に要する費用の一部を支援する。 ・新事業展開支援 ・新製品・新サービス開発支援 ・生産性向上・業務効率化支援	●			経済再生
★	GX推進事業費 【新産業推進課】	地場事業者の産業競争力強化を図るため、啓発セミナーや伴走支援により脱炭素経営に取り組むリーディング企業を創出する。	●	●	●	経済再生
★	職場環境改善事業 【新産業推進課】	市内中小事業者の人材の確保と定着により生産性向上を図るため、工場内における快適な職場環境づくりに資する取組を支援する。	●			経済再生
	中小企業サポート活動事業 【新産業推進課】	地場事業者の抱える様々な課題の解決や、経営基盤の強化を図るため、専門的な知見を有する民間企業等のOB人材を活用した相談支援を実施する。 ・海洋ものづくりコーディネーター（商品開発や販路開拓、生産性向上等に向けた相談・助言、大学や関係支援機関の斡旋、支援制度の紹介等） ・情報・環境関連コーディネーター（DX推進による生産性向上の取組みにかかる相談・助言、関係支援機関の斡旋、支援制度の紹介等）	●	●	●	
★	省エネ設備等更新支援補助金 【新産業推進課】	市内中小事業者の省エネルギー設備等更新に要する経費の一部を補助する。	●			経済再生
★	伴走型DX化支援費補助金 【新産業推進課】	市内中小事業者のDX推進による生産性向上の取組みを促進させるため、DXに知見を有する外部専門家による相談・アドバイス等の伴走型支援に要する経費の一部を補助する。	●			経済再生
★	商店街等再生プロジェクト支援事業費補助金 【商業振興課】	商店街が地域関係者や外部人材と連携し、地域課題の解決や商店街の魅力・特長を活かした取組みを促進するため、担い手となる商店街組合等の体制を強化するとともに、「商店街再生プラン」に基づく取組みを推進し、地域コミュニティの中核となる商店街としての再生を図る。 ・令和7年度～：商店街再生プラン策定事業及び新たなにぎわい創出事業を支援する。	◇	●	●	経済再生
	商工業振興対策資金預託金 【商業振興課】	創業者が事業開始や継続を図るうえで必要とする運転資金・設備資金の調達の手間を減らすため、市が金融機関等と連携して低利の融資制度を設ける。 ・預託対象制度：中小企業創業資金	●	●	●	
	商工業振興対策資金等保証料補助金 【商業振興課】	市の創業融資制度を利用する際の資金調達コストの低減を図るため、資金の借入時に発生する保証料の全部を補助金として市が負担する。 ・補助金対象制度：中小企業創業資金	●	●	●	
	【単独】商店街等再生プロジェクト支援事業費補助金 商店街共同施設等 【商業振興課】	商店街が地域関係者や外部人材と連携し、地域課題の解決や商店街の魅力・特長を活かした取組みを促進するため、「商店街再生プラン」に基づく商店街の共同施設整備を支援する。	◇	●	●	
★	商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金 【商業振興課】	長引く物価高騰の影響を受けている事業者と消費者の生活を支えるため、商店街等が地域の実情に応じて実施する商品券の発行を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、電子による商品券発行を促すことで、商店街等のデジタル化を進める。	●			経済再生

取組みの方向性	C1-②	人材確保・人材育成の支援
---------	------	--------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	留学生支援・連携事業 〈※再掲：A3-③〉 【国際課】	「長崎留学生支援センター」を中心に留学生の就職支援に取り組み、留学生の県内就職率を向上させ、外国人が活躍できる機会を創出する。	●	●	●	
★	若年者雇用促進事業 【産業雇用政策課】	若年者の地元就職・定着を図るため、地元企業の情報や長崎で暮らす魅力を発信する等、企業の積極的な採用活動を支援する。 ・地元就職促進プロモーション ・企業紹介サイトの運営 ・保護者向け情報発信 ・学生と企業をつなぐコミュニティづくり ・小中学生向け地元の魅力発見すごろく ・県外大学等の訪問 ・企業向け意識啓発事業（採用・定着） ・企業向けアンケート調査 ・人材確保支援費補助金	●	●	●	経済再生
★	多様な人材雇用促進事業 【産業雇用政策課】	地元企業の女性活躍や外国人材の雇用などを促進するため、セミナーの開催や職場環境の改善等を支援する。 ・多様な人材雇用促進セミナー開催費負担金 ・女性活躍職場環境改善補助金 ・中学生向け男女平等活躍促進プログラム ・ハングラデシュ高度IT人材受入促進 ・外国人材受入・定着促進補助金 ・インバウンド対応力向上支援	●	●	●	経済再生
★	企業連携型奨学金返還支援事業 【産業雇用政策課】	地元企業の人材確保支援を一層強化し、若年者等の地元就職・定着を促進する観点から、従業員への奨学金返還支援制度を有する企業と連携し、その一部を補助する奨学金返還支援制度を実施する。	●	●	●	経済再生
	ものづくり支援事業 【新産業推進課】	市内のものづくり製造業の競争力強化を図るため、地場事業者が実施する人材育成の取組みを支援する。 ・長崎地域造船造機技術研修事業補助（新人研修事業、研修支援事業、次世代事前人材育成事業等） ・長崎工業会補助（現場力向上塾、ものづくり人材育成スクール、新技術導入支援事業、企業見学バスツアー等）	●	●	●	
★	海洋産業人材育成支援費補助金 【新産業推進課】	今後成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業に係る海洋産業人材の育成を推進するため、本市内で社員等に取得させる資格等または受講させる研修、訓練等に要する経費の一部を補助する。 ・海洋産業人材育成支援補助金	●			経済再生

取組みの方向性	C1-③	市場競争力強化の支援
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	ものづくり支援事業 【新産業推進課】	地場事業者が開発した製品等のブランド力を高めるため、新規性や独自性に優れた製品・技術を長崎市が「優れモノ」として認証しPR等を支援する。 また、認証製品のうち、長崎市役所で利用が見込まれる新商品については、「トライアルオーダー認定品」として長崎市が認定し、購入することで、企業の販路開拓・拡大を支援する。 ・認証企業が実施する販路開拓事業に要する経費の一部補助 ・市HP等の広報媒体でのPR支援	●	●	●	
★	チャレンジ企業応援事業 【新産業推進課】	市内中小事業者の持続的・構造的な正社員の賃上げを目的とした売上拡大や収益改善のための新事業の展開等に要する費用の一部を支援する。 ・新事業展開支援 ・新製品・新サービス開発支援 ・生産性向上・業務効率化支援	●			経済再生
	物産振興推進事業 【商業振興課】	特産品の知名度向上による地場事業者の売上や取引機会の増加をめざし、PRを実施する。	●	●	●	
★	魚のまち長崎推進事業 【商業振興課】	多様な事業者と連携して造成した新たな食のコンテンツ「ながさき刺しゃぶ」の認知度向上を通じて、長崎の魚のブランド化と観光消費額の拡大を図る。	◇	●	●	経済再生
★	販路開拓促進事業 【商業振興課】	本市産品の首都圏等大手スーパー・百貨店等をターゲットとした販路開拓・拡大や高付加価値等について伴走支援を実施する。	●	●		経済再生
	長崎街道シュガーロード推進事業 【商業振興課】	長崎街道「シュガーロード」の歴史や文化を掘り起こし、観光客等への魅力発信を行うとともに、事業者の売上額増加をめざす。	●	●	●	
★	がんばらんば長崎市応援寄附推進事業 【商業振興課】	ふるさと納税制度を通じて、本市の魅力ある返礼品を域外へ発信するとともに、寄附額の増加を図ることにより、地元事業者及び地域の活性化をめざす。	●	●	●	新市役所創造

	ながさきの「食」推進事業 【水産農林政策課】	地産地消の拡大や食育の推進を図るため、長崎の食材と食文化の魅力を発信する。 ・長崎の特色のある食材の魅力やレシピを周知するため、SNSや市の広報紙等を通じて情報を発信 ・「食卓の日（毎月19日）」の周知を図り、その取組みを推進するため、市役所食堂での地元食材を使った特別メニュー提供 ・長崎の食文化を推進する会と連携した長崎「食」の晩餐会を開催	●	●	●	
	ながさき実り・恵みの感謝祭実行委員会負担金 【水産農林政策課】	市内産の農水産物の地元消費拡大を推進するため、農水産物の直売等のイベントを開催する経費の一部を負担する。推進品目である花きについて周知と販売促進を図るため、「ながさき実り・恵みの感謝祭」と「フラワーフェスティバル」との同時開催による相乗効果を生み出す。	●	検討中	検討中	
	道の駅夕陽が丘そとめ運営費 【水産農林政策課】	道路利用者への便益供与とともに、地産地消の推進、地域の賑わいの創出を目的とし、農水産物直売所や地元産品を使った料理を提供するレストランを併設した道の駅を運営する。	●	●	●	
	長崎市地産地消振興公社運営費補助金 【水産農林政策課】	地産地消の推進を目的とし、農水産物直売所「みさき駅さんわ」を設置し、また、農地中間管理事業、地産地消推進事業を行う長崎市地産地消振興公社に対して補助を行う。	●	●	●	
★	旬の魚イベント拡大支援 【水産振興課】	直売所等におけるイベントの開催による魚の消費拡大、漁業所得の安定や向上を図るため、漁協等により開催される旬の魚をメインとしたイベントの広報経費の一部を負担する。	●	●	●	
★	水産物展示商談会出展事業 【水産振興課】	水産加工業者の団体が組織する実行委員会において、大消費地で開催される展示商談会に出展し、バイヤー等との商談の機会や市場ニーズの把握、関係団体との情報交換を行うことで、出展者の販売力強化を図るための経費の一部を負担する。	●	●	●	
★	魚食普及事業 【水産振興課】	魚のまち長崎、鯨のまち長崎の魅力を発信し、その消費拡大と漁業者の所得向上を図るため、魚食、鯨食の文化と魅力の普及、継承活動を行う。 ・魚を使った離乳食レシピ本、魚食普及の絵本及び魚料理レシピの配布 ・くじらに関する講座の開催	●	●	●	
★	長崎県水産加工振興祭開催費負担金 【水産振興課】	水産加工品の品質及び製造技術の向上を図り、販売を促進するため、展示即売会を行う「長崎県水産加工振興祭」を支援する。 ・実施主体：長崎県、長崎県水産加工振興祭実行委員会 ・開催時期：12月	●	●	●	
★	のもさき伊勢エビまつり開催費負担金 【水産振興課】	伊勢エビの魚価の安定と地域の活性化を図るため、野母崎地区の主要な水揚げ魚種である伊勢エビ漁の解禁後にあわせて実施される「のもさき伊勢エビまつり」の開催を支援する。 ・実施主体：のもさき伊勢エビまつり実行委員会 ・開催時期：9月	●	●	●	
★	さかな祭開催費補助金 【水産振興課】	水産物の販売促進のため、長崎魚市場で開催されるさかな祭（水産物の展示即売、調理実演、試食等）を支援する。 ・実施主体：長崎さかな祭運営協議会（一般社団法人長崎魚市場協会） ・開催時期：10月	●	●	●	
★	水産物の付加価値向上・販売力強化 【水産振興課】	長崎大学や漁協、流通等関係機関と連携した長崎の魚のブランド力強化、漁業者の収益性向上策の検討を行う。	●	●	●	
★	「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化事業 【農林振興課】	市内産ブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」のブランド力強化を図り、生産者の経営基盤の安定を図るため、JAや生産者と連携した消費拡大の取組み（取扱い店舗の定着化及び市民や観光客を対象とした情報発信の強化）を行う。 ・ふるさと納税と連携したPR、販売促進フェアの開催、広告宣伝、販売促進用資材提供等の支援 ・駅や観光施設でのガイドブックの配布、インターネット、情報誌を活用したブランド定着のための施策	●	●	●	
★	グリーンツーリズム推進事業 【農林振興課】	ツーリズム団体の育成強化、地域連携によるツーリズム活動の推進により、離島を含む農山漁村地域並びに農水産業等の振興及び地域活性化の実現を図る。 ・ツーリズム団体の活動支援 ・体験プログラムのPR（令和8年～若い世代向けのPR強化） ・長崎市グリーンツーリズム連絡会議の開催	●	●	●	経済再生
★	農村交流事業費補助金 【農林振興課】	地元農産物の地産地消や農村交流を目的とし、農業関係団体が行う、農産物加工品の開発や農村体験活動、農水産物直売所や本市固有の柑橘類「ゆうこう」をテーマにしたイベントなどに要する費用の一部を補助する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>C2</b>	<b>新たな産業活力を生み出します</b>
-----------	-----------	-----------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	移住人材、創業人材、誘致企業が	地域経済活動に活力を与え、地場企業と共に産業を活性化させている。

取組みの方向性	C2-①	新分野進出や起業・創業の支援
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	産学連携・創業支援事業 【新産業推進課】	本市の新たな産業の核となる企業を連鎖的に創出し、経済の活性化を図るため、産学連携を推進し、創業・新事業展開を支援する。 ・ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）を拠点とした創業支援 ・創業サポート長崎（長崎市を総合案内窓口とした12の支援機関の連携）による創業支援 ・創業者成長支援補助金	●	●	●	
★	新産業・起業チャレンジ促進事業 【新産業推進課】	新規事業創出を推進するため、地場企業を中心に、県外企業、金融機関や大学等多様な業種・業態の主体との交流を促進し、共創関係構築に向けた支援を行う。また、新たな企業の創出を促進するため、起業を目指す人の育成、起業家コミュニティの醸成を行うとともに、様々な支援機関と連携し、持続的な成長をサポートする機能の充実に取り組む。 ・新たに起業や新規事業などにチャレンジするプレイヤーの創出 ・イノベーション創出の場となるプラットフォームの形成 ・イノベーション創出支援実証事業等推進費補助金 ・サテライトオフィス等トライアル事業費補助金 ・地域活性化起業人を活用した民間人材の受入 ・起業をめざす人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成	●	●	●	経済再生

取組みの方向性	C2-②	戦略的、効果的な企業誘致の推進
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	企業立地用地整備事業（為石町） 【新産業推進課】	南環状線トンネル工事の土砂処分後の跡地活用を見据え、為石浄水場跡地において企業立地用地の整備を行う。 ・令和6年度：基本計画策定業務、測量・地質調査 ・令和7年度：実施設計業務 ・令和8年度：測量・建物調査、土地鑑定評価 ・令和9年度：用地取得、開発許可申請図書作成 ・令和10～11年度：接続道路等整備工事 ・令和12年度：分譲開始予定	●	●	●	経済再生
★	企業立地推進事業 【新産業推進課】	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大に資する企業立地を促進するため、企業への誘致活動を行うとともに、企業立地奨励金の交付を行う。また、誘致企業の円滑な事業展開を図るため、採用活動への支援や事業内容の周知及び地場企業との協業の支援等を行う。 ・企業誘致活動 長崎県産業振興財団への職員派遣／東京大阪情報交換会の開催等市独自の企業誘致営業活動 ・企業立地奨励金（施設等整備奨励金・建物等賃借奨励金・雇用奨励金）の交付 ・誘致企業に対する採用支援 ・地場企業との協業への支援	●	●	●	経済再生

取組みの方向性	C2-③	移住の促進と関係人口の創出・拡大
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	ながさきウェルカム推進事業 【長崎創生推進室】	長崎市への移住者の増加を図るため、移住に関する相談窓口「ながさき移住ウェルカムプラザ」において「仕事」「住まい」等に関する相談に対応するほか、大都市での移住相談会に参加し、移住希望者からの相談に対応する。 長崎市への移住・定住を促進させるため、東京圏からの移住者や子育て世帯の移住者に対して補助金を交付する。 二地域居住希望者等をはじめとした関係人口の創出・拡大のため、ワーケーションの推進をはじめ、ながさきお試し暮らし応援事業を実施する。	●	●	●	経済再生
★	ながさき移住サポートセンター負担金 【長崎創生推進室】	長崎市への移住者の増加を図るため、長崎県及び県内全市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費に対し、負担金を支出する。	●	●	●	
★	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 【長崎創生推進室】	主に人口の社会動態の動向を調査・分析するため、人口動向調査を実施する。	●	●	●	
	移住者への市営住宅の提供 【建築総務課】	単身の移住者に対し、市営住宅の空き住戸を提供することで、居住支援を行うとともに、定住促進を図る。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>C3</b>	<b>水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします</b>
-----------	-----------	---

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	水産・農林業者が	安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。

取組みの方向性	C3-①	高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通
---------	------	-----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 【水産振興課】	漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の強化に資する地域の活動に対し支援を行う。	●	●	●	
★	新規漁業就業促進事業 【水産振興課】	新規就業者を確保するため、新たに漁業者をめざす希望者に対し、漁業技術習得支援、新規就業者フォローアップ等の各種事業を実施し、意欲ある漁業者を育成する。併せて、小学生等を対象にまき網漁業等の大型漁船への乗船体験の実施や、漁業就業支援フェアへの出展、漁業就業支援ガイドブックを作成する。	●	●	●	経済再生
★	水産資源再生事業 【水産振興課】	本市沿岸で水産資源のゆりかごとなる藻場が減少する磯焼けが進行している。藻場回復のため、植食性魚類の除去と加工利用化に試験的に取り組む。 ・令和7年～令和9年 定置網に混入した植食性魚類の買取・保管・運搬等について委託	●	●		
★	漁業制度資金利子補給補助金 【水産振興課】	漁業者の資本整備の高度化及び経営の近代化を図るため、漁業者等が漁業資金を長期かつ低利で融通できるよう利子助成及び利子補給を行う。	●	●	●	
★	漁業資金債務保証料補助金 【水産振興課】	漁業者の経営安定を図るため、漁業者が借り入れた資金に付された長崎県漁業信用基金協会の債務保証料について補助を行う。	●	●	●	
★	密漁防止連携啓発事業費負担金 【水産振興課】	資源の保護と漁業秩序の維持を図るため、漁場監視活動や密漁防止活動の実施により、大村湾海域において密漁者及び密漁船を排除する取組みへの支援を行う。	●	●	●	
★	海底浄化推進事業費補助金 【水産振興課】	魚介類の住み良い環境づくりを行い、漁獲高の増加を図るため、閉鎖性海域である大村湾（形上湾内）及び橘湾の海底を耕うんし、堆積したゴミを除去する取組みに対して補助を行う。	●	●	●	
★	水産種苗放流等事業費補助金 【水産振興課】	資源の増強を図り、つくり育てる漁業の振興に資するため、漁協等が行う沿岸主要魚種の種苗放流やいか産卵場造成事業に対して補助を行う。	●	●	●	
★	チャレンジ水産業補助金 【水産振興課】	水産業の新たな可能性を見出し、水産業振興及び水産業関連所得の向上を図るため、新規取組み（海業、DX、商品開発等）を模索する漁業者等に対し、その取組に係る経費の一部を補助する。	●	●	●	
★	新たにチャレンジ水産経営応援事業 【水産振興課】	漁協等が行う持続可能な水産業の実現のための計画的な機材、機器、施設等の整備に対して、県補助を活用して補助を行う。	●	●	●	
★	養殖魚赤潮被害緊急対策事業 【水産振興課】	令和5年8月に赤潮により被害を受けた養殖事業者が、漁業資金を長期かつ低利で融通できるよう利子補給を行う。	●	●	●	
★	水産種苗生産事業 【水産振興課】	沿岸漁業における水産資源の回復と養殖業の振興を図るため、付加価値の高い放流用及び養殖用の種苗を水産センターで生産し、市内漁業者や栽培漁業推進協議会等に供給する。 ・クマエビ、ガザミ、イワガキ、シマアジの生産・分譲	●	●	●	
★	水産技術試験研究事業 【水産振興課】	漁業者の収益性向上を目的に、水産物の付加価値向上をめざした取組みを行う。 また、水産業における収益性向上を図るため、放流効果調査を行い、県と連携した藻場造成の取組みとして、南方系海藻の種苗プレート生産を実施する。 ・養殖用新魚種試験・開発（ウスバハギ種苗・親魚、シマアジ親魚） ・環境変化等に対応するための試験（魚類陸上養殖試験） ・放流効果調査の実施（クマエビ、イセエビ） ・ホンダワラ類種苗プレートの生産	●	●	●	経済再生
★	水産センター施設整備事業 【水産振興課】	水産センターの種苗生産・試験研究機能の向上を図るため、計画的に施設・機器の改修を実施する。	●	●	●	
★	自然災害や赤潮に強い養殖産地の育成 【水産振興課】	長崎県や長崎大学、漁協等関係団体と連携した赤潮の監視や発生予測など防除体制の構築、新たな避難エリアの検討を行う。	●	●	●	経済再生

★	漁業経営セーフティネット活用促進事業費補助金 【水産振興課】	漁業活動の継続と経営安定化を図るため、燃油及び配合飼料にかかる漁業経営セーフティネット構築事業の漁業者等が負担する積立金の一部に対して補助を行う。	●			
★	水産業振興対策事業費補助金(漁業経営基盤強化支援) 【水産振興課】	引き続き漁業活動を継続していくために、操業の効率化を図るとともに、漁業経費の削減を図り、経営基盤の強化を図る必要があることから、漁協等が行う設備更新や漁業者等が行う漁具や資材、スマート機器の導入に対して補助を行う。	●			
★	スマート水産業推進事業 【水産振興課】	漁業の生産性向上及び効率化を図るため、水産業者等が行うICTやロボット技術を活用した漁業のスマート化への設備投資に対して支援を行う。 ・ながさきBLUEエコノミーと連携した実証試験の実施 ・養殖産地において先行導入したICT機器の有効性等の検証 ・漁獲情報や養殖管理に関するデータの共有及び活用の推進	●	●	●	経済再生
	漁港施設機能保全事業 【水産農林整備課】	漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、施設の機能保全を行うことで、漁港施設の適正な維持と利用者の利便性向上を図る。 ・平成24年度～令和11年度：計画策定・更新 ・平成29年度～令和11年度：保全工事	●	●	●	
	野野串漁港防波堤改良 【水産農林整備課】	野野串漁港内の沖防波堤等を改良し、台風時の港内静穏度を確保して漁民財産である漁船等の破損を防止する。 ・平成22～令和11年度：漁港施設改良	●	●	●	
	たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区) 【水産農林整備課】	たちばな漁港(戸石島の前地区)において、台風接近時に護岸を越波した波により民家や道路等に多大な被害が生じているため、護岸改良を行う。 ・平成23～令和12年度：護岸(改良)	●	●	●	
	為石漁港海岸保全施設整備 【水産農林整備課】	為石漁港海岸では、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、越波防止を目的に離岸堤を新設することにより、漁船や背後集落の生命財産を保全し、安全性向上を図る。 ・平成24～令和12年度：離岸堤(新設)	●	●	●	

取組みの方向性	C3-②	安心して農林業を営む人・産地の育成
---------	------	-------------------

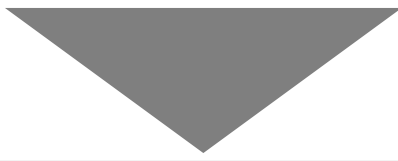
総合戦略	主要事業名 [所管課]	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	長崎びわ生産推進事業費補助金 【農林振興課】	びわの収量の安定・向上により再生産の喚起を図り、びわ産地の次世代につながる産地づくりを進めるため、「なつたより」や低樹高化を目的とした「茂木種」への補植及びびわ複合経営作物の補植、作業を省力化できる高品質化資材導入及び防鳥対策機器等の導入について支援する。	●	●	●	経済再生
★	長崎びわ生産推進事業費補助金(品質安定化資材購入分) 【農林振興課】	生産コストの増大、寒害や高温等の影響による生産量が不安定な長崎びわについて、高品質生産資材であるびわ二重袋の導入支援を行うことで、資材導入に伴う負担軽減及び果皮障害の抑制による生産性向上・高品質化を図り、販売価格の向上とびわ生産者の所得安定につなげる。	●			経済再生
★	長崎びわ産地活性化推進協議会負担金 【農林振興課】	日本一のびわ産地の振興と、びわ栽培農家の健全なる経営発展を図るため、びわフェスタやびわ講座の開催をはじめ、作業受託組織の設立・運用等に取り組んでいる「長崎びわ産地活性化推進協議会」の運営に係る経費の一部を負担する。	●	●	●	経済再生
★	施設園芸におけるスマート農業技術導入事業 【農林振興課】	長崎市の農業の特徴である施設園芸等において、ICT機器などスマート農業技術の導入により生産性の向上を図るとともに、地域や産地の特性にあった受託組織の設立・運用を進め、新たな収入源の確保や労力活用につなげる。	●			経済再生
★	農業振興施設整備事業費補助金(担い手農家支援施設) 【農林振興課】	持続可能な農業経営体及び産地の育成に資するため、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、国・県事業の活用や長崎市単独事業により支援を行う。	●	●	●	経済再生
★	農業振興施設整備事業費補助金(地域特産農産物生産高度化支援施設) 【農林振興課】	所得向上と地域農業における安定的な生産体制の強化を図るため、生産、加工及び出荷に係るスマート化・高品質化等の施設整備を支援する。	●			経済再生
★	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金 【農林振興課】	農業用燃油の価格高騰がいちごや花き等の施設園芸における農業経営に多大な影響を与えていることから、施設園芸農家の負担軽減を図るため、施設園芸セーフティネット構築事業における補填対象として、交付される補填金に係る積立金の一部を支援する。	●			経済再生
★	畜産配合飼料価格高騰対策費補助金 【農林振興課】	畜産配合飼料及び単体飼料の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えていることから、畜産経営者の負担軽減を図るため、配合資材及び単体飼料の購入経費の一部を支援する。	●			経済再生
★	「長崎和牛・出島ばらいろ」粗飼料価格高騰対策費補助金 【農林振興課】	長崎市が誇るブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」の粗飼料(稲わら)価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えていることから、「出島ばらいろ」生産農家の負担軽減を図るため、粗飼料(稲わら)購入費の一部を支援する。	●			経済再生
★	農業振興資金預託金 【農林振興課】	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の金利負担を軽減することで経営安定を図るため、資金の原資を融資機関に一定期間預託する。	●	●	●	

★	農業活性化特別支援資金 利子補給補助金 【農林振興課】	農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図るため、融資機関に対し利子補給を行う。	●	●	●	
★	環境保全型農業推進事業 【農林振興課】	自然環境の保全に資する農業生産活動を普及推進するため、農業者の組織する団体等が行う、有機質肥料の施用や化学肥料・化学合成農業の低減等の環境保全に効果が高い取組みに対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付する。	●	●	●	
★	農産物のみどり認定推進事業 【農林振興課】	環境負荷低減に取り組む農業者による活動実施のための計画づくり（みどり認定）を支援し、付加価値の高い農産物の生産を推進する。	●	●	●	経済再生
★	長崎市農業団体運営費補助金（長崎市農業振興会） 【農林振興課】	本市農農業の発展等を図ることを目的に組織された農業団体の自主的な活動を支援するため、団体の運営費を補助する。	●	●	●	
★	就農促進支援事業 【農林振興課】	農業後継者を含む新規就農希望者に、農作業や農業経営に対する理解を深めるための機会の創出を図る。 ・就農支援リーフレットの作成（農業後継者や定年帰農者向け） ・就農希望者向けの農作業体験及び農業者との情報交換 など	●			経済再生
★	農業次世代人材投資資金交付金事業 【農林振興課】	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則50歳未満の新規就農者に対し、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための資金を交付する。 ・交付額：年間最大150万円/人	●			
★	新規就農者育成総合対策事業 【農林振興課】	次世代を担う農業者を育成・確保するため、原則50歳未満の新規就農者に大使、経営が不安定な就農直後（3年以内）の所得を確保するための資金を交付する。 ・交付額：年間最大165万円/人（令和8年度から15万円増額）	●	●	●	
★	中高年新規就農者給付金事業 【農林振興課】	国の同種制度の対象とならない50歳以上65歳未満の中高年層の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農準備期間中（2年以内）や経営が不安定な就農直後（2年以内）の経費負担を軽減するための給付金を交付する。 ・交付額：年間最大120万円/人	●			経済再生
★	農業振興施設整備事業費補助金（新規就農者支援施設） 【農林振興課】	国の「経営発展支援事業」を活用し、18歳以上49歳未満で新たに農業経営を開始しようとする新規就農者に対し、農業機械・設備の導入等を支援する。	●	●	●	
★	農業振興施設整備事業費補助金（農業新規参入促進施設） 【農林振興課】	農業に新規参入しようとする企業又は個人等及び農業後継者の生産基盤整備等に対し支援を行い、新たな担い手の育成と遊休農地の活用につなげる。 ・生産基盤整備事業（ハウス及び付帯設備等） ・小規模土地基盤整備事業（圃場への進入路、農地造成・改良等）	●	●	●	経済再生
★	農業センター運営事業 【農林振興課】	農業の入口対策として、農業未経験者の方に農業に興味を持ってもらうことを目的に、働きながらも気軽に参加できる日曜講座（農業チャレンジ塾）を開催する。	●	●	●	
★	長崎市農業団体運営費補助金（長崎市担い手育成総合支援協議会、長崎市認定農業者連絡協議会） 【農林振興課】	本市農業の振興に寄与する担い手の確保・育成、認定農業者等の経営の充実、農地の有効活用等を図ることを目的に組織された農業団体の自主的活動を支援するため、その運営費の補助を行う。	●	●	●	
★	地域計画のブラッシュアップ 【農林振興課】	令和6年度に策定した「地域計画（従来の「人・農地プラン」に目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を加えた計画）」を基に、農地の利用集積・集約化の推進を行う。	●	●	●	
★	農地中間管理事業 【農林振興課】	地域計画に基づき認定農業者や認定新規就農者を始めとした地域内の農業を担う者への農地の集積・集約化を加速し、優良農地の積極的な流動化を図る。	●	●	●	
★	中山間地域等振興推進事業 【農林振興課】	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を将来に向けて継続する集落活動に対して交付金の交付を行う。	●	●	●	
★	多面的機能推進事業 【農林振興課】	農業・農村がもつ多面的機能を発揮することを目的として、農地・農業用水路等の地域資源を保全する活動組織に対し交付金の交付を行う。	●	●	●	
★	有害鳥獣対策事業 【農林振興課】	有害鳥獣による農業及び生活環境被害の防止・軽減のため、鳥獣の侵入を防ぐ防護柵等の貸与・設置支援及び広域防護柵整備の設置、鳥獣の捕獲等を行う長崎市有害鳥獣対策協議会の運営、被害相談対応等を実施する。	●	●	●	
★	ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金 【農林振興課】	林業の担い手の技術及び技能の向上を図り、並びにその担い手の労働安全と衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。	●	●	●	

★	森林・山村多面的機能発揮 対策事業 【農林振興課】	林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う森林所有者や地域住民が減少し、適切な管理が行われていない森林が増加しており、国・県・市が協調して、森林所有者や地域住民等が中心となった活動組織が実施する水資源確保、環境保全、土砂災害防止等の森林の多面的機能の発揮に資する活動の経費の一部を負担する。	●	●	●	
★	市有林維持管理事業 【農林振興課】	長崎市が直接管理している直営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、下刈や間伐等の保育事業や作業道等の開設等を実施する。	●	●	●	
★	林業振興対策事業 (間伐材活用促進) 【農林振興課】	地域産材の幅広い活用を図るとともに、そのPR及び森林資源の有効活用を図るため、市有林の森林施業で発生する間伐材を利用した木製品の製作及び公共施設等への配置や市民等への販売を行う。	●	●	●	
★	森林整備促進事業 <※再掲：D1-①> 【農林振興課】	森林環境譲与税を活用し、森林所有者を対象に、現在の森林の管理状況や今後の経営・管理の意向調査、現況調査、集積計画作成等を実施し、円滑な森林の経営や管理などが図られるよう取り組み、適切な森林（人工林）の管理を図り、ひいては災害防止や地球温暖化防止に寄与する。	●	●	●	
	農業用施設整備事業 【水産農林整備課】	土地改良施設の適正な管理を実施するため、整備・設置から経年化で補修や修繕等が必要な箇所を対象に、施設の機能の保守と耐用年数の確保を図る。	●	●	●	
	自然災害防止事業 【水産農林整備課】	地域防災計画に登載している農道、林道の危険個所において、法面の崩壊等による災害防止を図る。（ネット、モルタル吹付、法枠、擁壁等による法面保護）	●	●	●	
	林業用施設整備事業 【水産農林整備課】	林業用施設の適正な管理を実施するため、整備・設置から経年化で補修や修繕等が必要な箇所を対象に、施設の機能の保守と耐用年数の確保を図る。	●	●	●	

まちづくりの方針  
D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします



基本施策

D 1

ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます

D 2

自然環境や資源を守り大切に社会の実現に向けた取組みを進めます

<b>施策</b>	<b>D1</b>	<b>ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます</b>
-----------	-----------	-----------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民・団体、事業者が	カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを積極的に進めている。

取組みの方向性	D1-①	日常生活・事業活動の省エネルギー化及びCO2の吸収の促進
---------	------	------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	地球温暖化対策市民運動推進事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を運営し、市民の環境行動を促すための各種事業を行う。 ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトにおいて、PR動画の掲載や市民・事業者が実施している環境行動の紹介及び長崎市の取組みを発信し、市民・事業者の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識醸成を図る。	●	●	●	
★	脱炭素先行地域づくり事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手、南山手地区並びに稲佐山から見下ろす夜景を構成する施設群の脱炭素化を図り、併せて、長崎市版サステナブルツーリズムの取組みを進め、「選ばれる国際観光都市」の実現を目指す。 ・民間施設、住宅の省エネ化改修及び再エネ設備設置補助金 ・(株)ながさきサステナエナジーによる再エネ設備設置・供給 ・公共施設の省エネ化改修	●	●	●	新市役所創造
★	ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 電気自動車等購入補助金 【ゼロカーボンシティ推進室】	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた温室効果ガス削減の中期目標達成のため、長崎市民及び長崎市内の中小企業者を対象に電気自動車等の購入を支援することで、CO2排出量を削減する。	●	●		
★	公共施設等LED化事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	2030年までに公共施設等のLED照明導入率100%の実現に向けて公共施設等129施設をLED化することで、CO2排出量を削減する。	●	●	●	新市役所創造
★	電気自動車等導入事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	長崎市地球温暖化対策実行計画における基本方針及び数値目標に基づき、公用車における電気自動車等の計画的かつ積極的な導入を図ることで、CO2排出量を削減する。	●	●	●	
	省エネルギー家電製品等購入費補助金 【ゼロカーボンシティ推進室】	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現のため、エネルギー消費性能がより優れた最新機器への更新を促進し、長崎市におけるCO2排出量の約2割を占める家庭部門における削減を図る。	●	●	●	
	急速充電設備等普及推進事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民及び市外客の観光地等の回遊や、公共施設の目的地サービスとして必要なEV急速充電設備等の普及推進を図るとともに、電気自動車の更なる普及を図る。	●	●	●	
★	森林整備促進事業 <※再掲：C3-②> 【農林振興課】	森林環境譲与税を活用し、森林所有者を対象に、現在の森林の管理状況や今後の経営・管理の意向調査、現況調査、集積計画作成等を実施し、円滑な森林の経営や管理などが図られるよう取り組み、適切な森林（人工林）の管理を図り、ひいては災害防止や地球温暖化防止に寄与する。	●	●	●	

取組みの方向性	D1-②	再生可能エネルギーの導入・利活用と環境関連産業の活性化
---------	------	-----------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	(株)ながさきサステナエナジーによる再生可能エネルギーの公共施設への供給 【ゼロカーボンシティ推進室】	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、長崎市の外郭団体である(株)ながさきサステナエナジーが、市の所有する再エネ発電設備で発電した電気を公共施設に供給することで、再エネの地産地消を図る。	●	●	●	
★	ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 太陽光発電設備等導入補助金 【ゼロカーボンシティ推進室】	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた温室効果ガス削減の中期目標達成のため、長崎市民及び長崎市内の中小企業者を対象に太陽光発電設備等の導入を支援することで、CO2排出量を削減する。	●	●		
	公共施設への太陽光発電設備導入 【ゼロカーボンシティ推進室】	公共施設のうち太陽光発電設備が設置可能な施設への導入割合を2030年までに65%以上にするため、PPAの活用を検討し公共施設への太陽光発電の導入を図る。	検討中	◇	●	
	公共施設のZEB化に向けた研究 【建築課・設備課】	公共施設の新築、改修時に省エネ機器等の導入を引き続き行っていくとともに、2030年に省エネ基準がZEB(※)基準レベルに引き上げられることを見据え、ZEB等の建築物の脱炭素化の研究を行う。 ※事業所における一次エネルギー消費量の収支が正味ゼロとなる建築物	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>D2</b>	<b>自然環境や資源を守り大切に社会の実現に向けた取組みを進めます</b>
-----------	-----------	---------------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民・団体、事業者が	資源を循環させ、環境負荷を減らす行動や活動の輪に入っている。

取組みの方向性	D2-①	ごみ排出量の削減と資源循環の推進
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	資源循環推進事業 【資源循環課】	地域の特性を踏まえたカーボンニュートラルの実現と地域内資源循環を図るため、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収及び資源循環型社会の実現に向けた新たな仕組みづくりの調査研究を行う。	●	●	●	新市役所創造
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	ものを捨てる前に人に譲るなど、もう一度使用するリユースを選択肢として意識してもらうため、粗大ごみの中からまだ使えるものを選別、インターネット掲示板「ジモティー」に出品し、旧西工場に整備したストックヤード「リユース倉庫きばち」でリユース品として希望する市民に引き渡すリユース事業を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	更なる資源循環の促進並びに最終処分場の延命化を図るため、燃やせないごみに含まれる有用金属や可燃ごみ等の選別を三京クリーンランド埋立処分場で試験的に行うとともに、効率的な業務手法を確立するモデル事業を実施する。 ・令和8年度：モデル事業実施 ・令和9年度：モデル事業実施及び本格稼働事業拡大方針決定	●	●		
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	市民への食品ロス削減の啓発を図るため、家庭で余っている食品を集めてフードバンク団体に提供するフードドライブを実施する。令和8年度も毎月の職員向けフードドライブに加え、市民向けフードドライブ（6月及び10月に実施）を全ての地域センターにおいて実施するとともに、民間団体が実施するフードドライブの周知支援を実施することで、ごみのさらなる減量化を進める。	●	●	●	
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	資源循環の促進並びに最終処分場の延命化を図るため、分別収集した資源ごみやプラスチックごみなどを資源化するとともに、出前講座の実施や、SNSをはじめとした様々な広報媒体の活用などにより、ごみの分別、減量化及びリサイクル推進のための市民への意識啓発を行う。	●	●	●	
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	市民に身近なリサイクルを実感してもらい、市民の環境に配慮した行動を促進させるため、回収したペットボトルや古布の水平リサイクルを行う。 ・排出された使用済みペットボトルの一部を用いた再生ペットボトル（ボトルt o ボトル）のPR ・イベント回収した古布のリサイクル（繊維t o 繊維）	●	●	●	
	資源ごみ処理事業 【資源循環課】	古布や小型家電製品、リチウムイオン充電電池などを地域センター等で拠点回収し、再資源化事業者へ売却して資源化を行う。	●	●	●	
	リサイクルコミュニティ推進事業 【資源循環課】	市民と行政が一体となったごみの分別、リサイクル、ごみ排出量の削減を推進するため、自治会におけるリサイクル推進員の設置や小中学校のリサイクル活動を支援する。 ・リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付及び研修会等の実施 ・小中学校のリサイクル活動に対する支援	●	●	●	

取組みの方向性	D2-②	環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
---------	------	------------------

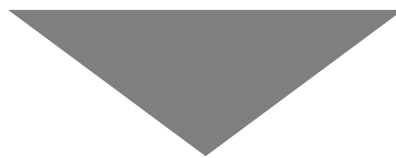
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	不法投棄対策事業 【資源循環課】	不法投棄を防止するため、監視パトロールの実施や監視カメラの設置位置を精査するなど、生活環境保全上重要な拠点の常時監視を行う。	●	●	●	
	有害ごみ処理事業 【資源循環課】	家庭から排出される使用済み乾電池及び廃蛍光灯等に含まれる水銀を安全かつ適正に処理するため、分別収集し、金属、ガラス等の構成物質を分けてリサイクル処理を行う。	●	●	●	
	特殊ごみ処理事業 【資源循環課】	本市の伝統行事である精霊流しやお宮日等で発生するごみを適正に処理するため、収集、運搬等を行う。	●	●	●	
	新東工場建設事業 ごみ焼却施設建設 【環境整備課】	現東工場の老朽化に伴い、令和8年6月の供用開始をめざし、新東工場を建設する。ごみの適正処理を行うとともに、ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図ることで二酸化炭素（CO2）を削減し、地球温暖化防止へ貢献できる施設として整備する。 ・令和4～7年度：設計、建築工事、試運転 ・令和8年度：試運転、本稼働	●			
	旧茂里町環境センター解体事業 【環境整備課】	茂里町環境センターの機能を旧茂里町環境センターから旧クリーンセンターへ移転したことに伴い、跡地活用が可能となるように旧茂里町環境センターを解体する。 ・令和5年度：設計 ・令和6～9年度：解体工事	●	●		
	し尿等受入施設建設事業 【環境整備課】	人口減少等によるし尿等の発生量の減少に伴い、処理の効率化を図るため、現在稼働している琴海クリーンセンターを廃止し、令和10年度からの供用開始をめざし、西部下水処理場にし尿等受入施設を建設する。 ・令和5～6年度：設計 ・令和7～9年度：建設工事	●	●		

取組みの方向性	D2-③	地域環境の利用・維持と環境意識・行動の定着
---------	------	-----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	水質汚濁防止対策事業 【環境政策課】	市民の健康を保護し水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域、地下水及び工場排水等の水質監視等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・公共用水域等の常時監視 ・排出施設等に係る立入調査	●	●	●	
	騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	市民の健康を保護し生活環境の保全を図るため、騒音規制法等に基づき、年間を通じて長崎市内の自動車交通騒音及び振動の測定、市内一円での環境騒音の測定等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・自動車騒音等の常時監視 ・特定建設作業等に係る立入調査	●	●	●	
	大気汚染防止対策事業 【環境政策課】	市民の健康を保護し大気環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の監視等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・大気環境の常時監視 ・煙道排ガス等に係る立入調査	●	●	●	
	環境啓発推進事業 【環境政策課】	豊かな自然環境の保全と共生の機会を創出するため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図るとともに、自然と触れ合う場を提供する。 ・親子環境教室等の開催 ・環境副読本の制作 ・学校での環境E S D講座の実施	●	●	●	
	市民協働環境美化推進事業 【資源循環課】	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と本市が協働して環境美化を推進するため、清掃用具の支給等により、ボランティア清掃やアダプトプログラム里親団体への支援を行うとともに、地域の環境活動を、実施団体自ら発信し見える化できるSNSの利用拡大を図る。	●	●	●	
	ポイ捨て等防止対策事業 【資源循環課】	ごみのポイ捨て等を防止し、市民等の環境美化意識の向上を図るため、市内14箇所のポイ捨て・喫煙禁止地区において巡回指導及び周知啓発を行う。	●	●	●	
	街を美しくする運動推進協議会負担金 【資源循環課】	市民参加のもとに、緑と花があふれるごみのない美しい郷土長崎のまちづくりを推進するため、長崎市「街を美しくする運動」推進協議会において実施する緑化花いっぱい運動や、市民一斉清掃などをはじめとした環境美化運動に係る費用を負担する。	●	●	●	
	花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業 【土木総務課】	花と緑によって安らぎあるまちづくりを促進することへの市民等の共感を得ることにより、花や緑の活動に関わる人を増やし、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、緑化の周知・啓発を行う。	●	●	●	

まちづくりの方針  
E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします



基本施策

E 1

地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します

E 2

犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります

E 3

快適な暮らしやすい市街地を形成します

E 4

移動しやすい環境をつくります

<b>施策</b>	<b>E1</b>	<b>地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します</b>
-----------	-----------	--------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	まちもひとつも	災害に備え、安全安心に暮らしている。

取組みの方向性	E1-①	都市の防災機能向上
---------	------	-----------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国民保護協議会の運営 【防災危機管理室】	市域に係る武力攻撃事態等において、住民の保護に関する計画・対策法令等に基づいた国民保護措置を実行するため、長崎市国民保護協議会を設置し、必要に応じて開催する。	●	●	●	
	防災会議の運営 【防災危機管理室】	市域に係る防災に関する計画・対策等法令に基づいた防災業務を実施するため、長崎市防災会議を設置し、必要に応じて開催する。	●	●	●	
	災害対策活動事業 【防災危機管理室】	災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために必要な災害対策活動及び啓発活動を行う。 ・災害時用備蓄物資の購入…災害時用として備蓄している物資の使用期限切れに伴う入れ替えとともに、特に孤立する可能性が高いと考えられる地域に係る備蓄物資を購入し、分散して配備する。 ・マイ避難所の啓発…避難する場所やタイミングをあらかじめ決めておく「マイ避難所」の普及のため、啓発動画の編集及び周知啓発を行う。 ・災害連携協定の積極的締結…災害時における物資の優先的提供や運送車両の確保など、民間企業の協力が有効的な項目について、積極的に協定を締結する。 ・地域と連携した避難所運営…避難所を速やかに開設し避難者を受け入れる体制を確立するため、市と地域が連携して開設及び運営を行う「地域連携避難所」を拡大する。 ・災害対策DX化の推進…災害情報伝達機器（デジタルホワイトボード、テレビモニター）を導入し、被害状況の可視化・共有化による迅速な災害対応の実現を目指すほか、災害対策におけるDX化を進める。	●	●	●	
	指定避難所等空調設備整備計画策定事業 【防災危機管理室】	指定避難所等（市立学校屋内運動場）への空調設備導入に向けた基本設計を作成するため、空調設備に必要な空調方式、設備仕様、施工条件、整備内容、スケジュールなどを整理し、積算及び発注仕様書作成の検討を行う。 ・令和8年度：指定避難所等空調設備整備計画の策定 ※令和9年度～（最長）令和14年度：空調設備整備	◇			
	防災訓練の実施 【防災危機管理室】	災害発生時に連携して対応を行う防災関係機関や協定締結機関、自治会と合同で、特定の分野に特化した防災訓練（例：物資運搬訓練）を実施し、平時から顔の見える関係性の構築や有事の際の相互連携を深める。 ・令和8年度：物資運搬訓練、地震・津波避難訓練 ・令和9年度：検討中 ・令和10年度：検討中	◇	検討中	検討中	
★	被災者台帳作成システム運用 【防災危機管理室】	発災時に被害認定調査から生活再建支援までの被災者支援業務を効率的に行い、迅速な被災者支援を可能とするために、令和8年度から稼働している被災者台帳作成システムの運用を行う。 ・令和8年度～：システムの運用	◇	●	●	新市役所創造
	防災行政無線整備・維持管理事業 【防災危機管理室】	令和2年度に整備した防災行政無線機器のうち、耐用年数が経過する機材の更新を新たに行う。 ・令和8年度：屋外拡声子局 73本 ・令和9年度：屋外拡声子局 94本 ・令和10年度：屋外拡声子局 94本 防災行政無線設備について、地形上の問題などで聞こえにくい地域があるため、既設スピーカーの向きや音量調整等を行い改善を図る。 ・令和8年度～：音声到達状況の調整・改善	●	●	●	
	全国瞬時警報システム（Jアラート）機器更新 【防災危機管理室】	現行受信機の故障による修理対応が不能となり、令和8年度から国が新型受信機での運用に移行すること、及び防災気象情報が対象災害ごとに見直されることなどから機器の更新を行う。	◇			
	戸別受信機の無償貸与 【防災危機管理室】	防災情報等を迅速かつ的確に伝達し、市民の安全・安心を確保するため、避難の際に支援を要する方や、避難者の支援を行う方等に対し、防災行政無線の戸別受信機の無償貸与を行う。 ・令和8年度～：無償貸与	●	●	●	
	宅地のがけ災害対策費補助金 【建築指導課】	個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促し、安全で快適な住まいとまちをつくるため、その対策工事に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
	盛土規制法の施行に伴う市内全域での盛土等の規制 【建築指導課】	令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害等を踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成等規制法を一部改正する法律（通称、盛土規制法）が令和5年5月に施行。本市では、昭和41年に宅地造成に伴う災害を防止するため、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域を指定しているが、盛土等に伴う災害から市民の命を守るため、令和7年5月23日から、盛土規制法に基づく規制区域を指定しており、市内全域での危険な盛土等に対する規制を強化する。	●	●	●	
	盛土等災害防止調査事業 【建築指導課】	盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、危険な盛土等を包括的に規制するとともに、既存盛土等の安全対策のための調整を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	E1-②	地域の防火・防災力の向上及び消防力の充実
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	自主防災組織活動 【防災危機管理室】	地域コミュニティ連絡協議会や連合自治会を単位とした自主防災組織の結成促進や既存の自主防災組織の活動活性化のための訓練等を実施する。また、地域防災の推進役となる長崎市民防災リーダー養成講習を実施し、地域防災力の向上を図る。 ・令和8年度～：自主防災組織の結成促進及び防災資機材の助成、市民防災リーダー養成講習等でのeラーニング導入	●	●	●	
	地域と連携した避難所運営 【防災危機管理室】	避難所を速やかに開設し避難者を受け入れる体制を確立するため、市と地域が連携して迅速な開設及び運営を行う「地域と連携した避難所」について拡大する。 ・令和8年度～：地域連携避難所の拡大	●	●	●	
	マイ避難所の啓発（災害対策活動事業） <※再掲：E1-①> 【防災危機管理室】	あらかじめ避難する場所やタイミングを決めておく「マイ避難所」の普及のため、周知啓発を行う。 ・令和8年度～：啓発動画の編集及び周知啓発、ポスターの作成等	●	●	●	
	避難行動要支援者支援事業 【高齢者すこやか支援課】	避難行動要支援者が緊急時に迅速な対応ができることを目的に、避難行動要支援者の把握や名簿の更新を行うとともに、本人の同意をもとに避難支援等関係者として長崎市地域防災計画で位置付けている、消防、警察、自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターに避難行動要支援者の情報を提供することで、地域の支援体制を構築する。 個別避難計画の作成支援業務及び避難支援等関係者へ提供する名簿への情報掲載に係る同意勧奨を実施する。	●	●	●	
	個別避難計画の作成事業 <※再掲：F3-③> 【障害福祉課】	災害時に配慮が必要な避難行動要支援者のうち、危険区域に居住する障害者や一人で避難することが困難な障害者が、迅速かつ安全に避難することができるよう、それぞれの生活環境に応じた実効性のある個別の避難計画を作成する。	●	●	●	
★	職員研修事業 団員研修事業 【消防局総務課、予防課、警防課】	各種災害に備えるため、消防職員及び消防団員として必要な知識・技術を修得するための各種研修を実施するとともに、業務上必要な資格取得を行う。 （消防職員）・消防学校、消防大学校入校 ・各種免許、資格取得（大型運転免許・ドローン操作員など） （消防団員）・消防学校入校・階級別等訓練研修 消防職員のスキル向上を図るため、海上保安部や県警または県内消防本部などの関係機関との合同訓練や企業の知識、技術を活用した官民連携による合同訓練を実施する。	●	●	●	
★	消防施設整備事業 【消防局総務課、警防課】	各種災害に備えるため、消防施設の整備や長寿命化のための改修を実施する。 ・消防庁舎（消防局、消防署、出張所、派出所） ・消防団格納庫 ・消防水利（消火栓、防火水槽）	●	●	●	
★	火災予防対策事業 【予防課、各消防署】	住宅火災及び火災による死者数の減少と木造住宅密集地域での大規模な火災を未然に防ぐため、防火防災訓練及び多様な媒体を活用した防火広報を継続して実施するとともに、高齢者世帯を対象とした防火訪問に取り組み、防火意識の向上と住宅用火災警報器の普及啓発を図る。 林野火災を未然に防ぐため、林野火災注意報等発令時における火の使用制限や罰則について関係機関と連携し幅広く市民へ広報・周知を実施する。	●	●	●	
★	市民防火組織等活動推進事業 【予防課】	防火防災意識を高めるため、女性防火クラブ等の市民防火組織と連携し防火防災訓練やイベントにおいて地域住民に住宅防火や初期消火の重要性を伝えるとともに、VRゴーグルを活用しながら子どもから高齢者まで参加しやすい体験型の訓練を実施する。 防火防災の担い手を育成するため、消防団や女性防火クラブと連携し自分たちのまちの防火防災の知識を楽しみながら学べるイベント（消防わくわく探検隊・消防かるた大会）を少年消防クラブを対象に実施する。	●	●	●	
★	団員確保対策事業 【予防課】	地域における防火防災の中核となる消防団員を確保するため、広く市民に消防団活動への理解と協力を求めるSNSを含めた各種広報を実施し、市民への認知度の向上を図るとともに、消防団協力事業所の登録拡大や消防団の各種活動、組織運営を支援し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。	●	●	●	
★	消防車両等整備事業 【警防課】	各種災害に備えるため、老朽化した消防車両や資機材等を計画的に代替更新する。	●	●	●	
★	救急業務事業 【警防課】	救命率の向上を図るため、応急手当講習におけるVRゴーグルの活用や子育て世代への普及啓発に取り組むほか、救急の日イベントを通じて子供たちの救急に対する意識の醸成や、119番受信時における応急手当の誘導を通じて、市民が現場で胸骨圧迫やAED使用などを実施できる環境をつくる。 救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用したマイナ救急の本格運用等のデジタル技術活用に取り組む。 救急需要の増加に対応できる体制づくりと、適正な救急車利用の推進のため、SNS等を活用してマイナ救急や救急安心センター事業#7119の周知、予防救急の普及啓発に取り組む。	●	●	●	
★	通信指令事業 【指令課】	119番受信業務、災害現場への出動指令及び情報管理を行うため、総合消防情報システムや消防救急デジタル無線の運用・維持管理を行う。 119番受信時に通信指令員が音声だけでは伝わりにくい状況を把握するため、スマートフォンのカメラ機能を活用し現場映像を共有できるシステムを導入する。 ・令和8年度：映像通報システムの導入（令和8年9月運用開始予定）	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>E2</b>	<b>犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります</b>
-----------	-----------	----------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	犯罪・交通事故にあうことなく暮らしている、また安心できる消費生活を送っている。

取組みの方向性	E2-①	地域の防犯活動、交通安全活動、安心できる消費生活環境づくりの推進
---------	------	----------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	安全・安心まちづくり推進事業 【自治振興課】	市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、警察等関係機関との緊密な連携を図り、自主防犯活動の推進等に取り組む。 ・令和8年度：闇バイト体験プログラム講座の実施（市内高等学校1校） ・令和8～10年度：長崎市、長与町、時津町における安全・安心なまちづくりを含めた施策分野での連携強化及びよかまち見回りサポーター事業の推進	●	●	●	
	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業 【自治振興課】	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議が行う市民、事業者、関係団体等が一体となった暴力追放の取組みに対して負担金を支出し、暴力追放の想いを後世に継承する。 ・令和8～9年度：負担金事業の実施 ・令和10年度：暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議を解散し、暴力追放の趣旨及び取組については長崎市に引き継ぐ	●	●		
	青色回転灯防犯パトロール活動費助成事業 【自治振興課】	地域の防犯活動を支援するため、青色回転灯装備車を用いた自主防犯パトロールを実施している団体に対し、補助金を交付する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	防犯カメラ設置支援事業 【自治振興課】	地域における見守り体制の強化を図るため、防犯カメラの設置を行う自治会等に対し、補助金を交付する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	交通安全指導普及事業 【自治振興課】	交通道徳の高揚や交通マナーの普及を図るため、市民に対し交通安全教室の開催や助言啓発活動を実施する。 ・令和8～10年度：保育所等に対し交通安全教室を実施	●	●	●	
	消費者啓発推進事業 【消費者センター】	消費者の自立を支援するため、消費者被害や、一人ひとりがとるべき消費行動について考える講座を開催する。 ・令和8～10年度：消費生活出前講座の実施	●	●	●	
	若年者消費者教育強化事業 【消費者センター】	若い世代の消費者の自立を支援するため、学校等における消費者教育を強化する。 ・令和8～10年度：学校等における消費生活に関する講座や各種教材提供の実施 17歳の市民全員に対する消費生活啓発冊子の郵送による配付	●	●	●	
	こども安全注意報 【こどもみらい課】	こどもの生命等の安全を脅かす事案・事件・事項等に関して関係機関と連携して、迅速に情報を収集・分析し、情報を発信することで被害の拡大を予防する。 ・令和8～10年度：こども安全注意報発出の実施	●	●	●	
★	子どもを守るネットワーク推進事業 【こどもみらい課】	子どもたちが安全に、かつ安心して過ごすことのできる住みよいまちづくりをするために、地域内の団体・組織・個人など地域の力を結集して行っている子どもを守るネットワーク活動を推進するため助成を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	補導活動事業 【こどもみらい課】	すべてのこどもが健やかに成長することができるようにするために、学校や関係機関等との連携による補導活動、環境浄化業務、不審者や有害鳥獣等の情報の収集、分析、提供を行う。 ・令和8～10年度：補導活動、社会環境実態調査の実施	●	●	●	

取組みの方向性	E2-②	犯罪被害者、交通事故、消費者トラブルの相談・支援体制の充実
---------	------	-------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	犯罪被害者等支援推進事業 【自治振興課】	犯罪行為により死亡した遺族、犯罪被害により重症病を負った者に対し、見舞金等の支給により経済的負担軽減の支援を行うため犯罪被害者等の総合的な窓口を設け、庁内関係各課及び警察、長崎犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援を実施する。また、犯罪被害者等の人権尊重と支援への理解を深めるため、市民や事業者に対し広報啓発活動を実施する。 ・令和8～10年度：給付金等の支給及び啓発活動の実施	●	●	●	
	交通事故相談所運営事業 【自治振興課】	交通事故に関する問題解決のため、交通事故に関する専門的な知識を有する職員を配置し、専門的な立場からその解決方法を助言する。 ・令和8～10年度：交通事故相談の実施	●	●	●	
	市民相談事業 【自治振興課】	市民が抱える市民生活から生じる問題等を解決するため、相談員が助言や情報提供を行い、また各種専門家による相談を実施する。 ・令和8～10年度：市民相談の実施	●	●	●	
	消費生活相談事業 【消費者センター】	市民からの消費者トラブルの相談に適切に対応するため、専門的な知識を有する消費生活相談員を配置し、助言やあっせんを行うとともに、関係機関との連携強化により早期解決を図る。 ・令和8～10年度：消費生活相談員による相談対応 長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関との連携	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>E3</b>	<b>快適な暮らしやすい市街地を形成します</b>
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	多様な住まい方を選択でき、快適に暮らしている。

取組みの方向性	E3-①	都市機能・居住機能の誘導・維持
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	集約都市形成推進事業 【都市計画課】	都市計画マスタープランで示す将来都市構造（ネットワーク型コンパクトシティ長崎）の実現に向け、都市計画決定・変更を行うとともに、令和8年2月に策定した「長崎まちづくりのランドデザイン2050」の推進に必要な取組みを行う。 ・令和7年度：長崎まちづくりのランドデザイン2050策定 ・令和8年度～：土地利用施策、回遊性向上施策等の検討・実施	●	●	●	
★	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂 【都市計画課】	都市計画マスタープランで示す将来都市構造（ネットワーク型コンパクトシティ長崎）の実現に向け、現行計画（都市計画マスタープラン及び立地適正化計画）の改訂等を行う。 ・令和8年度：都市計画マスタープラン、立地適正化計画の改訂内容検討 ・令和9年度：都市計画マスタープラン改訂、立地適正化計画の改訂内容検討 ・令和10年度：立地適正化計画改訂	◇	●	●	
	長崎市空き家・空き地情報バンク <※再掲：E3-④> 【建築指導課】	空家等の情報提供により、空き家の再利用を促進し、老朽化し危険な空き家の発生を抑制するとともに、市内に定住を考えている方へ住まいの提供を行う。 ・随時受付公開	●	●	●	

取組みの方向性	E3-②	市街地環境の改善および生活利便性の向上
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	地籍調査事業 【都市計画課】	地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査と、境界の測量及び面積の測定を行い、簿冊（地籍簿）及び地図（地籍図）を作成する。 ・令和8年度：梁川町ほか 調査面積：2.00平方キロメートル ・令和9年度：千々町ほか 調査面積：2.32平方キロメートル ・令和10年度：岩見町ほか 調査面積：2.45平方キロメートル	●	●	●	
★	大黒町地区市街地再開発事業 【都市計画課】	県営バスターミナルの建て替えを含めた交通結節機能の強化を軸に、魅力的な都市空間の創出及び防災性の向上を図るため、市街地再開発事業により、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことを支援する。 ・事業年度：令和7年度～ ・令和6年度：権利者の合意形成 ・令和7年度：権利者の合意形成、都市計画決定 ・令和8年度～：権利者の合意形成、本組合設立、権利変換など	●	●	●	
★	浜町地区市街地再開発事業 【都市計画課】	古くから本市の中心商業地として栄えてきた浜町地区における市街地再開発事業を支援し、地域の活性化と中心市街地全体の賑いの再生を図る。 ・事業年度：平成27年度～ ・平成27年度：推進計画作成費補助金 ・平成28～令和7年度：権利者の合意形成 ・令和8年度～：権利者の合意形成、都市計画決定、本組合設立など	検討中	検討中	検討中	
★	東長崎地区都市基盤施設整備事業 【東長崎土地区画整理事務所】	東長崎地区土地区画整理事業廃止区域における道路や公園等都市基盤施設の整備により、良好な居住環境の創出を図る。 ・事業期間：平成23～令和9年度（延長予定） ・事業内容：東長崎縦貫線ほか ・令和8年度：都市計画道路整備 ・令和9年度：都市計画道路整備 ・令和10年度：都市計画道路及び公園整備	●	●	●	
	公園の適正配置の推進 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	公園の適切な維持管理を行い、誰もが快適に利用できる公園環境を整えていくため、人口減少や少子化を踏まえ、地元と話をしながら将来の姿を見据えた公園の配置計画を作成し、公園の適正配置を推進する。また、公園遊具等の施設についても、公園の適正配置を踏まえ、選択と集中を行いながら適正な更新に取り組む。	●	●	●	
	民間活力を活用した公園等の維持管理の検討 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	公園等の適正な維持管理を推進していくため、企業等による清掃活動や除草等の民間活力を活用した維持管理の促進について検討を行う。	●			

取組みの方向性	E3-③	安定した水道水の供給および下水の適正な処理
---------	------	-----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	上下水道事業に係る広報（広聴）活動事業 【上下水道局総務課】	上下水道事業の経営状況の見直し等に対し広く意見を取り入れ、今後の事業運営や経営改善への取組みをはじめとした事業運営に活かしていくため、上下水道事業運営審議会における審議を行う。上下水道事業マスタープランをはじめ、経営改善に向けた上下水道事業の収支状況の周知を図るなど、市民に上下水道事業に関心をもってもらうための広報活動を行う。	●	●	●	
	水道施設耐震化事業 【事業管理課、水道建設課】	安定した水の供給を図るため、老朽化した浄水場、配水タンク、ポンプ場等の耐震化及び更新を図る。事業実施の際は、経費削減の観点からスペック（性能や容量）を見直し、実状に応じて配水槽等タンク容量のダウンサイジングを行う。 ・令和7～10年度：立山配水槽築造工事	●	●	●	
	不明水（雨天時浸入水）対策事業 【事業管理課、下水道建設課】	雨天時に急増する雨天時浸入水対策として、浸入水を一時貯留する施設の整備や老朽化した施設からの浸入を防止するための対策を実施する。 ・汚水樹取替・修繕、穴あき鉄蓋取替、汚水管改築（管更生）	●	●	●	
	下水処理場統合整備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	老朽化が進んだ中部下水処理場の機能を停止し、処理区が隣接した西部下水処理場へ統廃合するとともに、雨天時に急増する汚水（雨天時浸入水）対策として、旧クリーンセンターの地下を改造し、流量調整池の整備を行ったことから、中部下水処理場の解体を実施する。 ・令和5年度：中部下水処理場廃止、中部茂里町流量調整池化 ・令和6～9年度：中部下水処理場解体	●	●		
	集落排水処理施設統合整備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	太田尾・高島・野母崎・琴海地区に位置する集落排水処理の9箇所について、公共下水道へ接続したほうが費用面で有利な5箇所を統廃合する。 ・令和6年度：公共下水道への統合に係る設計業務 ・令和7年度～令和14年度：公共下水道への接続工事、随時供用開始	●	●	●	
	下水道ストックマネジメント事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化等による事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改修を行うことにより、持続的な下水道機能の確保を図る。設備の改築時には、脱炭素化の観点から、省エネ、創エネ機器の導入を検討する。 ・令和6～10年度：ストックマネジメント（第2期計画）の実施	●	●	●	
	配水施設整備事業 【水道建設課】	管路の長寿命化、耐震化、破損事故の未然防止、漏水対策などを目的として老朽管の更新、新規布設等を行う。事業実施の際は、スペック（性能や容量）の適正化や経費削減の観点から、次の取組みを実践する。 ・耐食性向上により長寿命化を期待できる耐震型ダクタイル鋳鉄管の採用 ・配水用ポリエチレン管の適用拡大 ・管路の機能評価による整備の優先順位の設定 ・A1管路老朽度評価の実装を準備 ・漏水対策を図るため修繕履歴の多い管路の優先更新 ・更新管路のダウンサイジング ・重要施設（拠点避難所、病院等）につながる管路の耐震化を優先更新 ・令和5～9年度：第12次配水施設整備事業 ・令和10～14年度：第13次配水施設整備事業	●	●	●	
	高島地区海底送水管更新事業 【水道建設課】	高島地区へ水道水を送水している海底送水管は、昭和53年の布設後47年を経過し、老朽化していることから布設替えを行う。 ・令和6～7年度：詳細設計 ・令和7～9年度：布設替工事	●	●		
	漏水防止対策事業 【給水課】	道路陥没などの事故防止や水の有効利用を図るため、効率的で効果的な漏水防止対策を実施する。 ・Web監視装置やテレメータによる常時監視 ・ポータブル式超音波流量計による定期監視 ・修繕履歴の多い管路の優先更新	●	●	●	
	ドローン点検体制整備事業 【給水課、浄水課】	独立した水管橋や橋梁に添架された水道管で点検の際に足場を必要とする点検困難箇所において、ドローンを活用した水管橋の点検を実施する。 ・水管橋等のドローンによる点検 ・ドローンの知識や操作能力を有する職員の育成 ・令和8年度：ドローン購入	●	●	●	
	新浄水場共同整備事業 【新浄水場整備室】	更新時期を迎えている浦上浄水場と道ノ尾浄水場を廃止し、新たな浄水場の整備について長与町との共同整備を推進する。新浄水場の整備及び運営については、民間事業者へ施設設計、建設、運営等を包括的に委託するDBO方式を採用し、広域化に関する国の財政措置を活用しながら、広域連携・官民連携により整備を進める。 ・令和7年度：事業契約締結 ・令和7～9年度：調査・設計業務 ・令和10～14年度：新浄水場建設工事 ・令和15～29年度：運転維持管理業務	●	●	●	
	長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発） 【新浄水場整備室】	洪水対策として、浦上ダムなどの利水機能の一部を治水目的に変更するためのダム改良工事を行う。 ・令和4～9年度：設計調査 ・令和7～10年度：貯水池内掘削工事 ・令和11年度：ダム本体工事	●	●	●	
	下水道官民連携（ウォーターPPP）導入 【下水道建設課、下水道施設課】	下水道施設全体を対象に効率的に運営・管理していくため、下水道施設の維持管理と施設更新を一体的に行う管理・更新一体マネジメント方式（レベル3、5）の導入可能性を検討する。 ・令和6年度：事前検討（国のモデル都市） ・令和7年度：導入可能性調査 ・令和8～9年度：公募・入札・契約 ・令和10年度：事業実施	●	●	●	

公共下水道雨水建設事業 【下水道建設課、下水道施設課】	潮位の影響を受けやすい河川や海沿いの低地地区、河川の流下能力が不足する地区などの浸水防除のため、雨水管渠の整備を行う。 ・令和8年度：小ヶ倉第四排水区雨水渠布設工事 中部茂里町第2雨水排水ポンプ場空調設備改築工事 中部茂里町第2雨水排水ポンプ場受変電設備改築詳細設計業務委託	●	●	●	
し尿等受入施設建設事業 【下水道施設課】	環境部が管理している琴海クリーンセンターと長崎半島クリーンセンターを廃止し、西部下水処理場にし尿等受入施設を建設することで、施設の共同化を図る。 【し尿受入施設】 ・令和5～6年度：設計業務 ・令和7～9年度：建設工事 ・令和10年度：供用開始	●	●	●	
水道G L P 認定 【水質管理室】	厳密な検査により高い信頼性を保証する「水道G L P」（Good Laboratory Practice「優良試験所規範」）を取得しており、引き続き「水道G L P」を適正に運用し、安全性が確保された水道水を提供する。	●	●	●	

取組みの方向性	E3-④	快適な住環境の確保および安全な建築物の普及促進
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	住まいに関する民間活動の支援 【住宅政策室】	住みよかプロジェクト協力認定制度を活用して、若者・子育て世帯の希望する住宅の供給等を進める。	●	●	●	少子化対策
★	快適住まいづくり支援費補助金 【住宅政策室】	住宅の性能向上等の居住環境改善及び本市内に発生する空き家の抑制を図るとともに、地場産業の活性化に資するため、本市内に存する住宅の改修費用を一部助成する。 ・令和8年度：1,000件予定 ・令和9年度以降件数未定	●	●	●	
★	子育て住まいづくり支援費補助金 【住宅政策室】	子育てに係る負担軽減を図り、安心して子育てしやすい環境をつくるため、多子世帯又は子育て世帯に対し、中古住宅の取得・改修費用の一部を助成する。 ・令和8年度：70件予定 ・令和9年度以降継続検討	●	検討中	検討中	少子化対策
	既設公営住宅改善事業 【住宅政策室】	市営住宅を長期にわたって良質なストックとして維持管理するため、外壁改修、屋上防水、エレベーター設置など修繕工事を計画的に行う。	●	●	●	
	市営住宅の集約等による有効活用 【住宅政策室】	市営住宅の集約等に伴い生じる余剰地の売却、市営住宅敷地内の空きスペースの活用を検討する。	●	●	●	
★	居住支援体制の整備 【住宅政策室】	住宅確保要配慮者の居住支援体制を構築するため、協議会を設立するとともに、セーフティネット住宅など支援に必要な住戸の登録を推進する。	●	●	●	
★	空家等管理活用支援法人制度等の活用 【住宅政策室・建築指導課】	空き家の状態や接道など活用のための条件を判断し、空き家バンク登録を推進する。また、空き家に関する公益性の高い民間事業者の活動を行政の指定という公的立場を与えることで空き家の活用促進を図るなど、空家等管理活用支援法人制度等の手法を活用する。	●	●	●	
	長崎市空き家・空き地情報バンク <※再掲：E3-①> 【建築指導課】	空家等の情報提供により、空き家の再利用を促進し、老朽化し危険な空き家の発生を抑制するとともに、市内に定住を考えている方へ住まいの提供を行う。 ・随時受付公開	●	●	●	
	老朽危険空き家対策推進事業 【建築指導課】	市民の安全安心を確保し、良好な住環境づくりを推進するために、老朽化し危険な空き家等の除却等を促進するための費用の一部助成、相続権者の特定を、できる限り早く正確に行うため、相続人調査業務を外委託し空き家除却の推進を行う。 ・令和8年度：特定空家等除却費補助金…予定45件、相続人調査委託…予定180件 ・令和9年度以降：未定	●	●	●	
	特定建築物にかかる定期報告制度 【建築指導課】	不特定多数の人々が利用する公共性の高い建築物（特定建築物）については、建築設備の操作・作動の不完全等が大きな事故や災害へと発展する恐れがあることから、所有者等に対して定期報告制度の周知、防災意識の啓発などを行う。	●	●	●	
	長期優良住宅認定制度や低炭素建築物認定制度活用住宅の促進 【建築指導課】	住宅の新築等に際して、長期にわたり良好な状態で使用するための省エネ・耐震・長寿命化等の措置が講じられた優良な住宅や二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物とすることなどの有効性等について、周知を図ることにより、認定住宅の増加を促す。	●	●	●	
	民間建築物耐震化推進事業 【建築指導課】	地震による建物の倒壊等を防止し、被害の軽減を図るため、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された民間建築物の耐震化に係る費用の一部を助成する。 ・令和8年度：木造戸建住宅…耐震診断 予定15件、耐震改修設計・工事 予定3件、防火改修工事 予定1件、除却工事 予定1件 ・令和9年度以降：未定	●	●	●	
★	市街化調整区域における開発許可基準の緩和による住宅用地の供給の促進 【建築指導課】	令和4年1月に施行した「市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」の立地要件を緩和する見直しに合わせて、長崎市開発許可に関する条例を一部改正し、住宅団地開発の区域面積0.5ヘクタール未満の比較的小規模な開発行為を許容し、柔軟かつスピーディーな住宅団地開発の促進を図る。	●	●	●	少子化対策

<b>施策</b>	<b>E4</b>	<b>移動しやすい環境をつくります</b>
-----------	-----------	-----------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	道路や公共交通を安全で快適に利用している。

取組みの方向性	E4-①	良好な道路ネットワークの形成
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	幹線道路等整備推進事業 【土木企画課】	幹線道路等の整備促進、道路予算の確保を図るため、事業主体である国や県に対し、本市と関係団体で構成する協議会等を中心に、要望活動を行う。	●	●	●	
★	補助幹線道路整備事業 【土木建設課】	補助幹線道路の事業の進捗を図るため、予算確保に向けた働きかけを行うとともに、事業効果の早期発現に向け、事業の選択と集中による整備を一層推進し、暫定的な供用に向けた整備を進める。	●	●	●	

取組みの方向性	E4-②	公共交通の活性化・再生
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	コミュニティバス運行 【公共交通対策室】	長崎市地域公共交通計画などに基づき、合併した各地区等のバス空白地域や交通が不便な地域の利便性向上を図るため、コミュニティバス等の運行を支援する。 ・10路線（伊王島線ほか）、1地区（デマンド交通琴海地区）	●	●	●	
★	公共交通空白地域対策 【公共交通対策室】	バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを行うため、市内5地区（丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北）の乗合タクシーの運行を支援する。	●	●	●	
	長崎・天草航路運営費補助金 【公共交通対策室】	長崎と天草地方は、文化的、経済的に交流の歴史が深く、観光面からも航路の重要性が高いことから、運航に必要な支援を行う。	●	●	●	
	離島航路維持対策事業 【公共交通対策室】	「長崎～伊王島～高島航路」及び「池島～神浦航路」は、本土と離島を結ぶ公共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るため、運航に必要な支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	E4-③	安全・快適な道路の整備・維持
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	バリアフリー特定事業の推進 【土木企画課】	第3期バリアフリー基本構想及び第3期バリアフリー特定事業計画に基づき、関係機関と連携をとりながらバリアフリー特定事業の推進を図る。	●	●	●	
	自治会要望アプリの利用促進 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	毎年、自治会から提出される生活道路・河川・公園等修繕要望については、従来、書面での受付をしていたが、令和4年度から道路異常個所通報システムを利用した「自治会要望アプリ」により、スマートフォン等を利用した申請もできるようにしており、自治会による「自治会要望アプリ」の利用促進を図る。また、庁内や県の関係部局とのシステム共有拡大を図り、危険箇所などへの迅速な対応が図られるように取り組む。特に地域センターにおいては、自治会から要望があった際に現地でアプリを活用した申請ができるよう、職員が入力方法の説明や操作補助を行う。	●	●	●	
	道路新設改良事業（地方道路等整備事業） 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、生活関連道路である市道において、舗装の老朽化等により、早急に舗装のやり替えを実施しなければ重大な事故に繋がる可能性が高い区間の整備を早急に進める。	●	●	●	

基本施策

F 1

人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

F 2

高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます

F 3

障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

F 4

こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

F 5

原爆被爆者等の援護を充実します

F 6

生活困窮者等に必要な支援を充実します

F 7

こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

<b>施策</b>	<b>F1</b>	<b>人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	互いの人権を尊重し合いながら自分らしく暮らしている。

取組みの方向性	F1-①	<b>人権教育・啓発の推進とすべての人の人権を守る環境づくり</b>
---------	------	------------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	人権啓発活動事業 【人権男女共同参画室】	市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、講演会等の開催や啓発を行う。また、人権に関する特定職業従事者である市職員に対する研修を全所属に対して実施する。	●	●	●	新市役所創造
	パートナーシップ制度推進事業 【人権男女共同参画室】	性的少数者に対する理解を深めてもらうため、性的少数者の現状やパートナーシップ宣誓制度（※）の手続き方法、企業による取組みなどを掲載した冊子を作成し、周知する。 ※互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力しあう関係（以下「パートナーシップ関係」という。）の性的少数者のカップルに対し、二人が行うパートナーシップ関係の宣誓の事実を行政が証明する制度。	●	●	●	新市役所創造
	男女生活相談事業 【人権男女共同参画室】	多様化・複雑化する相談に対応するため、研修への参加や関係機関等との情報共有を行うなど、相談員の資質向上及び他機関との連携による相談体制の強化を図る。 家庭や職場などにおける性別による差別的取扱い、DV、セクシュアルハラスメント等の人権侵害を受けた被害者等が孤立して悩むことがないようにするため、相談の実施や相談窓口の周知を行う。	●	●	●	新市役所創造
	成年後見制度利用支援事業 【高齢者すこやか支援課】	身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者の権利擁護のため、市長が家庭裁判所に対し後見人等の選任を求めて申し立てを行う。また、被後見人が低所得の場合に後見人等への報酬助成を行う。 成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度における地域連携ネットワークの中核となる機関の運営を行う。	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業（児童福祉のみ） <※再掲：F4-②、F4-③> 【子育てサポート課】	児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	

取組みの方向性	F1-②	<b>男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり</b>
---------	------	------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	啓発広報事業 【人権男女共同参画室】	男女が互いを尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる社会の構築のため、市民及び事業者が男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、啓発広報を行う。性別に関わらず誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる市内の事業所を表彰し、その取組みの内容や独自の制度などを広く紹介する。	●	●	●	新市役所創造
★	男女共同参画推進センター運営事業 【人権男女共同参画室】	市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援するため、男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する学びの場を提供するとともに、その活動に対する支援を行う。	●	●	●	新市役所創造
	障害者相談支援事業 <※再掲：F3-①> 【障害福祉課】	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族などからの各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、障害者の権利擁護のために必要な援助を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F2</b>	<b>高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます</b>
-----------	-----------	---

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	高齢者が	地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。

取組みの方向性	F2-①	地域での高齢者支援体制の充実
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	地域ケア会議推進事業 【地域包括ケアシステム推進室、高齢者すこやか支援課】	医療・介護・福祉・法律・地域関係者で構成される地域包括ケア推進協議会（市全体の地域ケア会議である全体会、部会）を継続して開催し、地域の目指すべき姿、方向性、課題を共有しながら、「長崎版地域包括ケアシステム」の推進に向けた検討を行い、更なる取組みを展開する。 在宅生活を中心とした地域の課題を把握・集約するため、地域包括支援センターにおいて、地域ケア個別会議（個別ケースを検討する地域ケア会議）及び地域ケア推進会議（個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議）を開催する。	●	●	●	
	生活支援体制整備事業 【地域包括ケアシステム推進室】	地域づくり活動の充実に向け、住民主体での活動を福祉の専門的視点でサポート・推進する役割として、生活支援コーディネーターを配置し、「地域コミュニティのしくみづくり」の地域主体の活動に合わせて、NPO・ボランティア・社会福祉法人など多様な主体の協働による地域での支え合い体制の構築に取り組む。	●	●	●	
	多機関型包括的支援体制構築事業 【地域包括ケアシステム推進室】	高齢、障害、子育て、生活困窮など複数の課題を有する世帯に対し、ワンストップで受け止め、コーディネートする相談窓口を市内2箇所に設置し支援するとともに、多職種が連携した相談支援体制の構築を図り、分野横断的に対応する重層的な支援体制を推進する。	●	●	●	
	在宅医療・介護連携推進事業 <※再掲：F7-③> 【地域包括ケアシステム推進室】	住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護連携推進の拠点となる「包括ケアまちなかラウンジ」を主体とし、各関係機関と連携した多職種協働の研修及び人生会議（ACP）の意識啓発のための市民向け講座等、普及啓発を実施する。	●	●	●	
	ささえあいマップの作成支援事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	各自治会に対して、避難行動要支援者等の避難支援や日頃の見守りなどのために、事前に支援者を決め、地図や名簿を作成するささえあいマップの作成及び更新の支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F2-②	高齢者の社会参加の促進
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	老人クラブ助成事業 【高齢者すこやか支援課】	高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的として老人クラブに必要な費用を助成する。	●	●	●	
	住民主体型通所介護事業 【高齢者すこやか支援課、各総合事務所地域福祉課】	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。	●	●	●	

取組みの方向性	F2-③	介護者への支援や介護サービスの充実
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費補助金 【福祉総務課】	「通い」を中心としつつ、要介護者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を併せて提供し、入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練等を行う事業所の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	認知症対応型共同生活介護事業所整備事業費補助金 【福祉総務課】	認知症高齢者に対して、共同生活の中で、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練を行う事業所の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	特定施設入居者生活介護事業所整備事業 【福祉総務課】	有料老人ホーム等の入居者に対し、当該施設で、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行う事業所の整備を進める。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	地域密着型特別養護老人ホーム整備事業費補助金 【福祉総務課】	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方を対象として、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を行う施設の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	家族介護支援事業 【高齢者すこやか支援課】	要介護者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、介護用品の購入に対する扶助、慰労金の支給を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F3</b>	<b>障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	------------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	障害者が	地域でいきいきとした日常生活 社会生活を送っている。

取組みの方向性	F3-①	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実
---------	------	------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	日常生活用具給付事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害者に対し、介護・訓練支援用具等の日常生活を容易にするための用具を給付又は貸与する。	●	●	●	
	日中一時支援事業 【障害福祉課】	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害児・者に活動の場を提供し、見守りと社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	●	●	●	
	訪問入浴サービス事業 【障害福祉課】	歩行困難、移送不可能な在宅の身体障害者で、入浴が困難な方に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	●	●	●	
	障害福祉センター管理運営事業 【障害福祉課】	在宅福祉の拠点施設である障害福祉センターにおいて、相談・療育・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性を有した柔軟かつ適切なサービスを総合的に提供する。	●	●	●	
	心身障害者福祉医療費給付事業 【障害福祉課】	経済的負担の軽減を図るため、重度及び中度障害者が健康保険による診療を受けたとき、医療機関へ支払った自己負担金の一部を助成する。	●	●	●	
	配食サービス事業 【障害福祉課】	在宅生活の継続と自立した生活の確保を図るため、食事の調理が困難な身体障害者に、栄養のバランスのとれた食事を提供する。	●	●	●	
	障害児通学支援事業 【障害福祉課】	特別支援学校に通う児童・生徒で、通学に付添が必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で送迎ができない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成する。	●	●	●	
	医療的ケア児レスパイト事業 【障害福祉課】	在宅で生活している医療的ケア児に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行うことで、医療的ケア児の看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護の負担の軽減、きょうだい児と過ごす時間の創出を図る。	●	●	●	
	ICT導入モデル事業費補助金 【障害福祉課】	ICTの活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、ICTの導入に必要な経費の一部を補助し、本事業を活用した事業所からICT導入前後による業務の効率化等の実績を求め、その導入事例を長崎市内の事業所に周知及び公表を行うことにより、ICT導入の促進を図る。	●	検討中	検討中	
	就労施設経営改善支援費補助金 【障害福祉課】	就労継続支援サービスについて、ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化に資する、ICT機器や工作機械・治具等を導入する際の経費の一部を補助する。	●	検討中	検討中	
	障害福祉計画策定事業 【障害福祉課】	現長崎市障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間が令和8年度までとなっていることから、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする、各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画を策定する。	●			
	障害者施策推進協議会への専門委員の設置 【障害福祉課】	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項、関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を審議する「長崎市障害者施策推進協議会」に新たに専門委員を置き、障害福祉センター診療所の機能強化や発達障害児に対する市内小児科協力体制の構築等について協議を行う。	●	●	●	
	発達障害啓発事業 【障害福祉課】	発達障害に対する理解促進を図るため、市役所内外の関係機関で構成する「発達障害ネットワーク会議」を開催し、発達障害に関する支援の検討や意見交換を行うとともに、講演会を開催するなど啓発活動を行う。	●	●	●	
	診療所事業 【障害福祉課】	心身に障害がある、またはその疑いがある児・者に対して診療を行う。また、カンファランス（診断会議）における評価をもとに、個別の療育・リハビリテーション計画を作成し、医師又はセラピストによる療育・リハビリテーションを実施する。発達障害児等の診療数が増加しているため、人員体制の見直しを行うなど受入れ体制の充実を図り、待機期間解消を目指す。	●	●	●	
	障害児等療育支援事業 【障害福祉課】	障害児・者及びその保護者等に対し、外来又は訪問による療育指導を行うとともに、地域で障害児・者の支援に携わる保育所、幼稚園、小中学校の職員等に対する療育技術指導や障害児通所支援事業所及び医療機関等のスタッフを対象とした発達障害児支援技術講習会を実施する。	●	●	●	
	地域障害児支援体制強化事業費補助金 【障害福祉課】	地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図るため、障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターが実施する機能強化に係る事業に対しその一部を補助する。	●	●	●	

★	こども発達センター運営事業 【障害福祉課】	こども発達センター（障害福祉センター内）において、専門職員の増員や、早期診療、療育を行うとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行う。	●	●	●	少子化対策
	基幹相談支援センター 【障害福祉課】	社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的職員を配置した基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所、計画相談・障害児相談支援事業所等と連携して困難事例対応や各事業所相談員に対する専門的指導・助言、人材育成の支援等の業務を総合的に行う。	●	●	●	
	障害者相談支援事業 <※再掲：F1-②> 【障害福祉課】	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族などからの各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、障害者の権利擁護のために必要な援助を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F3-②	障害者の就労や生活の安定にかかるとる支援
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	障害者テレワークロボット就労促進 【障害福祉課】	障害者の特性により通所や通勤が困難な重度障害者などに、コミュニケーション機能と移動機能を併せ持ち、遠隔で操作できるテレワークロボットを活用し、新市庁舎の案内業務等に従事してもらうことで、障害者の社会参加や就労支援の拡充につなげる。	●	●	●	
★	福祉と企業の虹の架け橋フェスタ開催 【障害福祉課】	障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所とをつなぐ場を設けてマッチング支援を行い、多様な人材が地域の中で活躍することを促進するとともに、企業での障害者雇用の促進による人材確保を図る。	●	●	●	経済再生
	障害者就労支援相談所運営事業 【障害福祉課】	障害者の就労の促進を図るため、就労を希望する障害者に就労相談支援、雇用準備支援、就労に必要な情報の提供を行う。	●	●	●	
	障害者就労施設等からの物品等の優先調達 【障害福祉課】	障害者就労施設等で就労する障害者等の自立を促進するため、長崎市役所における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の作成・公表を行い、物品購入等の優先調達に取り組む。	●	●	●	
	授産製品販売促進事業 【障害福祉課】	障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と授産製品の売上げ向上、授産工賃アップを図る。	●	●	●	

取組みの方向性	F3-③	障害者が安心して暮らせる環境づくり
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	住宅入居等支援（居住サポート）事業 【障害福祉課】	賃貸借による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、必要な調整、相談を通じて一般住宅への入居を支援する。	●	●	●	
	移動支援事業 【障害福祉課】	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援を行う。	●	●	●	
	精神障害者ピアサポーター人材活用事業 【障害福祉課】	養成講座を修了したピアサポーターが経験者の視点を活かした助言等支援を行うなど、ピアサポーターとして活躍する場の創出、拡大や社会参加促進を図り、精神障害者の長期入院からの退院、地域での自立した生活を推進する。	●	●	●	
	手話通訳者養成事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する者に、手話等の指導を行い、手話通訳者として養成する。	●	●	●	
	手話通訳者派遣事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等が公的機関又は医療機関等に出向く必要があるときで、適当な付添人が得られないため円滑な意思の疎通に支障がある場合に手話通訳者を派遣する。	●	●	●	
	要約筆記者養成事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する者に、要約筆記等の指導を行い、要約筆記者として養成する。	●	●	●	
	要約筆記者派遣事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等が公的機関又は医療機関等に出向く必要があるときで、適当な付添人が得られないため円滑な意思の疎通に支障がある場合に要約筆記者を派遣する。	●	●	●	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 【障害福祉課】	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーションの支援や外出時の移動等を介助する通訳・介助員を養成する。	●	●	●	
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 【障害福祉課】	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーションの支援や外出時の移動等を介助する通訳・介助員を派遣する。	●	●	●	

障害者自動車改造助成事業 【障害福祉課】	重度身体障害者が、就労等に伴い自動車を取得する場合に、障害に応じた改造に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
障害者自動車運転免許取得助成事業 【障害福祉課】	身体障害者が就労又は就労が見込まれる等社会活動上の必要性から自動車運転免許の取得を希望する場合に、その取得に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
点字・声の広報等発行事業 【障害福祉課】	文字による情報入手が困難な障害者のために、点訳、音訳その他障害者に分かりやすい方法により、広報、水道使用料、介護保険料、その他障害者が地域生活をするうえで必要度の高い情報等を提供する。	●	●	●	
手話普及啓発事業 【障害福祉課】	手話への理解促進及び手話の普及を図り、聴覚障害者等が支障なく日常生活を送ることができるよう、手話を使用しやすい環境を整備するための取組みを実施する。	●	●	●	
障害者アート啓発事業 【障害福祉課】	障害者への理解と芸術文化活動を通じた障害者の社会参加を推進するため、障害者が制作したアート作品の展示を行う作品展を開催する。	●	●	●	
移送支援事業 【障害福祉課】	車の横付けが困難な斜面地等に居住し、一人で歩行が困難な身体障害者に対し、移送支援サービスを派遣して、自宅から自力で移動が可能な場所までの移送を行い、福祉施設の利用や通院等の外出を支援する。	●	●	●	
福祉緊急連絡装置設置事業 【障害福祉課】	急病、災害等の緊急時において、一人暮らしの重度身体障害者等に消防局や協力員等が救助、その他の措置を取るための装置を設置する。	●	●	●	
重度障害者福祉タクシー利用助成事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害者が容易に外出できるようにするため、タクシー料金の一部を助成する。	●	●	●	
障害者交通費助成事業 【障害福祉課】	心身障害者の自立更生を助成し、社会活動への参加を促進するため、バス、電車、タクシー、ガソリン、船舶等の利用券等の交付を行うなど交通費の一部を助成する。	●	●	●	
個別避難計画の作成事業 <※再掲：E1-②> 【障害福祉課】	災害時に配慮が必要な避難行動要支援者のうち、危険区域に居住する障害者や一人で避難することが困難な障害者が、迅速かつ安全に避難することができるよう、それぞれの生活環境に応じた実効性のある個別の避難計画を作成する。	●	●	●	
精神障害者社会参加促進事業 【障害福祉課】	精神障害者の社会復帰や社会参加の促進を支援する精神保健福祉ボランティアの活動支援を行う。	●	●	●	
成年後見制度利用支援事業 【障害福祉課】	成年後見制度を専門とした相談窓口としての役割と地域連携ネットワークの事務局的な役割を一体的に担う中核機関を設置し、成年後見制度に関する相談対応や利用支援を実施するとともに、後見人の人材育成や関係機関との連携強化のための体制づくりを行う。 また、成年後見制度を必要とする本人や親族から後見人の選任申立てが見込めない場合、市長が代わって家庭裁判所へ申立てを行い、後見人への報酬を支払うことができない被後見人等に対し報酬助成を行う。また、市長による申立て以外で選任された後見人等に対しては、被後見人等が生活保護受給者又は低所得の場合に報酬助成を行う。	●	●	●	
地域生活支援拠点の整備 【障害福祉課】	障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備を進める。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F4</b>	<b>こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	こどもが	夢や希望を持って健やかに成長できている。

取組みの方向性	F4-①	こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	子育て応援情報発信事業 【こども政策課】	こども・子育て支援施策の策定にあたって、こどもや子育て世帯、若者たちから直接意見を聴くアウトリーチ型ヒアリングを実施することで、意見表明の機会を確保するとともに、こどもや子育て世帯の状況やニーズを的確に把握する。また、フィードバックにより、意見を言ったこどもにとって学びの機会となるとともに、自身の意見が社会に影響を与える経験を通じて、意見を言うことに対するモチベーションや自己有用感、社会に参加する意欲を高める。 ・令和8～10年度：アウトリーチ型ヒアリング・フィードバックの実施	●	●	●	少子化対策
★	あぐりの丘運営事業 【こども政策課】	こどもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する。 ・令和8年度：次期契約更新の方針決定 ・令和9年度：次期受託者の選定 ・令和10年度：次期契約期間開始	●	●	●	

取組みの方向性	F4-②	結婚や妊娠の希望の実現
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	ながさきめぐりあい創出事業 【長崎創生推進室】	「出会いの機会を創出するイベント」、「結婚等に対する意識啓発を図るセミナー」、「相談体制の構築」によるフォローアップの充実、「広報・周知」などにより、交際や結婚を望む方々の希望の実現を図る。	●	●	●	少子化対策
★	ながさきカップル応援事業 【長崎創生推進室】	結婚予定のカップルや新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から特典を受けられるながさきカップル応援パスポートを交付することにより、結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運を醸成し、ひいては結婚希望者や婚姻数の増加につなげる。	●	●	●	少子化対策
	定期予防接種事業 【こども政策課】	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、こども及び妊婦に対する各種予防接種を公費負担して実施する。 （対象疾病）ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルス感染症	●	●	●	
	不妊治療の周知啓発 【子育てサポート課】	不妊治療を受けやすい環境になるよう不妊に関する情報を周知し、妊娠を望む夫婦が早い段階から不妊治療に取り組めるよう知識の啓発を行う。	●	●	●	
	妊産婦健康診査事業 【子育てサポート課】	妊婦の妊娠高血圧症候群や貧血等の異常を早期に発見して治療につなぎ、安全な出産を迎えられるよう、妊婦の健康診査費用、多胎妊婦の追加健診や低所得の妊婦の初回産科受診にかかる費用を負担し、受診の促進を図る。また、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を負担する。	●	●	●	
★	産後ケア事業 【子育てサポート課】	産後の心身の不調や育児不安を軽減するため、助産師等の看護職が支援の必要な母子に対して心身のケアや乳房ケア、育児指導を行う。	●	●	●	少子化対策
★	子育て世帯訪問支援事業 【子育てサポート課】	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援者が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	●	●	●	少子化対策
★	妊娠期・乳児期家事代行サービス事業 【子育てサポート課】	妊娠期、乳児期のこどもを養育するすべての家庭を対象に、1歳の誕生日の前日まで1回500円で最大6回まで民間の家事代行サービスを利用することができるように支援する。	●	●	●	少子化対策
	親子歯科口腔保健事業 【子育てサポート課】	妊娠・出産及び育児に伴う親子の口腔領域の疾患を予防するため、妊産婦、パートナー、こどもを対象として歯科医院への受診支援及び歯科保健指導を実施する。 ・妊産婦等歯科健診、歯育て健診 ・むし歯予防教室 ・親子歯科保健指導	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業 <※再掲：F1-①、F4-③> 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなげる。児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	少子化対策
	母子保健訪問指導事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	母子の健康増進を図り、児童虐待等を防止するため、妊産婦、新生児、未熟児等の家庭を訪問して妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行う。	●	●	●	

★	乳児家庭全戸訪問事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師・助産師が訪問し、子育てに関する情報提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見、保健師の訪問など適切な支援につなげる。	●	●	●	少子化対策
	養育支援訪問事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	児童虐待を未然に防止するため、出産後間もない時期の家庭や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、保健師等による専門的指導・助言を行う。	●	●	●	
★	乳幼児健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	乳幼児の健全な発育や発達を促すため、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の健康診査を実施する。視覚、聴覚、運動機能、発達等の障害や異常、その他の疾病を発見し、適切な保健指導を行う。	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	F4-③	こども・子育て家庭への支援
---------	------	---------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	子育て支援センター運営事業 【こども政策課】	子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援センターを運営する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・民間団体による運営（市は補助金により支援）	●	●	●	
	発達支援特化型子育て支援センター運営事業 【こども政策課】	発達障害のあるこどもや発達が気になるこどもとその保護者が気軽に集い、交流・相談などができる子育て支援センターを運営する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・民間団体による運営（市は補助金により支援）	●	●	●	
★	こども医療対策事業 【こども政策課】	こどもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生世代まで（満18歳に達する年の年度末まで）のこどもを対象に保険診療に係る医療費の一部を助成する。令和8年12月受診分以降の医療費について、0歳児の自己負担額を無償化する。	●	●	●	少子化対策
★	ひとり親家庭・寡婦医療対策事業 【こども政策課】	健康保持と経済的負担の軽減を図るため、20歳未満の子を現に監護するひとり親家庭等の母・父とその子、父母のいない子及び寡婦を対象に保険診療分に係る費用の一部を助成する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭等相談支援事業 【こども政策課】	母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、生活相談等に応じ、自立に必要な指導を行う。	●	●	●	
★	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【こども政策課】	母子家庭の母及びその扶養する児童、父子家庭の父及びその扶養する児童、父母のない児童、寡婦等の世帯に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて福祉を増進するため、必要な資金の貸し付けを行う。令和8年度から修学資金及び就学支度資金における連帯保証人必置の要件を緩和する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭養育費確保支援補助金 【こども政策課】	ひとり親家庭における養育費の取決めを促すとともに、当該養育費の取決めの継続した履行を確保することによりひとり親家庭の福祉の向上に資するため、公正証書等の作成及び養育費保証契約の締結に要する費用を補助する。	●	●	●	少子化対策
★	ひとり親家庭等進学支援補助金 【こども政策課】	ひとり親家庭等に対し、進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料、模擬試験受験料の費用を補助する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭自立支援助成事業 【こども政策課】	母子家庭の母・父子家庭の父が安定的な収入を得ることにより自立した生活を送ることができるよう、よりよい就業に向けた能力開発のための支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等 ・母子父子自立支援プログラム策定	●	●	●	
★	ひとり親家庭等自立促進センター事業 【こども政策課】	長崎県と共同で、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立促進のため、一貫した就業支援サービスを提供し、就業等による自立を促進する。 ・就業等に関する相談、求人開拓 ・セミナー、講習など ・求人情報、職業訓練情報の提供	●	●	●	
	子どもの貧困対策推進事業 【こども政策課】	令和6年度に策定した「長崎市こども計画」（長崎市子どもの貧困対策推進計画を包含）に基づき、引き続き教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援を重点施策とし、関係課との連携のもと計画的な推進に取り組む。	●	●	●	
	子ども食堂開設応援事業 【こども政策課】	地域で子ども食堂の開設を検討している者を支援し、その開設を促すため、その運営を熟知した者（子ども食堂開設応援アドバイザー）を派遣し、相談に応じ、助言、情報提供等を行う。	●	●	●	
	母子生活支援施設白菊寮運営事業 【こども政策課】	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに自立促進のためにその生活を支援する。	●	●	●	

	母子生活支援施設職員処遇改善臨時特例事業 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症への対応とこどもへの対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く職員の処遇の改善のため、母子生活支援施設に勤務する職員を対象に、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置にかかる費用を補助する。	●	●	●	
	軽中度難聴児補聴器購入費補助金 【こども政策課】	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽中度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成することにより、聴力の向上や言語の発達を支援する。	●	●	●	
	交通遺児援助事業 【こども政策課】	交通事故により、父又は母が死亡した義務教育に就学する遺児を支援するため、交通遺児を監護する者に、教育手当と見舞金及び祝金を支給する。 ・教育手当、見舞金、入学祝金、卒業祝金	●	●	●	
	児童センター・児童館運営事業 【こども政策課】	児童の健康を増進し、その情操を豊かにするため、健全な遊びの場を提供する。 ・大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館、琴海児童館	●	●	●	
★	子育て応援情報発信事業 【こども政策課、子育てサポート課】	子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 ・毎年行っている「子育て支援アンケート」やInstagramのアンケート機能を用いて利用者の視点から子育て応援情報サイト「イーカオ」やInstagram「イーカオぐらむ」等のSNSに対する率直な意見を聴き、情報発信における課題を見つけ、より効果的な情報発信を行う。 ・妊産婦、子育て家庭、こどものために子育て支援の取組みを行う市内の地域、職場、商店街、民間団体等を長崎市イーカオサポーターとして認定し、その取組みにかかる情報を集約し、一元的に情報発信を行い、子育て家庭等を応援する。 子育て家庭の負担軽減を図るために、スマートフォン等で母子の健康管理や予防接種のスケジュール管理、子育て情報等をプッシュ通知、施設検索等、便利で簡単に子育て支援サービスが利用できる子育て応援アプリの運用・保守を行う。 子育て世帯に必要な情報を届けるため、子育てガイドブックを民間事業者と協働により作成するとともに、「孫育てガイドブック」を作成し、情報発信窓口等に設置することで広く周知を行う。	●	●	●	少子化対策
	ファミリー・サポート・センター運営事業 <※再掲：F4-④> 【子育てサポート課】	子育て家庭の負担軽減を図るため、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う住民参加型の組織「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	●	●	●	
★	地域親子のふれあい支援事業 <※再掲：F4-④> 【子育てサポート課】	親子がふれあいながらこどもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。 ・地域のふれあいセンターや公民館など、概ね月1回開催 ・民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施	●	●	●	
★	子育て短期支援事業 【子育てサポート課】	児童及び家庭の福祉の向上を図るため、保護者が疾病等の社会的事由及び仕事等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合又は子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び保護者の育児不安や過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、里親や児童養護施設等においてその児童の養育又は支援（当該保護者への支援）を行う。 ・短期入所生活援助（ショートステイ）：里親や児童養護施設等に宿泊させ、児童の養育を行う。 ・夜間養護等（トワイライトステイ）：平日の夜間及び休日の日中に児童養護等に通所させ、その児童の養育を行う。 ※実施施設の職員による児童の送迎も実施	●	●	●	少子化対策
	ひとり親家庭等日常生活支援事業 【子育てサポート課】	母子家庭、父子家庭及び寡婦の家庭生活の安定を図るため、保護者の修学や疾病等により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業 <※再掲：F1-①、F4-②> 【子育てサポート課・各総合事務所地域福祉課】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなげる。 児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	少子化対策
	子育て世帯の市営住宅への優先入居 建築総務課	市営住宅の定期的な入居募集における特定目的住宅としての優先枠を設定し、子育て世帯の優先入居を実施する。	●	●	●	
	東部地区の子育て環境充実のための連携強化 【東総合事務所地域福祉課】	令和5年度に実施した子育て世代へのアンケート調査の結果、遊び場の整備を求める意見が多かったことから、東長崎土地区画整理事務所が地元要望によって計画している古賀地区（松原町）での公園新設において、子育て世代に配慮した整備内容となるよう検討を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F4-④	まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成
---------	------	--------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	少子化対策情報発信事業 【長崎創生推進室】	若い世代や子育て世帯等に対して、長崎市の少子化対策の取組みを広く周知するため、大型ビジョン広告やWEB広告等を活用し、情報発信を行う。	●			少子化対策
	赤ちゃんの駅推進事業 【こども政策課】	子育て家庭がこども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、授乳室やおむつ替えスペースの提供を行う施設を認定し、情報発信することで、市民の子育てを応援する意識を醸成し、子育てしやすいまちを目指す。 ・赤ちゃんの駅の認定及び情報発信 ・認定施設へのステッカー配付	●	●	●	
	ファミリー・サポート・センター運営事業 <※再掲：F4-③> 【子育てサポート課】	子育て家庭の負担軽減を図るため、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う住民参加型の組織「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	●	●	●	
★	地域親子のふれあい支援事業 <※再掲：F4-③> 【子育てサポート課】	親子がふれあいながらこどもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。 ・地域のふれあいセンターや公民館など、概ね月1回開催 ・民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施	●	●	●	
★	病児・病後児保育事業 【幼児課】	保護者の就労等の理由により、病気又はその回復期にある児童（乳児・幼児又は小学校に就学している児童）を集団保育及び家庭で保育できない場合、その児童を一時的に保育するため、提供体制の拡充を図りながら適切な処遇が確保される医療機関等に事業を委託する。 ・令和8年度（見込）：8施設（医療機関内併設4施設、保育施設内併設4施設）	●	●	●	少子化対策
★	第2子以降の保育料の無償化事業 【幼児課】	同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園及び小規模保育事業所を同時利用する場合の第2子以降の保育料を無償とする。	●	●	●	少子化対策
	低所得世帯副食費給付事業 【幼児課】	施設型給付を受けない私立幼稚園において、低所得世帯及び多子世帯の副食費の支援を行う。	●	●	●	
	民間保育所等事業費補助金 【幼児課】	多様な保育サービスへの需要に対応するため、延長保育等の保育サービスを実施する民間保育所等に助成する。 ・延長保育促進事業（保護者の就労時間、勤務時間等を考慮し、通常の利用時間以外に引き続き延長保育を実施する保育所等に助成） ・障害児保育対策事業（精神又は身体に障害のある児童で特別児童扶養手当の支給対象となっている児童を保育するため保育士を加配した保育所等に助成） ・発達促進保育特別対策事業（精神又は身体に障害があり、若しくは発達遅滞のある児童を保育するため保育士を加配した保育所等に助成） 保護者のさまざまな事情により緊急・一時的に保育が必要な就学前児童を保育所等で預かる経費の一部を助成する。 保育の受け皿を拡大することで、待機児童解消を図るため、幼稚園等において就学前児童を一時的に預かるために必要な経費の一部を助成する。 ・幼稚園等に通う子どもが、保護者の事情により家庭で保育を受けることが困難な場合の、通常の利用時間終了後の預かり ・幼稚園における保育が必要な2歳児の預かり	●	●	●	
★	民間保育所等副食費支援補助金 【幼児課】	原油価格・物価高騰の影響により、民間保育所等の副食費における食材費が上昇している中、保護者負担額を増額することなくこれまでと同等の栄養バランスや量を保った給食を提供するための費用を補助する。	●	●	●	少子化対策
	民間保育所等運営費補助金 【幼児課】	民間保育所等の運営及び保育内容の充実並びに職員の処遇向上を図るため助成する。 ・令和8年度（見込）：113施設（民間保育所等）	●	●	●	
	医療的ケア児保育支援費補助金 【幼児課】	医療的ケア児を受け入れる保育所等が医療的ケアに従事する専任の看護師を雇用し、安定したケア児受け入れが実施できるよう看護師1名分の人件費相当分を助成する。 ・令和8年度（見込）：3施設	●	●	●	
	市立保育所等施設運営事業（市立保育所・市立認定こども園） 【幼児課】	市立保育所及び市立認定こども園長崎幼稚園の運営を行う。	●	●	●	
	児童福祉施設整備事業費（市立認定こども園） 【幼児課】	市立中央保育所と市立伊良林保育所を市立認定こども園長崎幼稚園に集約する方針のもと、現長崎幼稚園の敷地において、令和13年度からの新園の開園を目指し、現園舎の改築など施設整備を行う。	●	●	●	
	私立幼稚園預かり保育促進費補助金 【幼児課】	私立幼稚園が実施している通常の幼稚園教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う「預かり保育」の利用者のうち、保育が必要な子の保護者に対して、預かり保育料の一部を支援し、保護者負担の軽減を図るとともに、預かり保育の推進を図ることで、保育所待機児童の解消につなげる。	●	●	●	
	保育士等相談窓口の設置 【幼児課】	従来から行っている幼児課主幹の相談業務を明確化し、併せて「保育士相談窓口」として位置付けることで、若手保育士から施設長まで幅広く支援を行う。 また、保育士等の負担軽減を図り、安心して働ける環境づくりに取り組むことで保育の質の向上を図る。	●	●	●	

★	保育士等サポート事業費補助金 【幼児課】	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図るため、保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費を補助する。	●	●	●	少子化対策
★	保育士等処遇改善推進事業費補助金 【幼児課】	保育士等が「働きがい」や「働きやすさ」を実感することで、保育士等の離職防止を図るため、県の新たな補助制度を活用して1人あたり年額2万円を支給する。	●			少子化対策
	長崎市保育会研修費等補助金 【幼児課】	長崎市保育会が行う保育士等の研修事業活動費を助成する。	●	●	●	
	長崎市私立幼稚園・認定こども園協会研修費等補助金 【幼児課】	教職員の資質向上を図るため、長崎市私立幼稚園協会の研修事業費を助成する。	●	●	●	
★	放課後児童健全育成事業 【こどもみらい課】	放課後等における児童の健全な育成を図るため、必要な支援を行う。 ・運営団体への支援（運営費等補助金の交付） ・放課後児童支援員等研修の実施 ・放課後児童クラブ施設的环境整備（施設修繕など） ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
★	放課後子ども教室推進事業 【こどもみらい課】	放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、すべての児童が安全・安心に過ごすことができるようにするため、放課後子ども教室を推進し、地域における活動場所を確保する。 ・令和8～10年度：放課後子ども教室の推進、活動場所の確保	●	●	●	
	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金 【こどもみらい課】	施設の狭あい化の解消のため、放課後児童クラブ施設の整備を行う事業者へ施設整備費を補助する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F5</b>	<b>原爆被爆者等の援護を充実します</b>
-----------	-----------	------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	原爆被爆者等が	安心して暮らしている。

取組みの方向性	F5-①	原爆被爆者等の援護の充実
---------	------	--------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	在外被爆者対策事業 (台湾被爆者対策事業) 【調査課】	台湾在住被爆者の原爆後障害に対する不安の解消と健康増進を図るため、関係機関と連携し、現地被爆者に対する健康相談等事業を実施する。また、現地医療機関と被爆医療の発展を目的とした情報交換を行う。	●	●	●	
	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会による要望活動 <※再掲：F5-②> 【調査課】	長崎市及び長崎市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望 <※再掲：F5-②> 【調査課】	広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成事業 【援護課】	介護保険法に基づく福祉系の介護サービスを利用した場合の自己負担、または老人福祉法に基づく養護老人ホームに入所した場合の費用負担の助成を行う。	●	●	●	
	民間病院施設整備事業費補助金（長崎原爆病院） <※再掲：F7-③> 【地域医療室】	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている長崎原爆病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	

取組みの方向性	F5-②	被爆体験者の救済及び支援事業の充実
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会による要望活動 <※再掲：F5-①> 【調査課】	長崎市及び長崎市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望 <※再掲：F5-①> 【調査課】	広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F6</b>	<b>生活困窮者等に必要な支援を充実します</b>
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	生活困窮者等が	自立のための支援を受けながら安心して暮らしている。

取組みの方向性	F6-①	生活困窮者等への経済的自立の支援
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	ケースワーク能力向上にか かる研修の実施 【生活福祉1課】	ケースワーカーの能力及び生活保護等の生活相談時における対応能力の向上を目的とした、庁内及 び外部講師による実践的な職員研修を開催する。	●	●	●	
	生活困窮者自立相談支援事 業 【生活福祉2課】	生活困窮者に対する「就労支援等の自立に関する相談支援」、「家計管理、債務整理等の家計相談 支援」、「離職等に伴い求職している方への住居確保給付金の相談・受付」及び「就労意欲などの 面で就労に向けた準備が整っていない方への就労準備支援」を行う。	●	●	●	
	生活保護受給者就労支援事 業 【生活福祉2課】	生活保護受給者の自立を図るため、ハローワークの専任職員、ハローワークOB等の就労支援員、 民間委託事業者及び社会的自立支援員が、個々の生活保護受給者に応じた就労支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F6-②	生活困窮者等への社会生活自立・日常生活自立の支援
---------	------	--------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	子どもの学習・生活支援事 業 【生活福祉2課】	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習会を開催し、学習支援と生 活支援を一体的に行う。	●	●	●	
	子どもの健全育成支援事業 【生活福祉2課】	専門相談員が関係機関と連携して、引きこもりや不登校など子育てに問題を抱える生活困窮世帯等 を支援する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F7</b>	<b>こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--------------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	だれもが	健康でいきいきと安心して暮らしている。

取組みの方向性	F7-①	健康づくりの支援
---------	------	----------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	精神保健対策事業 【地域保健課】	精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進のため、相談対応や訪問支援を実施する。こころの健康の維持・向上を図るため、精神保健に関する正しい知識の普及啓発を行う。	●	●	●	
	自殺防止啓発事業 【地域保健課】	自殺防止対策の推進のため、こころの健康や自殺予防に関する講演会の開催や相談窓口の周知等を行う。	●	●	●	
	健康長崎市民21普及事業 【健康づくり課】	「第3次健康長崎市民21」に基づき、市民の健康寿命の延伸を目標に、市民自らの生活習慣の改善や定着への取組みを推進するため、関係団体等と協働して市民の健康づくりを推進する。 ・「元気がいちばんたい！健康まつり」等イベントを活用した効果的な普及啓発を行う。 ・歩こーで（ながさき健康づくりアプリ）を活用した自主的な健康づくりに取り組む市民を増やす。 ・市が実施している運動教室等、既存事業を活用した運動（筋トレ）の普及啓発を行う。 ・健康づくりの推進に係る連携協定を締結した事業者との連携した取組みを増やす。	●	●	●	
	歯科口腔保健計画推進事業 【健康づくり課】	口腔保健支援センターを設置し、第2次長崎市民歯科口腔保健推進計画の実現を図るため、関連部署との調整、外部関係団体との連携により歯科口腔保健施策を推進する。 ・歯科口腔保健の重要性について楽しみながら学べるイベントを実施し、普及啓発を行う。	●	●	●	
	フッ化物洗口推進事業 【健康づくり課】	生涯にわたる虫歯予防のため、有効なフッ化物洗口を実施する。 ・市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校へ、必要な薬剤等の支給又は購入に対する助成を行う。 ・実施施設職員、保護者を対象とした説明会を実施する。	●	●	●	
	障害者・高齢者歯科保健事業 【健康づくり課】	歯科医療機関で歯科保健・医療を受けることが難しい障害者・要介護者の口腔及び全身の健康を支援するため、医療機器購入費の補助や関係職種の研修会及び健診を実施する。 ・歯科の訪問診療に必要な医療機器購入に対する補助を実施する。 ・保健及び福祉分野の多職種が、共に障害者・要介護者の口腔の健康の維持・増進に資する情報を共有し、地域包括ケアの構築を推進する研修会を開催する。 ・障害者、要介護者等の口腔保健を推進に対応することが出来る歯科衛生士及び医療・介護関係職種を養成する研修会を開催する。 ・歯科疾患の重症化予防のため、障害福祉センターにおいて歯科健診を実施する。	●	●	●	
	がん患者アピアランスケア用品購入費補助金 【健康づくり課】	アピアランスケア用品の購入に伴う経済的負担の軽減を図り、がん治療と社会生活の両立を支援するため、アピアランスケア用品の購入に係る費用の一部を助成する。 ・がん治療による外見上の変化に対応するための医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費の一部を助成する。	●	●	●	
	地域健康づくり推進事業 【健康づくり課、各総合事務所地域福祉課】	自主的な健康づくり・生きがいづくり活動を実践する人を増やすため、食生活改善推進員をはじめとした地域の健康づくりに取り組むボランティアの育成及び活動の支援を行う。 ・養成講座の実施及び研修会、交流会を開催する。 ・健康づくり推進員活動を周知・PRする。（健康教室等の中での活動紹介） ・サロン活動や各種イベント、地域包括支援センターや地域コミュニティ連絡協議会等と連携を図り協働して活動する。 ・活動環境の整備、活動の場の提供を行う。（公民館講座等の場の活用） 地域で取り組む健康づくりを推進するため、自主グループへの支援を行う。 ・ラジオ体操等を年間を通じて実施している自主グループの情報収集・情報発信 ・地域で筋力トレーニングやラジオ体操等を実施するための支援	●	●	●	
	生活習慣病予防対策事業 【健康づくり課、国民健康保険課、各総合事務所地域福祉課】	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、健康的な生活習慣の定着が図られるよう正しい知識の普及啓発と支援を行う。 ・イベントや保健事業、広報紙等により、望ましい食生活の普及啓発を行う。 ・ウォーキングの紹介、ヘルシーウォークコースを活用したお手軽ウォーキングの実施及び新規コースの作成、地域の健康教室における筋力トレーニングや日常に取り組む運動の指導を行い、運動を推進する。 ・保健事業においてウォーキングを含めた有酸素運動・筋力トレーニング等の普及啓発を行う。 ・イベントや保健事業、広報紙やホームページ等のツールによる生活習慣病予防の普及啓発を行う。 ・健診受診者の重症化予防を図るため、健康教育、健康相談、訪問指導による保健指導を行う。 ・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防のため、病診連携の推進、かかりつけ医やコメディカル研修会の実施、糖尿病性腎臓病を含めたCKD訪問等栄養指導、保健指導と普及啓発を実施する。 ・腎機能が中等度に低下したCKD対象者への健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。 ・糖尿病性腎臓病の重症化を予防するため、未受診者や治療中断者への受診勧奨とハイリスク者への保健指導を行う。	●	●	●	
	禁煙対策事業 【健康づくり課、国民健康保険課】	禁煙希望者の支援のため、禁煙支援ネットワークを活用した禁煙相談・禁煙指導を実施する。 ・禁煙支援ネットワークの周知 ・月に1度関係機関が行う肺年齢測定にあわせ、禁煙相談会を開催 ・禁煙指導で使用するニコチンパッチの一部助成 受動喫煙対策の推進のため、市民及び事業所へ受動喫煙による健康影響についての普及啓発を図る。 慢性閉塞性肺疾患（COPD）に関するリスクや正しい知識の普及啓発及び禁煙支援のため、健康教育を実施する。	●	●	●	

特定健診・がん検診受診率向上対策事業 【国民健康保険課、健康づくり課】	けん診受診率の向上のため、受診勧奨、周知・啓発の強化を図る。 ・特定健診については、受診率の低い年齢層等ターゲットを絞った受診勧奨や、ICTを用いたデータ分析に基づく受診勧奨を行う。 ・がん検診については、がんに関するわかりやすい情報発信を行う。 ・市民に身近な市内郵便局など協力機関と連携したがん検診に係る周知・啓発を行う。 ・がん征圧月間等に合わせた展示及び各種イベントを活用したがん検診受診の啓発を行う。  けん診受診を促進するため、受診しやすい環境づくりを行う。 ・特定健診とがん検診のセットけん診や歯科健診との同時けん診、休日・夜間けん診等の受診機会の充実を図る。 ・身近な医療機関でけん診を受診できるよう、市内一円の医療機関にけん診業務を委託する。 （特定健診・後期高齢者健康診査については、時津町、長与町にも実施範囲を拡大） ・医療機関の少ない周辺地区においては、公民館等を利用した集団けん診を実施する。 ・歯科医院やイベント等における集団けん診会場等で、歯周疾患検診及び歯科保健指導を行う。	●	●	●
人間ドック・脳ドック健診費助成事業 【国民健康保険課】	疾病を早期発見し、早期治療につなげるため、満30歳以上の国民健康保険被保険者に対して、人間ドック・脳ドック健診費の助成を行う。	●	●	●
歯科健診費助成事業 【国民健康保険課】	う蝕・歯周疾患を早期発見し、早期治療につなげるため、満2～6歳の未就学児及び満18歳以上の国民健康保険被保険者に対して、歯科健診費の助成を行う。また、特定健診の一部の集団健診会場で歯科健診を同時実施する。	●	●	●
後期高齢者医療健康診査事業 【後期高齢者医療室】	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病やフレイル（※）の早期発見及び重症化を予防するため、長崎県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、市内の医療機関等への再委託により実施する。 ・個別健診（医療機関で実施） ・集団健診（地区公民館等で実施） ・被爆者追加健診（被爆者健診と同時実施） （※）加齢により心身が衰えた状態	●	●	●
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【高齢者すこやか支援課、地域包括ケアシステム推進室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、各総合事務所地域福祉課】	高齢者の心身の多様な課題に対応し、健康増進を図るため、日常生活圏ごとに保健事業と介護予防を一体的に実施する。 （実施方法） 圏域ごとの分析において重症化のリスクが高い者として抽出された高齢者に対し、医療専門職が重症化予防に係る保健指導等の個別的支援（ハイリスクアプローチ）を行い、圏域における通いの場において、健康教育や健康相談等の積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を行う。	●	●	●

取組みの方向性	F7-②	安心して共に暮らせる衛生環境の確保
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	新火葬場整備事業 【新火葬場整備室】	現施設の老朽化や今後見込まれる火葬需要の増加などに対応し、市民の生活衛生環境の維持・向上を図るため、新火葬場を整備する。令和8年度は、建替え場所の検討について、地元自治会等への丁寧な説明と対話を継続するとともに、基本構想に基づいて、施設の機能や規模に関する基本的な方針を示す基本計画の策定をめざす。	●	●	●	
	高齢者等インフルエンザ予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者のインフルエンザの発症、重症化及びまん延を防止するため、医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等新型コロナウイルス予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の新型コロナウイルス感染症の発症、重症化及びまん延を防止するため、医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等肺炎球菌予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の肺炎球菌性肺炎の発症及び重症化を防止するため、医療機関委託により、65歳の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等带状疱疹予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の带状疱疹の発症及び重症化を防止するため、医療機関委託により、原則65歳の高齢者等（5年間の特例措置有）を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	感染症対策特別促進事業 【感染症対策室】	感染症予防のため、市民及び事業所等に対し感染症に対する正しい知識の普及啓発及び感染拡大の注意喚起を行う。 感染症の早期発見・治療のため、保健所や医療機関において各種検査を実施する。	●	●	●	
	エイズ対策事業 【感染症対策室】	エイズに対する予防知識・行動に関する普及啓発活動を実施するとともに、感染者等を早期発見し、早期治療に繋げるため、HIV即日検査やエイズ相談を実施する。	●	●	●	
	結核管理指導事業 【感染症対策室】	結核のまん延と再発を防止するため、結核患者に対し、医療の終了後6か月ごとに原則2年間定期検診を実施し、患者と接触のあった者に対しては、接触者健康診断を実施する。	●	●	●	
	結核対策特別促進事業 【感染症対策室】	結核の予防及び患者の早期発見を目的に市民や事業所等に対し、正しい知識の普及啓発のためのキャンペーンや出前講座を実施する。 結核患者の治療完遂のため医療機関等と連携し直接服薬支援を行う。	●	●	●	
	結核予防費補助金 【感染症対策室】	結核の予防推進のため私立学校や施設の長が実施する定期健康診断に要する経費の一部を助成する。	●	●	●	

食品衛生監視活動事業 【生活衛生課】	安全で安心な食品の提供のため、食品衛生法及び食品表示法に基づく食品関係施設に係る立入調査、食品の取去検査、従事者への衛生教育を行う。 ・食中毒（疑）事件の調査、被害拡大防止 ・飲食店等の食品営業施設への監視 ・食品の取去検査	●	●	●	
観光施設等食中毒予防対策事業 【生活衛生課】	長崎市を訪れる観光客が安心して滞在できるようにするため、観光施設（旅館・飲食店）等の衛生状態の監視と従業員への衛生教育の充実を図る。 ・簡易汚染測定器を利用した科学的な衛生状態の監視と指導 ・従業員を対象とした衛生教育の実施	●	●	●	
食品衛生指導員活動費補助金 【生活衛生課】	事業者の衛生意識の向上を図るため、食品関係事業者による自主的な衛生管理を推進する長崎市食品衛生協会に所属する食品衛生指導員の巡回指導や研修活動に対し、助成する。 ・交付先：長崎市食品衛生協会	●	●	●	
薬事・毒劇物監視活動事業 【生活衛生課】	健康被害を予防するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業・貸与業に係る監視指導、毒物及び劇物取締法に基づく毒物・劇物の取扱施設等の監視指導を行う。	●	●	●	
環境衛生監視活動事業 【生活衛生課】	生活衛生の維持のため、営業6法（旅館業法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法）及び水道法、建築物衛生法、墓地埋葬法等に基づく施設及び営業者に係る監視指導を行う。 ・健康被害事件等の調査、被害拡大防止 ・関係施設の監視指導	●	●	●	
公衆浴場補助金 【生活衛生課】	市民の生活衛生環境の維持を図るため、物価統制令により利用料金の上限が定められている一般公衆浴場が、厳しい経営環境におかれていることから、衛生管理費及び基幹施設整備費を助成することで経営支援を行う。 ・基幹施設整備費補助金 ・衛生管理費補助金	●	●	●	
環境衛生施設整備事業費補助金（共同給水施設） 【生活衛生課】	衛生的で安全な飲用水の供給のため、上水道の未給水地区にある共同給水施設等の整備費用を助成する。	●	●	●	
生活衛生推進事業費補助金 【生活衛生課】	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき組織された、各営業毎の生活衛生同業組合の連合組織の長崎地区組織の活動を支援するため、助成する。	●	●	●	
動物管理対策事業 【動物愛護管理センター】	動物の愛護及び管理の推進を図る。 ・飼い犬の登録・狂犬病予防注射の実施 ・飼い主等への適正飼養や野良猫への餌やりルールの遵守のための指導又は助言 ・野犬等の捕獲、動物愛護意識の普及啓発 ・犬猫殺処分ゼロの継続 ・ミルクボランティアの実施	●	●	●	
まちなこ不妊化推進事業 【動物愛護管理センター】	野良猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費用を助成することにより、猫の殺処分ゼロを継続させる。	●	●	●	

取組みの方向性	F7-③	安心できる医療提供体制の確保
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	救急艇運営事業 【地域保健課】	高島地区の救急医療体制の確保のため、救急患者等を輸送する救急艇「たかしま」の運航管理を行う。	●	●	●	
	AED整備推進事業 【地域保健課】	地域における病院に搬送する前の救急救護体制の推進を図るため、市有施設へのAEDの設置・管理を行う。	●	●	●	
	国民健康保険診療所事業 【地域保健課、伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所】	伊王島及び高島の医療体制の確保のため、診療所を運営する。	●	●	●	
	診療所事業 【地域保健課、池島診療所、小口診療所、野母崎診療所】	池島、小口及び野母崎地区の医療体制の確保のため、診療所を運営する。特に、池島診療所においては遠隔診療事業を行う。	●	●	●	
	夜間急患センター運営事業 【地域医療室】	夜間及び年末年始における初期救急医療体制を確保するため、夜間急患センターを運営する。 ・初期救急医療の継続的な提供	●	●	●	
	診療所施設等整備事業（夜間急患センター） 【地域医療室】	夜間急患センターにおいて一次救急医療を提供するため、必要な医療機器等の整備を行う。	●	●	●	
	在宅当番医制運営事業 【地域医療室】	休日及び年末年始における初期救急医療の提供を維持するため、在宅当番医制を実施する。	●	●	●	

歯科在宅当番医制運営費補助金 【地域医療室】	休日及び年末年始における歯科在宅当番医制を維持するため、当番医制を運用する長崎市歯科医師会に対し助成する。	●	●	●	
長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金 【地域医療室】	長崎市夜間急患センターの患者へ薬の提供を行う必要があるため、調剤薬局を運営する長崎市薬剤師会に対し助成する。	●	●	●	
病院群輪番制病院運営費補助金 【地域医療室】	夜間や休日、年末年始における二次救急医療体制を維持するため、病院群輪番制病院の運営に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(病院群輪番制病院) 【地域医療室】	夜間や休日、年末年始における二次救急医療体制を維持するため、病院群輪番制病院の設備整備に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(長崎原爆病院) <※再掲:F5-①> 【地域医療室】	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている長崎原爆病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(ニュー琴海病院/日浦病院) 【地域医療室】	医療資源が限られている地域において、市民がその地域の病院でより質の高い医療の提供を受けることができるようにするため、当該病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	
救急医療協力病院運営費補助金 【地域医療室】	病院群輪番制病院への患者集中等により二次救急医療機能に支障が出ないようにするため、病院群輪番制病院を補完する救急医療協力病院の運営費に対し助成する。	●	●	●	
地域救急医療体制支援補助金 【地域医療室】	医療資源が限られている地域において、救急医療体制の維持及び充実を図るため、地域の救急拠点となる病院に対して助成する。	●	●	●	
地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金 【地域医療室】	長崎みなとメディカルセンターにおいて、小児・周産期医療や感染症医療などの不採算医療を実施する必要があるため、病院を運営する地方独立行政法人長崎市立病院機構に対し負担金を支出する。	●	●	●	
長崎市医師会看護専門学校運営費補助金 【地域医療室】	看護師や准看護師の安定的養成及び確保を図り、適切な医療提供を維持するため、長崎市医師会看護専門学校を運営する長崎市医師会に対し助成する。	●	●	●	
看護の日行事開催費補助事業 【地域医療室】	看護についての市民の関心と理解を深めるとともに、若者たちが看護職をめざすきっかけをつくるため、「看護の日」の記念行事を開催する長崎県看護協会県南支部に対し助成する。	●	●	●	
看護師等確保支援費補助金 【地域医療室】	地域の救急医療提供体制を維持するにあたり、主に新卒看護師の地元就職・定着及び転入促進を図るため、長崎医療圏病院群輪番制病院が行う採用活動やSNS等を活用した病院の情報発信等に対し助成する。	●			
地域医療対策事業 【地域医療室】	地域医療提供体制の整備のため、長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会を開催し、医療機関と連携しながら医療提供体制の検討を行う。	●	●	●	
在宅医療・介護連携推進事業 <※再掲:F2-①> 【地域医療室】	住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護連携推進の拠点となる「包括ケアまちなかラウンジ」を主体とし、各関係機関と連携した多職種協働の研修及び市民向け講座等、普及啓発を実施する。	●	●	●	
★ 子どもインフルエンザ予防接種事業 【こども政策課】	乳幼児から中学生までのインフルエンザへのり患と重症化及びまん延化を防止するため、任意接種である子どもインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を負担する。	●	●	●	少子化対策
定期予防接種事業 【こども政策課】	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、こども及び妊婦に対する各種予防接種を公費負担して実施する。 (対象疾病)ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルス感染症	●	●	●	
予防接種再接種費助成事業 【こども政策課】	予防接種法に基づき実施している定期予防接種のうち、骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、予防接種で得た免疫が失われた方に対し、20歳未満までに再接種した費用を助成する。	●	●	●	

基本施策

G 1

新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G 2

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます

G 3

スポーツ・レクリエーション活動を推進します

G 4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

<b>施策</b>	<b>G1</b>	<b>新たな時代を生き抜く子どもを育みます</b>
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	子どもが	長崎のまちを愛し、変化に対応しながら、新たな時代を自分らしく生き抜く力を身に付けている。

取組みの方向性	G1-①	「確かな学力」の向上
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国際交流推進事業 ＜※再掲：A3-①＞ 【国際課】	市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。	●	●	●	
	青少年健全育成活動費補助金 【こどもみらい課】	青少年の健全育成のため、各地域で活動に取り組む青少年育成協議会に対し支援を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	子ども会等育成推進事業 【こどもみらい課】	長崎市子ども会育成連合会及び長崎市青少年育成連絡協議会と連携してこどもの活動の支援を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
★	給食食材等調達事業 【学校給食課】	平成31年4月から公会計方式へ移行したことに伴い、市が主体となり学校給食費を徴収し、また食材等を購入し学校給食を提供する。 令和8年度：国が小学校の給食費について、抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）として、児童一人あたり一月5,200円を支援することに加え、国の支援額を超える分については本市で公費負担することで、小学校の保護者負担額をゼロにする。また、中学校の給食費については、食材価格の物価高騰分について公費負担を行い、保護者負担額を据え置く。 令和9年度以降：国の給食費無償化の動向や活用できる財源を踏まえ、小学校の給食費無償化の継続及び中学校の給食費無償化を検討する。	●	●	●	少子化対策
★	教員業務支援員配置事業 【学務課】	教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する。	●	●	●	少子化対策
	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 【学務課】	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費、給食費及び学校の指示により治療を受けた場合の医療費などを援助し、義務教育の円滑な実施を図る。	●	●	●	
	特別支援教育就学奨励事業 ＜※再掲：G1-②＞ 【学務課】	特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。	●	●	●	
	離島高校生修学支援費補助金 【学務課】	高等学校が設置されていない離島である池島及び高島から県内の高等学校に進学した高校生を対象に、保護者の経済的な負担軽減を図るため、通学費もしくは住居費及び帰省費の一部を補助する。 ＜対象者＞ ・池島町又は高島町に住所を有する者で、本土の高等学校等に公共交通機関を利用して通学している者 ・県内の高等学校等に通学するため、自宅がある池島町又は高島町を離れ、県内の民間アパートや寄宿舎等の自宅外に居住している者	●	●	●	
	高校生等入学給付金 【学務課】	経済的理由により修学困難な世帯を対象に、一時的に多額の費用が必要となる高校入学準備の負担軽減のため、入学給付金の給付を行う。	●	●	●	
	学力向上推進事業 【学校教育課】	長崎市の子どもたちの学力を向上させるため、研修や研究指定を行う。令和6年度から「学力向上アドバイザー」（1名）を配置し、学校訪問指導等を充実させ、児童生徒一人一人の学力向上を図る。 全小・中学校に対して小3・4、中1で標準学力調査を、中2で英検ⅠB Aを実施する。 全国標準による結果分析を基にして有効な手立てを明らかにし、個々の児童生徒に応じたわかる授業づくりを推進する。 ・平成25年度～：小4（国語・算数）・中1（国語・数学） ・平成26年度～：小3（国語・算数）・中2（英語） ・平成30年度～：中2（英語）英検ⅠB A ※中2（英語）標準学力検査は中止 ・令和3年度～：小3（国語・算数）・小4（国語・算数）・中1（国語・数学）※1学期実施に変更	●	●	●	
	教職員等研究研修事業 【学校教育課】	教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、在職年数に応じた研修や管理職研修とともに、各種講習会や研修会を開催する。	●	●	●	

★	国際理解教育推進事業 【学校教育課】	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（ALT）や小学校英語インストラクター（EIT）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。 ・ALT36人の配置、市立全小・中学校への派遣 ・EIT11人の配置、小学校47校への派遣 ・国際交流イベントや英語スピーチコンテストの開催 ・英語寺子屋事業（希望する中学生への個別指導等）の実施 ・訪日旅行団との交流活動 ・中学生平和Englishリーダー育成事業 ・AIの活用による英語教育強化事業（中学校）	●	●	●	少子化対策
★	教育ICT推進事業 【教育研究所】	Society5.0時代を生き抜く子どもたちに必要な情報活用能力及び主体的・協働的な課題解決能力育成のため、ICT環境の整備や教職員への支援等を行う。 ・ICT機器及び教材等の整備（PCの更新、各種アプリケーション、指導者用デジタル教科書等） ・クラウド型フィルタリングの運用（フィルタリング強度調整、見守りフィルター） ・ICT支援員等業務委託及び次世代校務DXの運用、研修会の実施等による教職員の支援 ・モバイルルーター通信費の支給 ・AI型ドリル教材の利活用推進 ・教育委員会から保護者への直接連絡機能の運用	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	G1-②	健やかな心と体の育成
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	観光産業人材育成事業 【観光政策課】	人口減少が進むなかにあって、将来の観光産業を支える人材を育成（長崎のまちを支える担い手の育成）し、地域の活性化を図るため、観光教育の一環として日本観光振興協会が実施する「観光教育出前授業」を活用し、長崎の魅力発見により長崎を愛する心（シビックプライド）を醸成し、長崎の未来について考える機会を設ける。 ・観光教育出前授業の実施 日本観光振興協会作成の観光副読本や長崎の観光ガイドブック等を使用し、児童生徒によるグループワークを行い、地域の観光資源を考え、長崎の魅力の発見と発信につなげる。 ・対象学年 小学5・6年生、中学生 ・開催時期 1学期又は2学期（授業時数2時間） ・実施校数 毎年3校程度	●	●	●	経済再生
	学校給食施設整備・運営事業 【学校給食センター整備室】	学校給食の課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3箇所に学校給食センターを建設し、維持管理及び運営を行う。 ・令和5年度：中部・南部の学校給食センターの優先交渉権者の決定、事業契約締結、中部学校給食センターの設計 ・令和6～7年度：中部・南部学校給食センターの設計、建設 ・令和8年度：中部・南部学校給食センターの建設・開業準備→令和8年9月～給食提供開始 ・令和8～23年度：維持管理及び運営	●	●	●	
	特別支援教育就学奨励事業 ＜※再掲：G1-①＞ 【学務課】	特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。	●	●	●	
	学校図書館司書配置事業 【学校教育課】	原則、市内全中学校区に一人の学校図書館司書を配置し、学校間や市立図書館等の公共施設との連携を図りながら、児童生徒の読書活動の支援、学校図書館を活用した調べ学習や教科の学習を支援する。	●	●	●	
★	平和教育推進事業 【学校教育課】	原爆被爆都市として、学校教育の中で被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。 市内全小中学校において、被爆体験講話を実施する。平和教育担当者研修会、平和教育講演会等を開催する。 全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。 市立小・中学校3校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育プラットフォーム」の活用や対話型授業の展開を通じ、平和を「自分ごと」として捉える平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。	●	●	●	
★	キャリア教育推進事業 【学校教育課】	長崎の小中学生が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業についての講話を聴くなどの活動をとおして、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。 長崎市内全ての小学校5年生、6年生を対象に、長崎の「未来のまちづくり」について考える学習を教育課程の中に位置づけ、まちづくりの担い手としての当事者意識を持たせる。10月下旬～11月上旬に「『まちづくり』アイデアコンテスト発表会」を、1月に「『まちづくり』アイデアコンテスト作品展」を実施する。 長崎市内中学生の主権者としての意識や政治参画の意識を高めること、安心して過ごせる学校や地域づくりに貢献する態度を育てることをねらいとし、長崎市中生議会を実施する。 長崎版キャリア教育「未来（ミラ）クル！長崎プライド育成プログラム」において、小中高校生を対象に長崎スタジアムシティの見学ツアーを実施する。最新施設のバックヤード見学や、地方創生に尽力する職員の講話を聴くことで、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、郷土への誇りと愛着を育む取組みを行う。 産業協会や企業と連携し、企業見学や企業からの講師派遣を通して、産業人としての人材育成を推進する。	●	●	●	少子化対策

宿泊体験推進事業 【学校教育課】	豊かな人間性、社会性や郷土愛を育むために、全市立小学校の5年生が日吉自然の家で集団宿泊活動や農業・水産業・ペーロン・トレッキング、恐竜博物館見学など長崎ならではの体験活動を行う。	●	●	●	
教職員等研究研修事業 【学校教育課】	毎年開催される長崎市人権教育研究会との共催事業「長崎市人権教育研究大会」において、今日的な人権課題の講演会を行ったり、長崎市教育委員会より研究指定を受けた学校の実践発表や人権教育に関する基礎講座を行い、現場の教職員の資質向上をめざす。	●	●	●	
学校体育行事開催費 【学校教育課】	小・中学校児童生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、小学校体育大会及び中学校総合体育大会開催に要する費用を負担する。	●	●	●	
学校体育大会開催費補助金 【学校教育課】	中学校生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、市内で大会を開催する学校体育行事に要する費用の一部を補助する。	●	●	●	
学校体育選手派遣費補助金 【学校教育課】	中学校生徒の課外クラブ（運動部活動）の振興を図り、生徒の体力の向上や健全育成に寄与し、学校体育の充実を図るため、選手派遣費として補助金を支出する。	●	●	●	
長崎市学校保健会補助金 【学校教育課】	学校保健・安全及び給食に関する指導の充実を図るため、三師会や地域社会、学校が一体となって保健衛生の進展のための費用を助成する。	●	●	●	
中学校部活動地域展開・地域連携事業 【地域クラブ活動推進室】	休日部活動の地域展開を推進するため、関係機関との連絡調整・指導助言を行う総括コーディネーターを配置する。 教職員の部活動に係る負担軽減並びに休日部活動の地域展開に伴う指導者不足の解消を図るため、部活動指導員を配置する。 学校部活動から地域クラブ活動へ平日・休日とも完全に移行した団体に所属する中学生へ活動費を補助する。 子どもたちが安心して活動できるよう指導者資格の取得等に際し、費用の一部を助成する。	●	●	●	
特別支援教育充実事業 【教育研究所】	特別支援教育の充実、発展に資するため、特別支援学級及び障害のある児童生徒が在籍する通常学級の円滑な運営を支援するとともに、障害についての理解促進のための啓発活動等を行う。 ・特別支援教育支援員の配置 ・専門家による学校への巡回相談の実施 ・就学前からの切れ目ない支援のための早期支援コーディネーターの配置 ・長崎市教育支援委員会の実施 ・特別支援教育に関する研修会の実施 ・特別支援学級交流活動等の開催	●	●	●	
★ 学びの多様化推進事業（教育相談） 【教育研究所】	不登校児童生徒及び保護者の来所・電話による教育相談を実施し、学校と連携しながら解決を図るとともに、不登校児童生徒への継続的な個別支援を行い、学校復帰をはじめとした社会的自立に向けた一助となる。 また、スクールソーシャルワーカー活用事業の円滑な運営及び家庭環境等に課題を抱える児童生徒への質の高い支援に向けた助言を行う。 ・「不登校」についての来所・電話による教育相談及び個別指導の実施 ・教育相談員の配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣	●	●	●	少子化対策
★ 学びの多様化推進事業（不登校対策） 【教育研究所】	不登校児童生徒に対して、個別及び小集団による相談指導を行うことにより、学校復帰をはじめとした社会的自立を目指し、集団生活への適応能力の回復・育成を図る。また、不登校児童生徒に適切に対応できるよう、教職員に対する教育相談に関する研修、保護者に対して専門相談員による相談会を実施する。 ・長崎市学びの支援センター「ひかり」の運営 ・不登校児童生徒及びその家庭へのアウトリーチ型支援の充実 ・校内別室支援員配置事業の充実	●	●	●	少子化対策
★ 学びの多様化推進事業（学びの多様化学校） 【教育研究所】	不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に開設し運用する。 また、自宅から出られず、学校や関係機関からの支援を定期的に受けられていない児童生徒に対し、メタバース空間による学びや交流の場を提供するとともに、不登校支援スクールカウンセラーによる個別相談等の支援の充実を図る。 ・「学びの多様化学校」の運用 ・メタバース登校の運用	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	G1-③	家庭・学校・地域の連携による教育の充実
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	家庭教育充実事業 【生涯学習企画課】	家庭教育力の向上を図るため、ファミリープログラムを取り入れた子育て講座を充実する。 インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して、スマートフォン等の情報端末機の使い方のルールを定着させる。	●	●	●	
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業 【学校教育課】	学校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行う。 学校運営について、合議体として教育委員会に意見の申出を行う。	●	●	●	
	幼保小連携推進事業 【学校教育課】	幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実 ・「架け橋期のカリキュラムの作成・活用	●	●	●	
	心の教育充実推進事業 【学校教育課】	放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上や各学校で必要な支援の充実を図るため、学校サポーターや大学生による支援を行う。 学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。 中学校におけるいじめ・不登校・問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を目的として、生徒とその保護者を対象とした学校相談員を配置したり、スクールカウンセラーの派遣を行ったりするなど、教育相談体制の充実を図る。	●	●	●	

取組みの方向性		G1-④ 安全・安心に学べる教育環境の整備				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	大規模改造事業 【学校施設課】	教育環境の改善を図るため、経年による学校建物内外の消耗・機能低下部分について全面的に改造工事を行う。 ・対象：建築後20年以上	●	●	●	
	学校施設LED化事業 【学校施設課】	省エネルギー化及び教育環境の改善を図るため、学校施設に設置されている照明のLED化を行う。 ・対象施設：小学校49校、中学校30校、高等学校1校 ・実施時期：令和8年度～令和10年度	●	●	●	新市役所創造
	指定避難所等空調設備整備事業 【学校施設課】	児童・生徒の教育環境の改善や避難所の機能強化を図るため、市立学校の屋内運動場へ空調設備を整備する。 ・対象施設：市立小・中・高等学校の体育館及び武道場114か所 ・実施時期：令和8年度～令和14年度（予定）	●	●	●	
	西浦上小校舎等改築 【学校施設課】	西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～5年度：既存校舎解体 ・令和5～6年度：新校舎建設（令和7年4月供用開始） ・令和7～8年度：既存屋内運動場解体 ・令和8～9年度：運動場整備（令和9年7月供用開始予定）	●	●	●	
	小島小校舎等改築 【学校施設課】	小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～6年度：既存校舎解体ほか ・令和6～8年度：新校舎建設（令和9年1月供用開始予定） ・令和9～10年度：既存屋内運動場解体ほか ・令和10年度：運動場一部整備 ・令和10～12年度：取付道路整備 ・令和12～13年度：運動場整備（令和13年6月全面供用開始予定）	●	●	●	
	西町小校舎等改築 【学校施設課】	西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和3～5年度：基本実施設計、敷地等測量設計ほか ・令和5～7年度：新校舎建設（令和8年1月供用開始予定） ・令和7～8年度：既存校舎解体 ・令和9年度：既存屋内運動場解体 ・令和9～10年度：運動場整備（令和10年9月供用開始予定）	●	●	●	
	琴海中校舎等改築 【学校施設課】	琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～6年度：基本実施設計、敷地等測量設計、仮設校舎建設 ・令和6～7年度：既存校舎解体 ・令和7～9年度：新校舎建設（令和9年9月供用開始予定） ・令和9～10年度：運動場整備（令和11年1月供用開始予定）	●	●	●	
	高尾小校舎等改築 【学校施設課】	高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和5～6年度：登記測量、土質調査、敷地測量調査 ・令和7年度：石綿含有調査 ・令和7～9年度：基本実施設計ほか ・令和10年度以降：新校舎建設 ・令和14年度以降：運動場整備	●	●	●	
	小中学校適正配置推進事業 【適正配置推進室】	平成29年に策定した長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針に基づき作成した実施計画（案）により、学校施設の老朽化も勘案しながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。 ・令和8年度～令和10年度：説明会及び統合検討会の実施	●	●	●	
	通学対策事業 【学務課・適正配置推進室】	公共交通機関等を利用して通学する児童生徒で、小学校で2km以上、中学校で3km以上を通学する場合に、保護者の負担軽減のため通学費の補助を実施するとともに、要件を満たす場合にスクール専用交通を運行する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>G2</b>	<b>だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま</b>
-----------	-----------	----------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

取組みの方向性	G2-①	学びの場と機会の充実
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	若者交流施設運営費 【都市経営室】	長崎スタジアムシティ前の高架下広場の周知やより良い活用を図るとともに、広場の管理運営を行う。	●	●	●	経済再生
★	「長崎×若者」推進事業 【都市経営室】	若者から「選ばれるまち」にするため、若者が「学び・交流できる場」をつくる。 ・令和8年度：若者学び・交流支援事業の実施	●	検討中	検討中	
★	游学都市・ながさき推進事業 【官民連携推進室】	長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学のまちづくりを行う。 ・学生のボランティア活動を支援する学生地域連携活動支援事業「游学のまち de やつみゅーで“U-サポ”」の実施	●	●	●	
★	最新テクノロジーに触れる場の創出事業 【DX推進課】	デジタルに興味を持つ子どもたちのニーズを充足し、学びの場として魅力を実感してもらうため、子どもたちに最新テクノロジー（VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど）に触れられる場を提供する。	●	●	●	少子化対策
	デジタルリテラシー向上事業 【生涯学習企画課】	情報格差を解消し、誰もが安全にデジタル技術を活用できる環境の整備を目的とし、スマートフォン等のデジタル機器の基礎操作や情報セキュリティについて学ぶ講座を実施する。	●	●	●	
★	科学館運営事業 【生涯学習施設課】	科学に関する知識の普及及び科学教育の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行っている。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（特別展・企画展、科学教室、スターシップフェスタ等）を実施する。 市民が科学に関する知識を学ぶ場を提供するため、常設展示室の展示など施設の整備に努める。	●	●	●	
★	日吉自然の家運営事業 【生涯学習施設課】	豊かな自然の中で少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行う。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（キャンプ、野外活動、山歩き、自然観察等）を実施する。 市民が自然に親しむ体験学習の場を提供するため、施設や敷地の環境整備に努める。	●	●	●	
★	恐竜博物館運営事業 【生涯学習施設課】	恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料を収集、保管、展示して市民利用に供し、併せて、資料の調査研究によって学術、文化の発展に寄与するため、指定管理者による施設の管理運営（民間のノウハウを活かした広報活動や企画展、教育普及活動等）、及び本市直営による博物館資料の調査研究を行う。 市民が恐竜を中心とする古生物学や地学に関する新鮮な知識を学ぶ場を提供するため、常設展示の定期的なリニューアルなど施設の整備に努める。	●	●	●	
★	市立図書館運営事業 【生涯学習施設課】	市民の知る権利を保障し、教育や文化の発展を支え、生涯学習の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行う。民間のノウハウや専門性を活かした広報活動やイベント（おはなし会、講演会、講座、展示等）を実施する。 市立図書館を中心とし、香焼図書館及び各公民館等の図書室（56室）をつなぐ図書館情報システムにより、市内全域で図書館サービスを展開する。 調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、図書施設の役割を認識し、利用促進につなげるため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。 市民が常に図書館サービスや電子図書のサービスを享受できるよう、施設の環境整備に努める。	●	●	●	

取組みの方向性	G2-②	能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	公民館支援ボランティアの活用 【生涯学習企画課】	地域住民の活動拠点となる公民館において、住民参加型の公民館活動のより一層の充実と発展を図るため、地域住民のボランティア意識を高揚させたり、地域課題解決のための活動に参加・参画できたりする仕組みを構築する。	●	●	●	
	図書ボランティアの活用 【生涯学習施設課】	ボランティア活動を通じて地域社会へ貢献しようとする市民と共に、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>G3</b>	<b>スポーツ・レクリエーション活動を推進します</b>
-----------	-----------	------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

取組みの方向性	G3-①	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	子ども体験創出事業 【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティと連携し、次代を担う子どもたちに、プロスポーツや一流の競技環境に直接触れる機会等を提供し、長崎ならではの体験を通じて夢や希望を育むとともに、地域への誇りと愛着の醸成を図ることを目的として、プロスポーツチームが使用する高規格施設を活用した各種事業を実施する。	●	●	●	経済再生・少子化対策
	スポーツ推進委員によるスポーツ推進事業 【スポーツ振興課】	スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技を指導するほか、行政機関、スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの開催運営に協力する。	●	●	●	
	社会体育行事開催事業 【スポーツ振興課】	市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツイベント（長崎ベイサイドマラソン、はじめようスポーツ体験教室、市民スポーツ・レクリエーション祭、長崎新春駅伝、各種スポーツ教室等）を開催する。	●	●	●	
	長崎市スポーツ協会補助金 【スポーツ振興課】	スポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進につなげるため、アマチュアスポーツの統括団体である（公財）長崎市スポーツ協会の事業運営に関する費用の一部を補助する。	●	●	●	
	長崎市スポーツ少年団補助金 【スポーツ振興課】	青少年のスポーツ振興、地域社会におけるスポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、長崎市スポーツ少年団の運営に要する経費の一部を補助する。	●	●	●	
	小・中学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、小・中学校体育館・武道場・運動場等の開放を行う。	●	●	●	
	長崎商業高等学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、長崎商業高等学校の体育施設の開放を行う。	●	●	●	
	体育施設整備事業 【スポーツ振興課】	市営スポーツ施設の環境整備を図ることで、利用者サービスの向上につなげる。	●	●	●	

取組みの方向性	G3-②	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	プロスポーツ応援事業 【スポーツ振興課】	プロスポーツチームV・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援機運を高めるとともに、「みるスポーツ」を通じてスポーツへの関心を高めるきっかけづくり等につなげるため、パブリックビューイング等を実施する。	●	●	●	経済再生
	長崎県スポーツコミッション負担金 【スポーツ振興課】	本市においてスポーツコンベンションを開催する主催者及びスポーツ合宿を実施するチーム・団体等に対し、長崎県スポーツコミッションを通じ補助金を交付することで、スポーツの振興並びに地域の活性化を図る。	●	●	●	
	スポーツ表彰 【スポーツ振興課】	本市のスポーツの普及発展に特に寄与したものと及びスポーツで優秀な成績を収めたものを表彰するため、長崎市スポーツ表彰式を開催する。	●	●	●	
	社会体育大会開催費補助金 【スポーツ振興課】	本市のスポーツの競技力向上を図るとともに市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、市内で体育大会を開催する団体に対して、その経費の一部を補助する。	●	●	●	
	社会体育選手派遣費補助金 【スポーツ振興課】	社会体育の振興を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手（一般）に対し、大会出場に係る経費の一部を補助する。	●	●	●	
	社会体育大会出場奨励金 【スポーツ振興課】	小中学生及び高校生の競技力の向上等を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手に対し、奨励金を交付する。	●	●	●	
	競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	国体種目に係る競技力向上及びスポーツ普及を図るため、（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う競技力向上対策事業及びスポーツ普及指導事業の経費の一部を補助する。	●	●	●	
	ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	全国大会等で優秀な成績を収めるため（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う強化合同練習、遠征試合、優秀チーム・指導者招致など、ジュニア層の競技力向上対策事業の経費の一部を補助する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>G4</b>	<b>芸術文化あふれる暮らしを創出します</b>
-----------	-----------	--------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。

取組みの方向性	G4-①	芸術文化に触れる機会の創出
---------	------	---------------

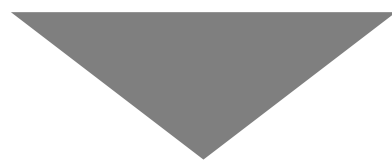
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	くらしの魅力創出事業 【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティと連携し、市民のくらしにおける魅力の創出及び提供を図ることで、「長崎市に住みたい」「長崎市に住み続けたい」と感じる市民の増加を目的とした各種事業を行う。	◇	●	●	
★	音楽の魅力発信事業 【文化振興課】	市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出するため、中央及び地元で活躍する演奏家や音楽イベントを開催する団体と連携し、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサート等を開催する。	●	●	●	
	市民参加型舞台公演等開催事業 【文化振興課】	市民が身近に演劇に触れる機会を創出し、演劇への興味関心を高めるため、講師が学校や地域などに直接出向いて行う演劇ワークショップを実施する。	●	●	●	
	子ども芸術文化体験事業費 【文化振興課】	子どもの頃から芸術文化に親しみ、触れる機会を創出するため、鑑賞事業やワークショップを実施する。	●	●	●	
	芸術文化シンポジウム開催費 <※再掲：G4-②> 【文化振興課】	令和7年度に長崎県で開催された「ながさきピース文化祭2025」（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）を契機として、持続的な芸術文化の推進を図るため、同文化祭の関係者などによるトークセッションやパネルディスカッションを行う「芸術文化シンポジウム」を開催し、同文化祭の取組みを振り返りながら、今後の長崎における芸術文化の在り方などを議論する。	●			
★	広報宣伝費 <※再掲：G4-②> 【文化振興課】	芸術文化による「まちの魅力の発信」や「まちの賑わいの創出」を図るため、情報誌の発行やSNS等でのPR、芸術文化活動を発表する場、楽しめる場となるイベント「Nagasakiまちなか文化祭」を開催する。	●	●	●	
★	遠藤周作文学館運営費 【文化振興課】	作家・遠藤周作氏の遺品、作品その他の資料を観覧に供し、調査研究を行うとともに、文学講座など啓発事業を実施し、遠藤周作文学館の魅力伝えるための情報発信を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	G4-②	市民の自主的な芸術文化活動の活性化
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	文化振興推進活動費 【文化振興課】	ボランティアとして活動する長崎ブリックホールサポーターを公募し、芸術文化に携わる機会を提供することで、市が行う芸術文化事業に対する支援・協力体制の強化を図る。 市民又は文化団体が芸術文化に関する情報を入手又は発信する環境を整えるため、芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」を運営する。	●	●	●	
	芸術文化活動助成事業 【文化振興課】	自主的な芸術文化活動の活性化を図るため、市内の文化団体が行う芸術文化事業に対し助成金を交付する。	●	●	●	
	芸術文化大会等出場奨励事業 【文化振興課】	小中学生及び高校生の芸術文化活動を支援するため、芸術文化分野の全国大会等の出場者に対し、奨励金を交付する。	●	●	●	
	芸術文化シンポジウム開催費 <※再掲：G4-①> 【文化振興課】	令和7年度に長崎県で開催された「ながさきピース文化祭2025」（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）を契機として、持続的な芸術文化の推進を図るため、同文化祭の関係者などによるトークセッションやパネルディスカッションを行う「芸術文化シンポジウム」を開催し、同文化祭の取組みを振り返りながら、今後の長崎における芸術文化の在り方などを議論する。	●			
★	広報宣伝費 <※再掲：G4-①> 【文化振興課】	芸術文化による「まちの魅力の発信」や「まちの賑わいの創出」を図るため、情報誌の発行やSNS等でのPR、芸術文化活動を発表する場、楽しめる場となるイベント「Nagasakiまちなか文化祭」を開催する。	●	●	●	
	文化施設整備事業 長崎ブリックホール 【文化振興課】	長崎ブリックホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●	●	●	
	文化施設整備事業 チトセピアホール 【文化振興課】	チトセピアホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●	●	●	
	文化施設整備事業 遠藤周作文学館 【文化振興課】	遠藤周作文学館を安全安心かつ安定的に運営し、来館者の観覧環境及び資料の保存環境を整えるため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●			
★	新文化施設整備事業 【文化振興課、市庁舎跡地整備室】	市庁舎本館跡地において、芸術性や専門性の高い公演に対応でき、市民が利用しやすい新たな文化施設を整備する。 ・令和元年度：基本構想策定完了 ・令和2～5年度：基本計画策定 ・令和4年度：測量、土質調査 ・令和6年度：サウンディング型市場調査 ・令和7～8年度：民間活力導入可能性調査	●	●	●	

まちづくりの方針  
H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします



基本施策

H 1

多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

H 2

市民に信頼される市役所にします

<b>施策</b>	<b>H1</b>	<b>多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます</b>				
2030年度にめざす姿		2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）			
		多様な主体が	市政への関心を持ち、主体的かつ連携してまちづくりに取り組んでいる。			
<b>取組みの方向性</b>	<b>H1-①</b>	<b>市民ニーズの的確な把握と、市民に必要な情報の分かりやすく効果的な共有</b>				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	市民と市長の対話事業 【広報広聴課】	市長が地域に伺い、市民から地域の課題や市政への意見を直接聴き、対話を通じて本市の現状について相互に理解を深める。	●	●	●	新市役所創造
	パブリック・コメント制度事業 【広報広聴課】	政策形成の過程における市民等の参画の機会を確保し、市民等の多様な意見、提案等を考慮して政策形成の意思決定を行う。	●	●	●	
	市政モニター事業 【広報広聴課】	市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。	●	●	●	
	市政への提案事業 【広報広聴課】	市民等からの市政に対する建設的な提案、意見等を広く受け付け、提案等を庁内で共有するとともに、市の考えを公表する。	●	●	●	
	広報紙等発行事業 【広報広聴課】	制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行	●	●	●	
	テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・新聞による広報	●	●	●	
	インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ウェブサイトの運営 ・LINE、X、フェイスブック、インスタグラム等SNSの運営	●	●	●	
	長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	市民や市外の方に長崎に関心を持ってもらうため、情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・季刊誌「楽」への記事掲載	●	●	●	
	コールセンター運営 【広報広聴課】	市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営	●	●	●	
★	広報戦略推進事業 【広報広聴課】	市民に市の施策や情報を分かりやすく伝えるとともに、長崎市の魅力を広く発信するため、広報戦略に基づいた戦略的・効果的な広報活動を行う。 ・シティプロモーションによる魅力の発信	●	●	●	新市役所創造
	議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。	●	●	●	
	本会議ケーブルテレビ放映事業 【議会事務局議事調査課】	本会議の様態をケーブルテレビで中継する。	●	●	●	
	本会議インターネット配信事業 【議会事務局議事調査課】	本会議の様態をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。ソーシャルメディア（ユーチューブ、フェイスブック、ラインなど）の活用を図る。	●	●	●	

取組みの方向性		H1-②	地域課題の解決や地域の活性化に向けた支援や多様な主体との連携の促進			
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	20代から40代の子育て世代を含む若い世代に対し、地域活動団体の役割や存在意義を市民に再認識してもらうために、令和6年度、令和7年度の2か年にわたり動画を制作・発信。このコンテンツを使用し、住民参加型の企画を通して実際に地域活動への参加につなげるようなプロモーションを展開する。（自治振興課・地域コミュニティ推進室2課の共同事業、令和8年度終了予定） 庁内の所管課がそれぞれ所有している自治会エリア（区域）の情報を地図上に落とし込み、自治会の情報も含んだエリアデータを可視化し共有することで、市民や事業者を含む庁内外からのエリアの確認等に係る問い合わせの効率化を図るとともに、自治会未組織地区等の十分な把握により、自治会加入や設立につなげる。 電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリを導入し、自治会会員同士や本市との情報共有等のツールとして活用するモデル事業を実施する。（令和8年度終了予定） 保健環境自治連合会のウェブページ制作を支援し、自治会活動の情報発信を充実する。 本市内で自治会等の各種地域団体による活動に資する地域貢献活動を行う企業等や、従業員等が自治会活動等の地域貢献活動に従業員が参加する際に取得できる特別休暇制度を設けた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定する。 自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。 自治会運営のために必要な知識等を身につけるための研修（地域づくり担い手育成研修等）を開催する。 地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。	●	●	●	新市役所創造
★	ながさき元気づくり応援助成事業 【自治振興課】	自治会と様々な地域団体などが連携して実施する新規性・独自性のある取組みの資金調達においてクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、各取組みに対して集まった寄附額に応じ助成金を交付する。	●	●		新市役所創造
	市民活動推進事業費補助金 【自治振興課】	自治会活動の推進に必要な集会所の機能を確保するため、自治会が所有する集会所の新築、改築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。（耐用年数を超過した長崎市所有集会所については電気設備又は空調調和衛生設備に係る補修のみ対象）	●	●	●	
★	市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	様々な分野のボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点施設として設置された市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。	●	●	●	
★	市民活動支援補助金 【市民協働推進室】	市民活動の活性化のため、市民活動団体へ経済的側面からの支援を行う。 ・スタート補助金（活動開始3年未満の団体への支援） ・ジャンプ補助金（1年以上活動している団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援） ・人材育成補助金（団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の支援）	●	●	●	
★	長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	市民と行政が有機的に連携し、長崎の創造と発展に寄与することを目的とし、人材の育成と政策を生み出す活動を行う。 ・令和8年度：塾事業及びつながり事業の実施・長崎伝習所事業全般の再編 ・令和9年度～：再編後の長崎伝習所事業の実施	●	●	●	
★	市民協働推進事業 【市民協働推進室】	様々な地域の課題解決のため、市民活動団体と多様な主体との連携、協働を通して市民活動の広がりやネットワーク化に取り組む。 職員の協働に対する意識の向上と全庁的な協働の推進を図ることを目的に市民協働推進研修を行う。	●	●	●	
★	提案型協働事業 【市民協働推進室】	協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげるため、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政が「協働」して多様な地域課題の解決に取り組む。	●	●	●	
★	行政提案型協働事業実施 【市民協働推進室】	市民活動団体等と行政が「協働」して、多様な地域課題の解決に取り組むため、提案型協働事業として、市民活動団体（ながさきダンカース倶楽部）との協働により、市民活動団体が地域や社会の課題解決に取り組む姿勢や思い等を伝える動画を制作し発信するとともに、企業を含む様々な主体（企業、大学、商店街、地域団体等）からの共感や支援等新たな連携につながるよう働きかける。	●			新市役所創造
★	地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、協議会の設立につなげる。 協議会未設立地区を主な対象として、外部講師や市内協議会の方による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。 地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。	●	●	●	
	地域活性化事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	地域の活性化及び地域コミュニティの一体感の醸成のため、総合事務所ごとに地域の特色に応じた事業や各種イベントを実施する。 令和8年度 ・【中央】V・ファーレン長崎協働事業、長崎ヴェルカ協働事業、地域対抗eスポーツ大会 ・【東】桜の魅力や郷土の伝統行事・伝統芸能を活かしたまちづくり、東部地区花火大会 ・【南】ナナフェス（音楽イベント）、南部7地区対抗のど自慢大会 ・【北】琴海・三重・外海ふれあいフェスタ ほか	●	●	●	

	<p>過疎地域活性化事業</p> <p>【香焼・伊王島・高島・野母崎・三和・外海地域センター】</p>	<p>過疎地域である香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、三和地区及び外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香焼チューリップまつり</li> <li>・伊王島フェスタ</li> <li>・高島フェスタ（UMIBOUZ IN高島 ほか）</li> <li>・のもざき水仙まつり</li> <li>・サン・サン・みなみフェスティバル</li> <li>・鯉・来い祭り   N神浦川河川公園 など</li> </ul>	●	●	●	
	<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>【香焼・伊王島・高島・野母崎・三和・外海地域センター】</p>	<p>人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域活性化に意欲のある都市住民を誘致し、定住定着を促すとともに、アイデア等を活かして地域力の維持強化を図っていくため、「地域おこし協力隊」を配置する。</p>	●	●	●	

施策		H2	市民に信頼される市役所にします			
2030年度にめざす姿		2030年にめざす姿（なにが）		2030年にめざす姿（どうなっている）		
		市役所が		多様化、複雑化する行政需要に対応できている。		
取組みの方向性		H2-①	効果的かつ効率的で健全な行財政運営の推進			
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	政策評価費 【都市経営室】	長崎市第五次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。	●	●	●	
	長崎圏域における広域連携推進 【都市経営室】	本市と長与町及び時津町の間で締結している「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（令和8～12年度）において、圏域で連携し効率的・効果的・持続的な行政サービスを提供することで、圏域全体が活力にあふれ、人々が「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と思える魅力ある都市圏の形成を図る。	●	●	●	
	官民連携による社会福祉会館機能の確保 【都市経営室】	市有財産の有効活用、財政負担の軽減等を図りつつ、社会福祉会館が抱える諸課題を解決するため、長崎放送株式会社が実施する本社跡地活用事業に社会福祉会館敷地を含めることにより、この事業で整備される施設内に新たな社会福祉会館機能を確保する。 （想定スケジュール） ・令和6年度～：建設工事 ・令和10年度：引渡	●	●	●	
	官民連携推進事業 【官民連携推進室】	従来の行政主導の官民連携に加え、民間の主體的な発想や参画による新たな官民連携をハード・ソフト両面から全庁的により一層推進するため、「長崎市官民連携総合窓口」の効果的・効率的な運営や職員の意欲の向上を図る。 ・官民連携に係る研修の実施、官民連携指針の周知	●	●	●	新市役所創造
	公用車集中管理システムの導入 【庁舎管理課・行政体制整備室】	公用車の管理情報を一元化し、車両予約の円滑化及び車両台数の適正化を行うため、公用車集中管理システムを導入する。 ・令和8年度 システム導入・稼働データの分析 ・令和9年度 保有台数の検討・適正化 ・令和10年度 維持管理手法の検討・アウトソーシング準備	●	●	●	
	公共施設マネジメント推進事業 【資産経営課】	公共施設の適正配置を推進する。 ・平成29～令和4年度：地区別計画の策定 ・令和5年度以降：地区別計画に基づく公共施設の適正配置の推進 廃校の利活用を推進する。 ・令和8年度：事業者向けの廃校見学バスツアーを実施 ・令和9年度以降：利活用希望者を募集し、審査のうえ、利活用の相手方を選定する。	●	●	●	新市役所創造
	ネーミングライツ事業 【資産経営課】	市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度を推進し、自主財源の確保を行う。 ・令和4年度：ネーミングライツ制度導入 ・令和5年度以降：継続的なネーミングライツパートナーの募集	●	●	●	新市役所創造
	中期財政見通しの作成 【財政課】	現行の制度や国の試算等を前提とし、社会情勢に応じた市税や普通交付税などを見込むとともに、今後想定される事業費の増減の要素を推計し、作成年度の翌年度から5年間の期間についての試算を行う。 制度や社会情勢の変化を反映させるため見通しの時点修正を毎年度行い、収支の予測を行うことで、持続可能で健全な財政運営に取り組む。	●	●	●	
	市税等の未収金対策 【収納課】	徴収一元化債権（※）の徴収率のさらなる向上を図る。 ・早期の財産調査や給与差押等の強化を行う等、滞納への初期対応に重点を置き、現年度課税の徴収率を確保する。 ・相続人不存在や法人解散の場合など、執行停止により直ちに納入義務を消滅させることができる案件について整理を行う。 ※市税以外の公的債権のうち市税の例により差押等の滞納処分ができるものについて、一元的に徴収している債権。対象は市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の5つ。	●	●	●	
	徴収率向上に向けた組織見直し 【収納課】	徴収一元化債権について、徴収体制と職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、効率的な徴収体制を構築することで、更なる徴収率の向上をめざす。 一連の業務を一人で実施する「担当完結型」から「分業制」とすることで職員が行う業務の専門性を高めるとともに、新規滞納者への滞納を一層強化する。	●	●	●	新市役所創造
	市税等の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託 【収納課】	徴収一元化債権について、収納、徴収業務のうち作業的業務の委託により、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備することで、職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、更なる徴収率の向上をめざす。 【主な委託内容】 一次受電対応、文書等の封入・封緘、帳票の作成補助など	●	●	●	新市役所創造
	債権回収業務委託 【特別滞納整理室】	催告等を行ってもなお回収困難な「非強制徴収公債権・私債権」について、連帯保証人を含めた定期的な催告事務、訪問調査、所在不明者及び相続人調査、分納管理事務等の回収業務を弁護士法人へ委託することで、より効果的かつ効率的な債権管理を図る。	●	検討中	検討中	新市役所創造
	債権管理台帳システム 【特別滞納整理室】	全ての所管課が経理事務において使用する財務会計システムと連携した債権管理台帳システムを構築し、簡便に適正な債権管理が可能となる環境を整備する。 ・令和7年度 債権管理台帳システムの構築業務委託契約締結 ・令和8年度 債権管理台帳システムの構築、導入テスト ・令和9年度 債権管理台帳システム運用開始	●	●	●	

	eLTAXを活用した公金収納 【特別滞納整理室】	納付者に複数の支払い手段を提供するとともに、支払情報を集約し、データ連携や送金までを担うeLTAX（地方税共通納税システム）を活用することで、市民サービスの向上、経費縮減及び事務の効率化に繋がることから、法令等においてeLTAX対応可能とされる公金について順次導入する。 ・令和8年度 所管課におけるシステム改修、導入テスト ・令和9年度 eLTAXを活用した公金収納導入開始	◇	●	●	
	相続財産清算人を活用した固定資産税等の徴収 【特別滞納整理室】	納税義務者死亡後の相続人不存在による徴収困難な固定資産税等について、死亡した納税義務者が財産を持っている場合、換価価値があるものは相続財産清算制度を活用し、相続財産清算人に売却してもらうことで滞納税の徴収を図る。	●	●	●	
★	企業版ふるさと納税寄附推進事業 【商業振興課】	企業からの寄附（企業版ふるさと納税）を通じて、長崎市が行う地方創生プロジェクトへの寄附の流れを強化し、地域の活性化を促進する。	●	●		新市役所創造

取組みの方向性	H2-②	変革を恐れず、自ら成長し続ける職員の育成と職員が能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備
---------	------	--

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	採用広報活動の強化 【人事課】	民間企業を含めた人材獲得競争の激化に対応するため、採用広報活動の強化を行う。	●	●	●	新市役所創造
	タレントマネジメントシステムの導入 【人事課】	職員情報の一元化と可視化ができ、様々な情報を最大限に活用した人事施策の検討が可能となるタレントマネジメントシステムを導入し、人事業務の効率化・高度化による職員力・組織力の最大化を図る。	●	●	●	新市役所創造
	職員の資格取得助成事業 【職員研修所】	資格取得助成制度の助成額や助成対象資格等の見直しを行い、職員の自発的な学びを支援・促進する。	●	●	●	新市役所創造
	マネジメント力向上研修・キャリア形成研修の実施 【職員研修所】	社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりを進めるため、監督職のマネジメント向上研修に外部講師を招聘し、研修プログラムの強化を図るとともに、監督者になる前の一般職員を対象としたマネジメント研修を実施する。また、自発的・主体的なキャリア形成を促す仕組みの構築の一環として、若年層を対象としたキャリア形成研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	派遣研修事業 【職員研修所】	民間企業の働き方に接する多様な研修を実施し、複雑化・高度化していく行政課題の解決や職員のキャリア開発を図る。また、管理監督職の人材育成スキル向上のため、派遣研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	職場環境の改善に係る研修の実施 【職員研修所】	業務の重要性や意義についての認識の共有化を図り、職員が自身の役割や組織への貢献度を自覚できるよう1on1ミーティングを推進する。また、職員間のつながりの醸成及び事業を主体的に実施できる人材の育成を図るため、若手職員を対象に研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	デジタル化推進を担う職員の育成事業 【DX推進課】	令和6年9月に策定した「長崎市デジタル人材育成方針」に基づき、各所属のDXを推進する人材育成を強化するため、集合型研修やオンライン動画学習サービスを活用した知識の取得やスキル向上を図る。 データを解析するBIツール等の利活用を促進するとともに、政策立案の確度向上のためのデータ利活用実践研修等によりデータ利活用人材を育成する。	●	●	●	新市役所創造
	デジタル化推進に資する外部人材の活用 【DX推進課】	データ利活用に係るICTツールの活用促進や人材育成への支援、仕組みの構築に関する支援・助言、その他データ利活用の促進に係る業務において、専門的な知見を有する外部人材を活用し、ICT分野の活性化を図る。	●	●	●	新市役所創造

取組みの方向性	H2-③	市民の利便性向上と業務の効率化に向けた行政DXの推進
---------	------	----------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口） 【行政体制整備室】	一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所実現の一環として、即時払い収納窓口における支払い方法のキャッシュレス化を推進する。	●	●	●	新市役所創造
	公開型GISシステムの拡充 【DX推進課】	令和4年度に運用を開始した「公開型GIS（ながさきマップ）」に掲載する情報を拡充し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行う。	●	●	●	
	行政手続オンライン化推進事業 【DX推進課】	市民や事業者が市役所に来庁することなく、様々な行政手続を自宅や会社などからパソコンやスマートフォンで行えるようにするため、効果が高い行政手続から計画的にオンライン化を進める。また、受け付けた申請データの処理や結果の通知などの事務処理をデータで一貫して処理を行う仕組みを構築し、行政運営の簡素化、効率化を図る。	●	●	●	
★	スマホサロンの推進事業 【DX推進課】	地域におけるコミュニティなど身近な場所で、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みが構築されている状態を目指し、スマホサロンサポーターの養成と派遣を行う。	●	●	●	
	情報システム標準化・共通化事業 【DX推進課】	国が定める20業務を処理する基幹業務系システムについて、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行する。	●	●	●	

先端技術・サービス検証事業 【DX推進課】	進展するデジタル技術により創出される新たなサービスや技術のうち、都市や行政のデジタル化への活用が見込めるものについて、まずやってみる（使ってみる）ことで、事前に性能や効果を検証し、導入や実装までのスピードアップを図る。	●	●	●	
AIによる業務効率化事業 【DX推進課】	AIをはじめデジタル技術は急速に進歩しており、それらを活用した業務効率化ツールを導入し、新技術を活用した業務効率化ツールを有効活用することで、業務の効率化や市民サービス向上を図るため、AI技術の業務への活用に係る有用性等についての実証や環境を整備する。	●	●	●	新市役所創造
デジタル等を活用したBPR推進事業 【DX推進課】	民間企業のノウハウ等を活用してBPRの手法を導入することにより、業務の内容やプロセスの可視化、それを踏まえた課題の特定や対応方針の策定等を実行する。短期的には、上記取組みを通じて成功事例を創出し、庁内における業務改革の必要性の浸透や手順の確立、業務効率化ツールの利用促進等を図る。長期的には、継続的に業務改革を推進できるよう、職員の育成を図るとともに、体制・ルール・ICT環境等の整備を進める。	●	●	●	新市役所創造
都市のデジタル化推進事業 【DX推進課】	スマートシティの実現を目指し、オープンデータをはじめとする様々なデータを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携して都市OSの活用方法を検討する。	●	●	●	新市役所創造
ICT活用業務効率化推進事業 【情報統計課】	無線LANを活用することで、場所にとらわれず業務を行うことを可能とするとともに、事務用パソコンを庁外での会議の際に利用したり、自宅に持ち帰って在宅勤務を行うことを可能にする。	●	●	●	
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	情報インフラ（パソコン・ネットワーク・アプリ）の計画的な整備・運用を行う。安全で快適な職場のデジタル環境を実現するとともに、ペーパーレス化、働き方改革、コミュニケーションの促進等による業務効率化を推進する。	●	●	●	新市役所創造
オープンデータ推進事業 【情報統計課】	市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。	●	●	●	
納税通知書等の電子化 【市民税課・資産税課】	固定資産税、都市計画税、軽自動車税について納税者が納税通知書等の電子送付を希望した場合に電子的に副本を送付する。 ・法人あて令和9年4月～ ・個人あて令和10年4月～	●	●	●	
軽自動車税のeLTAX5期更改対応 【市民税課】	現在郵送や電話等で行われている照会・回答業務について国税連携システムに「国税・地方税間照会機能」を実装し、電子的に実施する。また、新市町村から旧市町村の団体間回送機能を用いて税止め手続きを実施する。	●			
個人住民税の新扶養情報連携対応 【市民税課】	個人住民税に係る納税義務者の扶養情報を各自治体が中間サーバーに登録し、照会できるしくみを構築することで、二重で扶養される問題や給付業務における非課税世帯の把握などにおいて、業務の効率化を図る。 ・令和8年度 個人住民税課税システムの構築、テスト及び稼働	●			
個人住民税のeLTAX5期更改対応 【市民税課】	納税義務者にとってeLTAXの利用時間の拡大による利便性の向上や給与支払報告書の提出など簡素化が図られるとともに、国税局・税務署及び自治体の双方にとっては、課税情報の照会・回答の電子的やり取りが可能となる。 ・令和8年度 個人住民税課税システムの構築、テスト及び稼働	●			
保健所許認可システム運営事業 【生活衛生課】	医療機関、飲食店等の許可等について、入力及び検索等の効率化を図るため、一体化したシステムを構築し活用する。 飲食店等を監視（調査）するときに、帰庁後の調査書作成業務の削減及び有効的な指導を可能とするため、システムと連動したタブレットを活用する。 ・～令和8年8月：システム構築、タブレット購入 ・令和8年9月～令和13年8月：システム・タブレット運用	●	●	●	